

生活、総合的な学習・探究の時間WG

取りまとめ（案） ②総合的な学習・探究の時間

1. 基本的な考え方

- (1) 検討の前提
- (2) 今次改訂の基本的な考え方
- (3) 「探究の質」向上のための基本的な考え方
 - ① 「探究」の考え方
 - ② 「探究の質」を考える視点
 - ③ 「課題の質」向上に向けた考え方
- (4) 多様な探究の形態とプロセスの在り方
 - ① 課題設定に関わる「学習者の裁量」に着目した探究の形態（「テーマ探究」「マイ探究」）
 - ② 発達の段階に応じた「テーマ探究」「マイ探究」の考え方
 - ③ 探究のプロセスと「課題」に着目した探究の形態（研究系、行動系、創作系）
 - ④ 「創作系」の探究を位置付ける今日的意義
 - ⑤ 探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等
 - ⑥ 各学校段階における「節目としての探究」
- (5) 「総合」と「各教科等」の関係の一層の明確化と連携の推進
 - ① 「学習者の裁量」に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方
 - ② 「探究」「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係
 - ③ 「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係
 - ④ 教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割
 - ⑤ 「道徳」・「総合」・「特活」相互の関係
 - ⑥ 「総合」と「特活」の連携の推進

2. 「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

- (1) 情報活用能力を発揮した探究の質の向上
 - ① 総合におけるデジタル技術の活用に係る考え方
 - ② 小中高における「要」となる教科等との連携
- (2) 「情報の領域」の位置付け
 - ① 領域としての位置付けと、従来の探究との関係
 - ② 目標、見方・考え方及び内容の考え方
- (3) 「情報の領域」の具体的なイメージ
 - ① 領域の構成
 - ② 指導計画上の工夫例
 - ③ 具体的な学びのイメージ
- (4) 環境整備の在り方
 - ① 教材の開発
 - ② 研修等の充実
- (5) 総合におけるAIの取扱い

3. 目標及び見方・考え方の在り方

- (1) 目標及び見方・考え方の在り方
 - ① 総合における資質・能力の構成
 - ② 目標及び見方・考え方の在り方
- (2) 資質・能力の構造化のポイント
 - ① 内容の表形式化の在り方
 - ② 高次の資質・能力の示し方

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

- (1) 成長を見取り指導に生かす学習評価の改善充実
 - ① 総合の評価の改善に関わる考え方
 - ② 総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視
- (2) 全体計画や指導計画における「各学校が定める目標・内容」の在り方の改善
 - ① 学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係
 - ② 各学校において定める目標の在り方
 - ③ 各学校において定める内容の在り方
 - ④ 総合と「裁量的な時間」の連携
- (3) 「学校行事」「キャリア教育」を通じた特別活動との具体的な連携
 - ① 学校行事と総合との関係の一層の明確化
 - ② 修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ
 - ③ 学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化
 - ④ キャリア教育における総合の役割
- (4) 探究を支え教科等の学びの深まりに貢献する「考えるための技法」
 - ① 探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」
 - ② 「考えるための技法」の示し方の見直し
- (5) 質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進
 - ① 「社会との連携」の意義と「出島」としての総合
 - ② 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等
 - ③ 「子供」×「社会」の視点での関わりの在り方
 - ④ 「学校」×「社会」の連携体制の在り方
 - ⑤ 関係者の資質・能力の向上の在り方等
 - ⑥ 放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実
 - ⑦ 探究の充実に向けた費用負担の在り方
 - ⑧ 質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等
- (6) 多様な参考事例の共有と研修等の充実
- (7) 総合的な学習の時間の名称の見直し

1. 基本的な考え方

(1) 検討の前提

<予測困難な社会を生きる上での「探究」の意義>

- 不確実かつ激しい変化の時代において、子供たちは、マルチステージの人生モデルへの転換や内なる国際化、デジタル化の負の側面による社会分断の可能性等、社会全体の構造的な変化の渦中にある。とりわけAIは、人間の知的活動の在り方を含め、社会の在り方を構造的に変容させつつある。
- こうした時代において、確かな知識の習得の重要性が失われるわけではない。むしろ、AIが容易に情報を提示する時代に、判断や、ひいては人生のオーナーシップを持続するためにも、批判的に情報と向き合い、情報の真偽や意味を問い直し、概念として深く理解し、現実の課題と関連付けて判断し、活用していく力が一層重要となっている。また、外部から容易に「最適解」が提供され続け、受け身になり易い時代において、自らの興味・関心に基づき問いを見出し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤を通じて新たな意味や価値の創造につなげていく「探究」は、子供たちが自らの学びと人生を「舵取り」していく上で、その重要性を格段に増している。

<教育課程全体で目指す方向性と、総合の役割>

- 今次改訂では、「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」を育むことを目指し、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」ことと、「当事者意識を持って自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことを、教育課程全体を通じて充実していくこととしている。こうした中、総合では、子供たちの興味・関心や問題意識を重視する中で「好き」や「得意」を伸ばしていくことにつなげると同時に、異なる立場の他者と出会い、対話・協働する中で「意見の形成」や「対話と合意」にもつなげていくことが求められる。
- 総合は、創設時から「自ら課題を見つけ、よりよく解決する」とともに「自己の生き方を考える」ことを掲げてきた。与えられた課題の解決に留まらず、子供自身が「何を課題として引き受け、なぜその課題に向き合うのか」を問い続ける点に、教科には担うことが難しい総合の本質があるとすれば、実社会・実生活と自己の生き方を結びつける「課題設定」の充実が、デジタル技術に情報の収集や分析等が支援される時代において、「舵取り」に向け、特に期待されているとも言える。

<これまでの成果と、今次改訂で乗り越えるべき課題>

- 総合的な学習の時間の創設から約30年が経過し、多様な実践が蓄積されてきたほか、探究の成果発表の機会が広がるなど、社会全体で探究を支える機運も高まりつつある。また、総合に積極的に取り組む子供が、教科の学びや学習意欲等について肯定的な回答をする傾向も見られる。
- 一方、探究に関わる考え方や、発達段階に応じた質の高まりについての共通理解が十分ではなく、探究のプロセスを形式的に回すことが目的化したり、インターネット上の情報を切り貼りするだけの調べ学習にとどまったりする例があることや、特定の教師に負担が偏りやすいといった課題もある。また、子供の興味・関心や問題意識が十分に考慮されない場合があるといった指摘や、テーマ設定の偏り、探究と相性のよいデジタル学習基盤が十分に活用されているとはいえない状況も見られる。
- 今次改訂では、学校現場の創意工夫による豊かな実践の蓄積を踏まえつつ、総合の特質を踏まえた教育課程上の意義や役割から問い直し、「質の高い探究」の実現に向け、教育課程の在り方を総合的に改善していく必要がある。

(2) 今次改訂の基本的な考え方

- 次期学習指導要領に向けた総合の改善の基本的な考え方を端的に表現すれば、「多様な子供たちの質の高い探究を、確かなものに」と言える。
- これは、教育課程全体に関わる基本的な考え方である「多様な子供たちの『深い学び』を、確かなものに」を、総合の特質に即して具体化しようとするものである。この実現に向け、以下の3つの方向性で検討を進めていく。
- **第一の方向性は「『深い学び』の実装」**である。これは、総合において「質の高い探究」を実装していくと同時に、各教科における「深い学び」の実装に、総合が寄与していくことを含むものである。**第二の方向性は「『多様性』の包摂」**である。これは、子供たちの「好きや得意」の多様性を前提に、興味・関心を広げたり、深めたりする多様な探究の在り方を包摂しようとするものである。**第三の方向性は、「実現可能性の確保」**である。「質の高い探究」を学校現場の実態と乖離した「絵に描いた餅」にせず、子供たちの人生の「舵取り」につながる学習として具体化していくことに関わるものである。

1. 基本的な考え方

<①「深い学び」の実装>

- 資質・能力の構造化等、各教科等における「深い学び」に向けた改善が進む中で、総合は、各教科等で得た学びを「道具」として活用し、自分にとって切実な課題に挑むという意味で、いわば「試合」の場としての性格を有する。総合がこうした機能をよりよく果たし、「質の高い探究」の実現とともに、各教科における「深い学び」を支え、牽引することができるよう、以下の改善を図る。

- 「探究の質」の明確化と、目標・評価の改善：「探究」や「探究の質」に関わる考え方の共通理解を図り、目標や評価の在り方を見直すとともに、特に質の高い探究に不可欠な視点として「課題の質」の明確化を図る 等
- 「情報の領域」創設と、情報技術との連携の強化：情報活用能力を探究の質向上に不可欠な基盤と位置付け、小学校において情報の領域を新設し、中高では「要」となる教科との連携を深め、探究における情報技術の適切で効果的な活用を推進 等
- 各教科等との相互関係の明確化と連携の推進：我が国の教育課程の特色とも言える「道徳」・「総合」・「特活」に固有の役割を明確化し、行事やキャリア教育等での特別活動との連携を図るとともに、「学びに向かう力」や「学習の基盤となる資質・能力」の育成、各教科での「探究的な学び」との役割分担や一層の連携を通じて、教育課程全体としての「深い学び」の実装を目指す 等

- こうした改善を通じ、学ぶ意義を自覚しながら質の高い探究を自ら駆動していくことのできる力を育むことは、「自らの人生の舵取りする力」の育成にもつながる。

<②「多様性」の包摂>

- 柔軟な教育課程編成等、教育課程全体として子供たちの「多様性の包摂」に向けた改善が進む中、総合では、子供たち一人一人の「好き」や「得意」、「自分なりの意味や考えの深まり」を重視し、以下の改善を図る。

- 多様な「興味・関心」の包摂：「テーマ探究」のみならず、個人の興味・関心を起点とする「マイ探究」への発達の段階も踏まえた広がり重視 等
- 多様な「探究」の包摂：課題に着目した探究の形態として「研究系」「行動系」「創作系」といった在り方を示し、課題に応じて探究の過程が異なることを示した上で、子供や学校の実態に応じた多様な探究を推進 等

- こうした改善を通じ、他者と異なる興味・関心を堂々と追求し、多様に挑戦や失敗ができる機会や文化を学校の中に作り上げていくことは、子供たち一人一人の可能性の開花につながり得るのみならず、教育課程全体の包摂性を高め、多様な他者の特性や関心や立場を尊重し、協働してよりよい社会をつくろうとする「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成にも資することが期待できる。

<③実現可能性の確保>

- ①、②の方向性を、学校現場で実行可能なものとしていくため、以下の改善を図る。その際、今次改訂における総合の改善は、学校現場に過度な負担を課したり、実践を特定の枠に当てはめたりするものではなく、これまでの総合の歴史において積み重ねられてきた優れた実践の価値を明確化し、現場の創意工夫による自由で大胆な取組や、日々の授業改善を支えるものとして位置付けられるべきであることに、留意する必要がある。

- 学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動：学校教育目標に加え、学校の運営に関する「基本的な方針」と総合の目標・内容とを関連付け、学校運営に関する方向性をよりよくカリキュラムに反映するとともに、学校運営協議会との一層の連携を図る 等
- 「社会との連携」による質の高い探究の推進：総合を教育課程上の「出島」として捉え、外部人材の学校教育への関わり方や、社会教育との連携を含むコーディネート体制についての考え方等を示し、地域の多様な人々や団体、企業等との質の高い探究に向けた連携の足場をつくる 等
- 指導計画や評価に関わる精選・重点化と、好事例の共有等：全体計画や評価規準の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例の共有を含めた条件整備を推進 等

- 以上を踏まえ、今次改訂では、総合を単独で捉えるのではなく、教育課程全体の改善をよりよく実現することに留意する。このため、改訂の三つの柱に沿って「①『深い学び』の実装」、「②『多様性』の包摂」、「③実現可能性の確保」を三位一体で推進し、多様な子供たちが、実社会・実生活との関わりの中で、自ら問いをもち、学びを通じて自らの人生を舵取りし、よりよい人生やよりよい社会へとつなげていけるよう、教育課程の改善を図る。

1. 基本的な考え方

(3)「探究の質」向上のための基本的な考え方

①「探究」の考え方

- 現行指導要領では、探究を「問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく（こと）」「物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営み」（高等学校 指導要領解説）と整理しているが、『問題解決的な学習の繰り返し』や『本質』、『一連の知的営み』等の表現が抽象的、『教科等との関係が十分整理されていない』等の指摘がある。
- 分かりやすく使いやすい学習指導要領に改善する一環として、探究の特質を踏まえつつ、児童生徒にとっても分かりやすい表現とする観点から、以下のように整理することが適当である。

補足イメージ1参照

「実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセス」

（※）学習者の興味・関心や問題意識（「好き」や「得意」を含む）を起点とすることを明確化

（※）教科等の学びの活用を含む知識や方略を必要に応じて活用することを明確化

（※）ここでいう「課題解決」には課題の解決に向けて取り組むことを含み、課題が完全に解消されることのみを意味しているものではないほか、「新たな価値の創造」には、自己にとっての新たな意味や理解を構築することを含み、社会的な評価を受ける価値の創造のみを意味しているものではないことに留意

（※）自己や他者にとっての「新たな価値の創造」を目指すことや、そうした経験が課題の更新や意欲の深まりにつながっていくことを明確化

②「探究の質」を考える視点

- 現行指導要領においては、探究の質について「①高度化」の視点として「整合性、効果性、鋭角性、広角性」の4つの要素、「②自律化」の視点として、「自己課題、運用、社会参画」の3つの要素が示されているが、「要素が複雑で一般の教師や児童生徒にとって分かりづらい」「学習の過程で、評価や振り返り等の視点として使いづらい」といった指摘がある。
- こうした課題や、「探究」の考え方を踏まえ、探究の質について、以下の3つの視点での整理を検討し、参考資料等の形で示すことが適当である。

補足イメージ2参照

① 課題の質

- ✓ 設定した課題が、
(1)自己
(2)他者、社会
にとってどのような意味をもっているか
という、自己の在り方生き方との関わり方の視点

② プロセスの質

- ✓ 課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように
(1)必要な知識や方略を用いているか
(2)自己の学びを主体的に調整しているか
(3)必要に応じ他者と協働しているか
という視点

③ 成果の質

- ✓ 探究の成果として、どのように
(1)自己にとっての新たな意味・理解の構築や更なる探究への意欲
(2)他者や社会にとっての新たな価値の創造
につながっているかという視点

③「課題の質」向上に向けた考え方

- 現行の解説では、「課題の設定」について、「実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立てる」として、見いだした素朴な問いを自分で取り組むべき課題にしていく、という整理がなされているが、「『課題』という言葉は困りごとを想起させ、知りたい、やってみいたいといった好奇心に基づく探究が読み取りづらい」「一度設定した課題が変化していくことが読み取りづらい」、といった指摘がある。
- こうした指摘を踏まえ、今後「課題の設定」については、興味・関心や問題意識に基づく素朴な問いが、探究の過程において、「解明したい『問い』」「解決したい『課題』」など、より解像度の高い問いや課題へと洗練されていくというイメージについて、参考資料等の形で示すことを検討すべきである。

補足イメージ3参照

1. 基本的な考え方

＜課題の設定の場面＞

- 論点整理では「課題の設定の質について示し方を検討すべき」としている中、例えば現行の高校解説では、課題の設定と自己の在り方生き方との関係について「他者や社会と自己との関わりとの関係」「自己の現在や将来との関係」として整理している。
- こうしたことや、②「探究の質」を考える視点を踏まえ、「課題の質」の向上に向け、例えば以下の視点や方策について整理し、参考資料等の形で示すことを検討すべきである。

補足イメージ4参照

①「問いかけ」の視点の例

- ✓ その課題は、あなたの日々の生活や、将来の生き方にとってどのような意味や魅力があるのか
- ✓ その課題は、「他者」、「社会」、「自然」にとってどのような意味や魅力があるのか

②興味・関心の「裾野」を広げる具体的な方策の例

- ✓ 体験的な活動や日々の学習を通じて関心領域を広げたり、好奇心を喚起したりして、興味・関心やひっかかり、違和感を自覚し表現する
- ✓ 友達や先輩後輩の探究する課題、周囲の大人が仕事を通じて取り組む課題などに触れ、自分にとって魅力的な課題について考える
- ✓ 友達との対話を通して、自分の興味・関心を理解したり、互いの課題の質を高め合ったりする

＜試行錯誤の場面＞

- 「課題の質」について、身近で切実な問いとして①自己にとっての意味や②他者にとっての意味に自覚的であることが重要であるが、最初に設定した課題は、試行錯誤の過程で子供の興味・関心の深まりや広がり等により、移り変わり得る。
- このため、課題について、一度設定したものに拘泥する必要がないことや、子供自身が試行錯誤の過程で洗練させていく上での「教師の指導性」の発揮が重要であることやその在り方等について、参考資料等の形で示していくことを検討すべきである。

補足イメージ5参照

（４）多様な探究の形態とプロセスの在り方

①課題設定に関わる「学習者の裁量」に着目した探究の形態（「テーマ探究」「マイ探究」）

- 探究において「自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定」することが重要である一方、特に小中学校を中心に、学校で設定した総括的テーマを重視するグループでの探究が多く、個人の興味・関心が十分に考慮されない例が散見されるとして、論点整理では「グループでの探究と個人探究とのバランスや興味・関心等を踏まえた多様なテーマ設定の在り方について、発達段階や情報活用能力の向上も勘案し、示し方を検討すべき」としている。
- これまでに「個人探究」「グループ探究」について明確な整理がなされている訳ではないが、教師を起点として学年・学級等で共通のテーマや課題を設定する場合を「グループ探究」、個人を起点としてテーマや課題を設定する場合を「個人探究」とした場合には、以下の課題等が考えられる。
 - ✓ 「誰と行るか」に焦点があり、課題設定に関わる主体性や裁量の視点が軽視されるおそれがある
 - ✓ 「個人」、「グループ」いずれも、「多様な他者との対話や協働」が重要であるが、「個人」が過度に強調された場合、このことが軽視されかねない
 - ✓ 「個人」、「グループ」いずれも、一人一人の「興味・関心や問題意識」や探究の過程における「課題の洗練」が重要だが、「グループ」が過度に強調された場合、このことが軽視されかねない
- これらを踏まえ、課題設定に関わる「学習者の裁量」に着目した探究の形態としては、起点に関わらず、課題が自分ごととして洗練されていくことを前提に、大きく「テーマ探究」、「マイ探究」として整理し、以下のとおりおおまかなイメージを示すことが適当である。
(いずれの場合でも、探究の形態そのものではなく、学校教育目標等を踏まえて各学校が「目標」に定める資質・能力を伸ばすことができるかどうかことが重要であることに留意。)

補足イメージ6参照

1. 基本的な考え方

✓ テーマ探究：

- ・ 教師を起点として学年・学級等で共通のテーマや課題を設定
- ・ 特定のテーマを掘り下げ、興味・関心を広げたり、見つけたりすることを重視
- ・ 学級やグループ等を中心とした共通の体験や協働を重視

✓ マイ探究：

- ・ 個人を起点としてテーマや課題を設定
- ・ 一人一人の興味・関心の深掘りを重視
- ・ 興味・関心等をベースにした協働を重視

(※) テーマ探究、マイ探究を問わず、身体性を伴う様々な体験や経験が、興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となることに留意

(※) これらはあくまでも導入時の課題設定に関わる裁量に着目した大まかな整理であり、共通のテーマでの体験や経験をもとに途中から個人/グループ単位で課題を設定し活動する要素を組み込む、テーマ探究を進めていく中で課題が自分ごととして洗練・更新されていくなど、実際には「テーマ探究」と「マイ探究」は截然と分けられるものではないことに留意

(※) 「マイ探究」は1.(5)①に示すパターンにおいておおむねパターン4、「テーマ探究」はおおむねパターン3以下にあたることが多いと考えられるものの、「テーマ探究」がパターン4である場合（例えば、特定のテーマの下で個人が裁量をもって課題を設定する場合等）や、パターン4として洗練されていく場合など、多様な実態があり得る

②発達の段階に応じた「テーマ探究」「マイ探究」の考え方

- 予測困難な時代に労働市場の流動化やマルチステージの人生モデルへの転換が進んでいることも相まって「自らの人生を舵取りする力」が不可欠となり、自ら課題を設定し、自律的に探究できる力が一層重要になると考えられる。
- 一方、興味・関心と出会う体験や経験等がないまま、「何がやりたいのか」を学校で過度に問われ続けることは、息苦しさにつながりかねない、「好き」だけを入口にせず、本人が未だ知らないテーマと真剣に向き合う経験も重要、との指摘もある。

- こうした議論も踏まえ、テーマ探究とマイ探究の考え方や発達段階に応じた在り方について、解説等で以下のとおり示してはどうか。

- ✓ 「自らの人生を舵取りする力」の育成や「好きを育み、得意を伸ばす」学びを一層進めていくにあたって、高校段階で自己の在り方生き方に関わる「マイ探究」を自律的に進められるようになることを目指すこと
- ✓ 一方、そのためには「テーマ探究」（興味・関心をとりわけ「広げる」学び）と「マイ探究」（興味・関心をとりわけ「深める」学び）のいずれも重要であるため、発達の段階や子供の実態も踏まえ、様々な探究（※1）を適切に組み合わせ、目標に掲げる諸側面をバランスよく育んでいくことの必要性

（※1）「テーマ探究」「マイ探究」のほか、「研究系」「行動系」「創作系」を含む

- ✓ 「1年間1テーマ」だけでなく、「1年間複数テーマ」を時期を分けて実施する、テーマ探究の色彩の強い活動とマイ探究の色彩の強い活動の双方を並行して実施するなど、年間指導計画の参考となるような多様な実践の在り方

- その上で、探究の成果を表現（外化（※2））することにより、学習の基盤となる資質・能力の育成を媒介して、総合が各教科の学びにも寄与するとの議論を踏まえ、「テーマ探究」「マイ探究」といった探究の形態に関わらず、探究の成果に係る論述・レポート・プレゼン・作品製作等の「外化」の機会を適切に設けることについて、学習指導要領上、明確化することが適当である。（1.(5)③「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係 参照）

（※2）書く・話す・作るなどの活動を通じ、知識の理解や頭の中で思考したことなどを表現すること

- また、「マイ探究」を明示的に位置付けることが、「児童生徒に委ねればよい」といった認識を招き、教師による指導の改善を阻害したり、「活動あって学びなし」の状況を招いたりすることのないよう、「探究の質」を考える視点に関わる議論も踏まえ、教師の適切な見取りや形成的な評価を含め、教師の果たすべき役割や指導性の発揮の在り方についても、解説等で示していくことが適当である。

1. 基本的な考え方

③探究のプロセスと「課題」に着目した探究の形態 (研究系、行動系、創作系)

- 平成20年改訂で記載された「探究のプロセス」(※1)について、探究の具体的な学びの姿を子供や教師、ひいては社会全体で共有し、学びの充実を図る上で大きな役割を果たしている一方、「4つのプロセスを順を追って回すこと自体が探究と認識され、目的化しているケースがある」「同一のプロセスでは十分に捉えきれない探究がある」といった指摘もある。

(※1) 課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現

- こうした状況のもと、「探究」の考え方を踏まえ、探究のプロセスについて、例えば以下のとおりその位置付けや留意点を整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。
 - ✓ 「探究のプロセス」は、探究において学習者が学びを自己調整しながらたどる典型的な学習の姿を示したものの、実態として様々なバリエーションが生じることを前提としており、プロセスを辿ること自体が目的化することは望ましくないことを明確化する
 - ✓ 「課題の設定」の重要性(※2)を強調する。「振り返り」については、各コマごと、一定のまとまりごと等、様々な単位・場面で実施することが想定され、順序性を持つ探究の学習過程に馴染みにくいため、「探究のプロセス」として位置付けることはしない

(※2) 自己と自然や社会との関わりの中での体験や経験が基盤となることに留意

- その上で、
 - ① 総合の創設から約30年が経過する中での多様な実践の蓄積
 - ② テーマの偏りから脱却し、探究を多様化していくことや、情報活用能力を効果的に発揮した探究の質の向上が目指されること
 等を踏まえ、探究の「課題」に着目した場合に、「研究系」「行動系」「創作系」といった探究の形態が考えられることや、そうした形態に応じて探究のプロセスが異なることについて、学校の指導計画の立案や児童生徒の探究の参考とするための参考資料等の形で示していくことが適当である。

補足イメージ7参照

④「創作系」の探究を位置付ける今日的意義

- 生成AIをはじめとするデジタル技術の発展は、これまで専門家や芸術家、職人といった一部の限られた者のみがスキルとして有していた、「アイデアを自分の作品として形にすること」を多くの人々に実行可能とした（いわゆるデジタル技術の民主化）。
- 一方、デジタル技術の発展と生活への浸透、プラットフォームの台頭等により、人々がアクセスできる無償・廉価なコンテンツは膨大となっており、アルゴリズムにより推薦・提供され続けるコンテンツを「消費者」として消費し続ける誘因が増大している側面もある。

(※) 2015年→2024年にかけて、1日あたりに「携帯電話やスマートフォンを使う」時間は、小4～6で11.0分→33.4分、中学生で43.8分→95.7分、高校生で95.8分→138.3分と、大きく増加していることを示すデータもある(参考資料(総合的な学習・探究の時間に関する内容) P24参照)

- AI時代に、AIに操られることなく自らの人生を舵取りしていく上で、デジタル技術の恩恵を最大限活用しつつ、興味・関心に基づく初発のアイデアを、試行錯誤しながら、こだわりをもって作品(アプリケーションや具体物)として創り上げる「創作者(クリエイター)」としての経験を積み重ねていくことがとりわけ重要と言えることから、「創作系」の探究を多様な探究の形態の1つとして推進していくことが必要である。(2.(5)総合におけるAIの取扱い参照) 補足イメージ8参照

⑤探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等

- 総合において、「生徒の多様な興味・関心に応じることが必ずしもできていない」といった指摘もある中、探究の形態とも関わって、とりわけマイ探究の形式をとる場合に、例えば、学級や学年を超えて、課題に応じて、専門性や得意分野を有する教師に相談できる体制を取ることが効果的である場合がある。特に、学級や学年を横断した指導体制を設けている事例においては、教師の得意や持ち味を活かすチームとしての指導体制が、負担の軽減や、働き方の観点からの実現可能性の確保に寄与している場合もある。
- 一方、学級や学年の枠を超えて総合に取り組む場合には、時間割の変更や教室の確保等、様々な調整が生じることや、学校規模等によって工夫も多様であり得ることも踏まえ、指導体制等の工夫に資する多様な取組例等を解説等で示し、実態に応じた取組を支援すべきである。補足イメージ9,10参照

1. 基本的な考え方

⑥各学校段階における「節目としての探究」

- 現行の解説や指導資料、評価の参考資料では、学習活動の例示として、「個別探究による卒業研究」「個人研究」「卒業論文」など、様々な形で卒業に向けた集大成としての探究について言及されている（※）。

（※） 例えば解説では、全体計画における学習活動の記載の例示として、
 ✓ 小学校では、「第6学年は個別探究による卒業研究」を行うこと
 ✓ 中学校では、「第3学年は個別探究による卒業研究」を実施すること
 ✓ 高等学校では、「1年生はホームルームでの研究、2年生はグループ研究、3年生は個人研究」を実施すること
 について記載がある

- また、高校のみならず小中学校段階においても、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、学習者が課題の設定に裁量を持つ探究（パターン4）を適切に取り入れることが議論された。

- こうしたことや、「テーマ探究」（興味・関心を「広げる」学び）と「マイ探究」（興味・関心を「深める」学び）のいずれもが重要であること、「好きを育み、得意を伸ばす」上で、子供たち一人一人の興味・関心や好奇心を一層重視していくという今次改訂の方向性等を踏まえ、例えば各学校段階の最終学年等で、学習の成果や自らの変容を実感する各学校段階の節目としての探究を位置付けることが望ましい旨を示すことが適当である。

補足イメージ11参照

- その際、内容を各学校が定めるといふ総合の特質を踏まえ、細かな要件等を国が求めることはしないこととした上で、学校現場で過度な負担感が生じないよう、学校や子供の実態に応じた幅広い事例等を国が参考資料として示すべきである。（審議に当たり取り扱った事例（総合的な学習・探究の時間に関する内容） P3～23参照）

- 更に、こうした取組の推進を含め、より質の高い探究を推進していく観点から、例えば児童生徒の探究の成果物のアーカイブ等を含め、学校図書館（司書や司書教諭を含む）と総合との連携の在り方を分かり易く示すことが適当である。

（5）「総合」と「各教科等」の関係の一層の明確化と連携の推進

①「学習者の裁量」に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、総合と各教科における探究の違いや「探究」と「探究的な学び」の違いについては、必ずしも明確に整理されていない。
- この点、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、学習者が自己決定できる裁量に着目して4つのパターンに整理し、パターン4（学習者が①②③に裁量を持つもの）を「探究」、パターン3（②③に裁量を持つもの）やパターン2（③に裁量を持つもの）を「探究的な学び」の外形的な要素（※）とすることを含め、以下のように参考資料等の形で示すことを検討すべきである。
 補足イメージ12参照
 - ✓ 総合においては、高校段階で自己の在り方生き方に関わる「探究」を自律的に進めていくことができるようになること、小中学校段階においては、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、パターン4を適切に取り入れることが目指されること
 - ✓ 各教科においては、いわゆる「パフォーマンス課題」を含む探究的な要素を持つ活動を充実し、主体的・対話的で深い学びを通じて各教科の資質・能力を育成する観点から探究的に学ぶこと

（※）学習者の裁量が広がるほど学びが深まるものではなく、安易な学習者任せにつながらないよう留意

②「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係

- 探究的な学びは総合のみでなく各教科で行うことが想定されているものの、各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがちとの指摘がある。
- こうしたことを踏まえ、総合では、目標の達成に向け、発達の段階や児童生徒の実態も踏まえつつ、上記①で整理した様々なパターンを組み合わせることを含め、カリキュラム設計の工夫が求められることや、各教科での「探究的な要素を持つ学習活動の充実」も踏まえつつ、各教科等の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージとして参考資料等の形で示すことを検討すべきである。
 補足イメージ13参照 9

1. 基本的な考え方

③「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係

<各教科の「深い学び」との関わり>

- 論点整理では「探究的な学びを適切に機能させるためには、基礎的・基本的な内容の習得も重要であるとともに、各教科も含めた質の高い探究のプロセスが基礎的・基本的な内容の習得の必要性を感じさせ、両者が往還して高まっていく等の関係について分かりやすく示すべき」とされている。
- 「興味・関心や問題意識に基づく課題の設定」や「試行錯誤」を特質とする探究の学習過程においては、「初発の思考や行動・好奇心」を入口としながら、教科の知識等を総合的に活用しつつ、学習を「主体的に調整」し、時に「他者との対話・協働」し、それらを往還しながら、新たな意味や理解の構築、価値の創造に向けて学びを駆動していく。このことを踏まえ、総合における探究と各教科の深い学びとの関係について、以下のとおり整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。補足イメージ14参照
 - ✓ 興味・関心等に基づき設定した課題に関わる知識や思考を横断的・総合的に活用しつつ、言語能力や情報活用能力を発揮して表現（外化）し、自分なりの意味や理解を構築する学習過程を経て、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の一体的育成につながるとともに、言語能力や情報活用能力の育成を媒介して、各教科の学びにも寄与
 - ✓ 自ら設定した課題を起点として学習過程の充実を図る中で、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など方略の活用による学習過程の自己調整等を促し、学びに向かう力（学びの主体的な調整）の育成を媒介して教科等の深い学びに寄与

<「総合的に活用」のイメージ>

- 現行指導要領では「横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく」とされているが、教科等横断的な学習自体が目的になり、在り方生き方に関わる課題の設定を妨げている場合があるとの指摘がある。

- 総合と各教科等との連携の充実に向け、各教科で育む資質・能力と総合における探究との関係について、以下のように、参考資料等の形で整理することが適当である。補足イメージ15参照

- ✓ 「各教科等において育む資質・能力」については、自ら設定した課題に基づき必要に応じて横断的・総合的に活用する
- ✓ 言語能力と情報活用能力については、探究をよりよく駆動するための基盤として、課題に関わらず活用する

④教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割

- 我が国の学校教育における道徳教育、総合的な学習・探究の時間、特別活動の学びは、AIによる情報の氾濫をはじめ、急速に変化する社会の中で一層重要となる、
 - ✓ よりよく生きる上での基盤となる道徳性の涵養
 - ✓ 「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成
 に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「自己の在り方生き方」と向き合い、思索していくことを、公教育として保障する役割を果たすものと整理できる。
- また、各教科とは異なる「自己の在り方生き方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」の涵養と密接な関わりを有していることから、各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる。

- より具体的には、教育課程全体を見渡した際に、それぞれの特質や学習過程に鑑みれば、道徳は「学びを方向付ける人間性」、総合は「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、特活は「他者との対話や協働」を育んでいくことに親和的な特質を有するものとして整理できる。補足イメージ16参照

※ ただし、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の3つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりするものではないことに留意

1. 基本的な考え方

⑤「道徳」・「総合」・「特活」相互の関係

- 「道徳」、「総合」、「特活」の三者の関係と、「総合」と「特活」の両者の境目が曖昧となり、それぞれの特質を踏まえた教育活動が必ずしも十分に行われていないとの課題もある中で、大まかな相互の関係性について、以下のように整理することができる。

- ✓ 自己の興味・関心に関わる課題や自身を取り巻く実生活や実社会上の課題を対象として取り組む「総合」と「特活」は、よりよく生きるための基盤としての道徳性の発揮が期待される道徳教育の「実践の場」と整理できる（※）
- ✓ 「総合」「特活」双方の特質を有する取組として、例えば学校行事やキャリア教育が考えられるが、領域相互の関係が曖昧になりがちなことから、これらにおける総合と特活の関係性や役割分担について、分かりやすい整理を行うことが必要

（4.（3）「学校行事」「キャリア教育」を通じた特別活動との具体的な連携 参照）

※ このため、高校の総則で示している「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」について、特別活動と公民科（公共、倫理）に加え、総合を新たに位置付けることとし、より一層、実態に即した形で道徳教育を進めていくことが適当である。これは、例えば総合において、社会における相互理解や公正性についてテーマにする場合や、「研究系」の探究を進めるにあたって研究倫理を取り扱うことも各学校の判断により考えられるが、そうしたことも含め、総合において、「自己の在り方生き方」についての考えを深める学びを一層推進していく過程で、道徳教育の一環としての機能を果たすことが期待されることを確認的に位置付けるもの。このため、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」に総合を位置付けたとしても、個別に道徳教育の指導のための時間をかける必要があるものではないことに留意

⑥「総合」と「特活」の連携の推進

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者のカリキュラム上の一層の連携の可能性として、学校行事やキャリア教育が考えられる。
- 特に、学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会をつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。

- また、「思考・判断・表現」の学習過程として、総合では「探究」、特別活動では「合意形成」「意思決定」が議論される一方、「学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考えを深める」ことが総合と特活に共通して整理されてきた。
- こうしたことを踏まえた、総合と特活のカリキュラム上の連携のイメージとして、例えば以下のとおり示すことができる。補足イメージ17参照
 - ✓ 総合での探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして、特別活動の合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする（「探究」を「合意形成」「意思決定」に活かす）
 - ✓ 特活での合意形成や意思決定を通じて育んだ興味・関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する（「合意形成」「意思決定」を「探究」に活かす）
 - ✓ 学校行事を自己の興味・関心と社会をつなぐ「舞台」として、特活と総合が連携
 - ✓ 総合等を実践の場、特別活動を「要」として、キャリア教育を推進

「探究」の考え方について（イメージ）

- 分かりやすく使いやすい学習指導要領に改善する一環として、探究の特質を踏まえつつ、児童生徒にとっても分かりやすい表現とする観点から、以下のように整理することが適当である。

「実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセス」

（※）学習者の興味・関心や問題意識（「好き」や「得意」を含む）を起点とすることを明確化

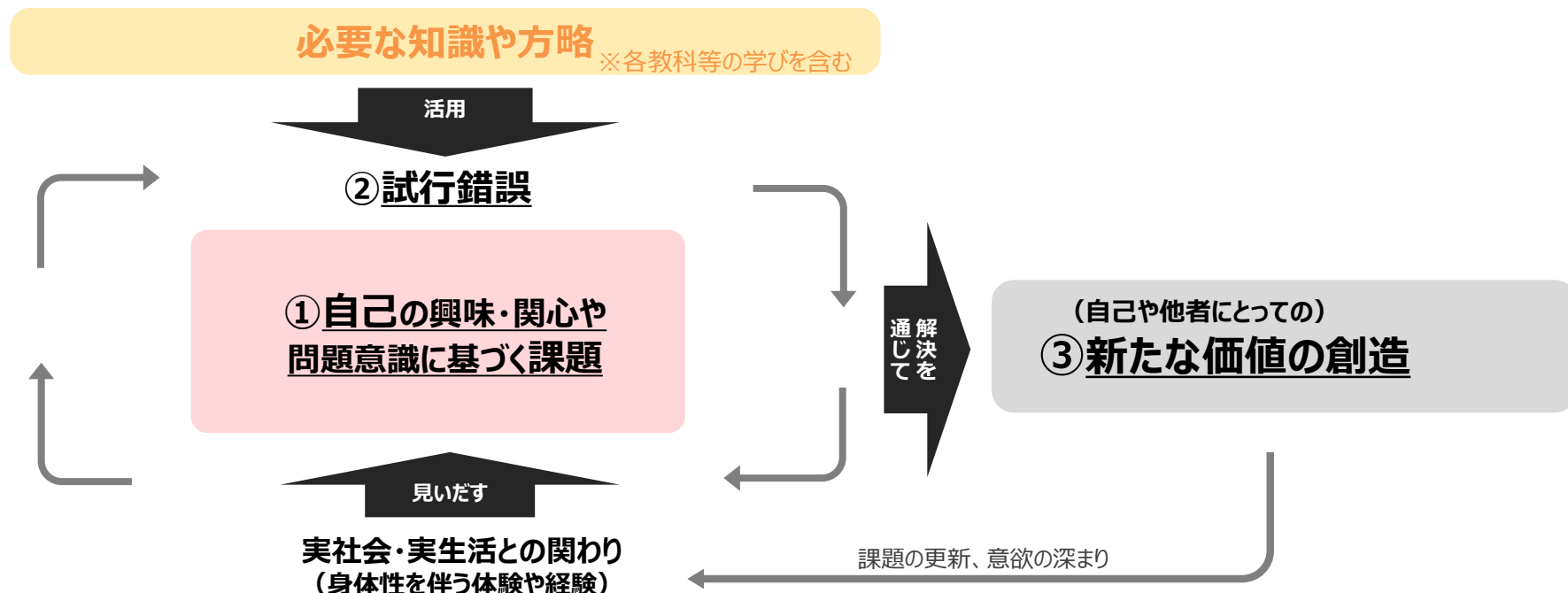
（※）教科等の学びの活用を含む知識や方略を必要に応じて活用することを明確化

（※）ここでいう「課題解決」には課題の解決に向けて取り組むことを含み、課題が完全に解消されることのみを意味しているものではないほか、

「新たな価値の創造」には、自己にとっての新たな意味や理解を構築することを含み、社会的な評価を受ける価値の創造のみを意味しているものではないことに留意

（※）自己や他者にとっての「新たな価値の創造」を目指すことや、そうした経験が課題の更新や意欲の深まりにつながっていくことを明確化

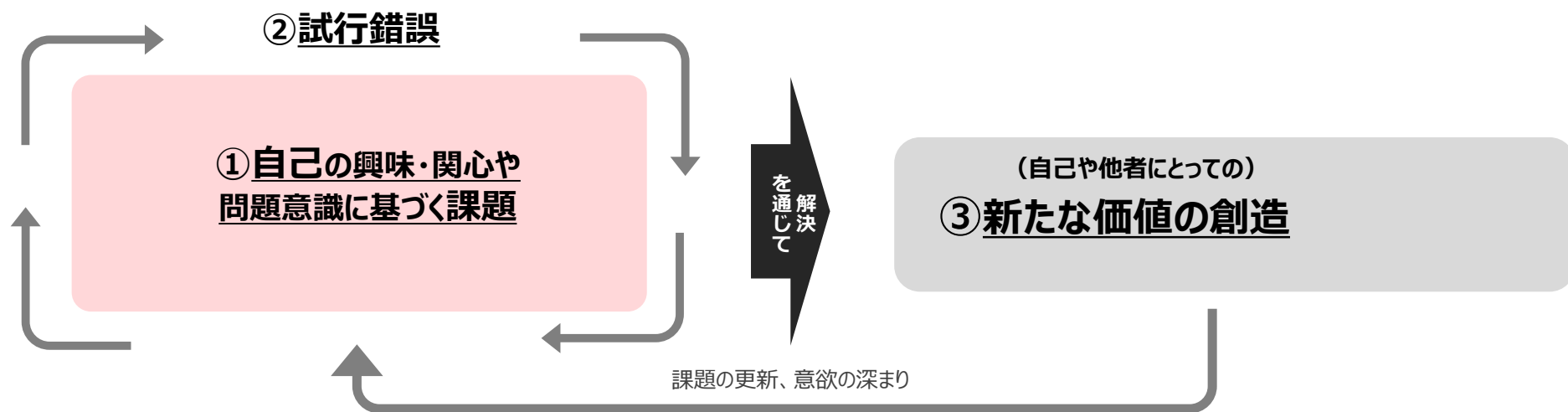
＜探究のイメージ＞



「探究の質」を考える視点について（イメージ）

- 「探究」の考え方の整理を踏まえ、探究の質について、「①課題の質」「②プロセスの質」「③成果の質」の3つの視点での整理を検討し、参考資料等の形で示すことが適当である。

※学校が目標を定めることとされている中で、学校の目標に即して質の観点は判断されるべきものであることが現行指導要領上の前提
 ※例えば「課題の質」であれば探究のプロセスでどのように洗練されたか、を含め、質の観点は一貫して成長を捉えることが重要であることに留意



①課題の質

体験や経験に基づき設定した課題が、
 (1)自己
 (2)他者、社会
 にとってどのような意味をもっているか
 という、自己の在り方生き方との関わり
 の視点

②プロセスの質

課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように
 (1)必要な知識や方略を用いているか
 (2)自己の学びを主体的に調整しているか
 (3)必要に応じ他者と協働しているか
 という視点

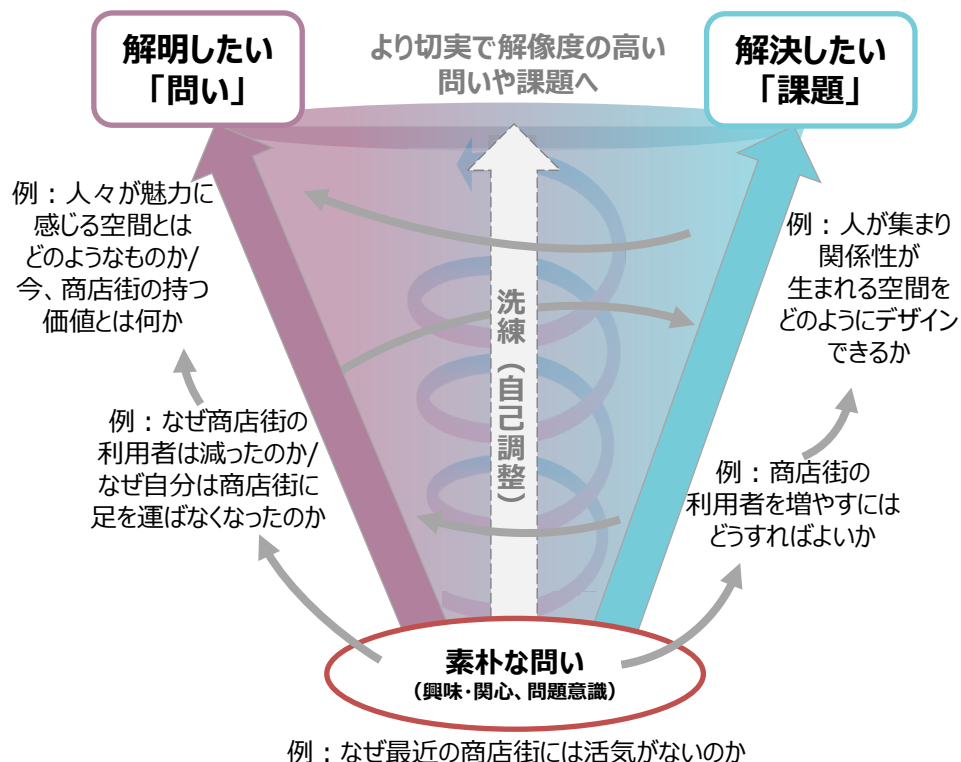
③成果の質

探究の成果として、どのように
 (1)自己にとっての新たな意味・理解の構築
 (※) や更なる探究への意欲
 (2)他者や社会にとっての新たな価値の創造
 につながっているかという視点
 (※) 好きや得意の伸長を含む

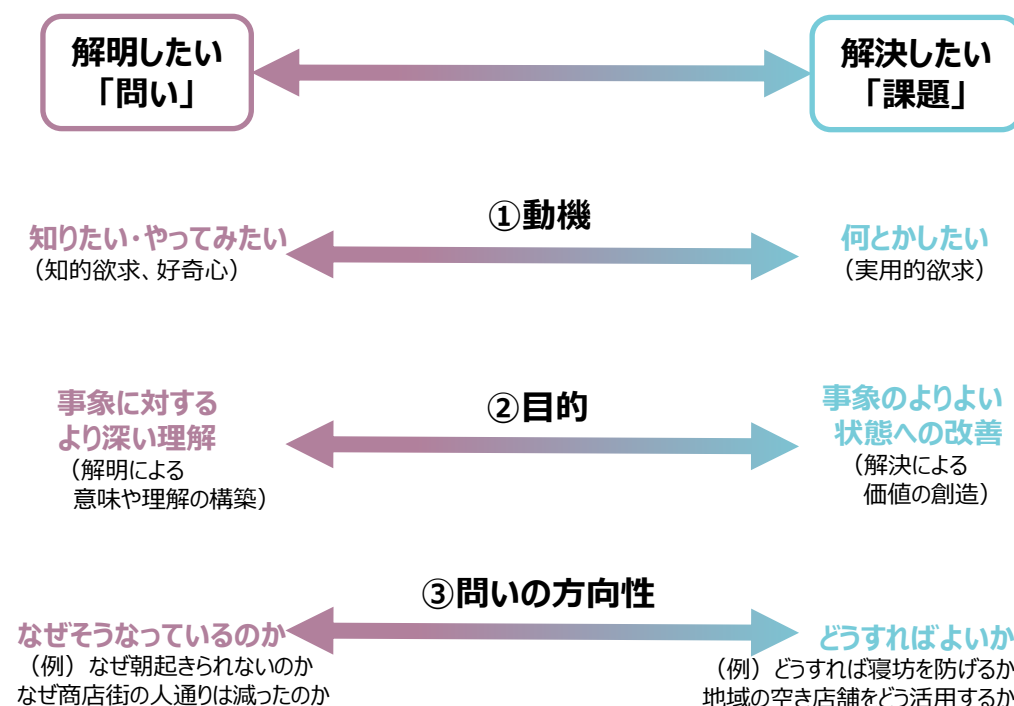
「課題の質」向上に向けた考え方（イメージ）

- 「一度設定した課題が変化していくことが読み取りづらい」等の指摘を踏まえ、「課題の設定」について今後解説をしていくにあたっては、**興味・関心や問題意識に基づく素朴な問いが、探究の過程において、例えば「解明したい『問い』」「解決したい『課題』」といった形で、より解像度の高い問いや課題へと洗練されていくという考え方**について、参考資料等の形で示すことを検討すべき。

＜「課題」の洗練のイメージ＞



＜解明したい「問い」、解決したい「課題」のイメージ＞



※ 最初から明確な問いや課題の形をとることなく、興味・関心（やってみたい）に基づき行動する中で、問いや課題が明確化していくこともあり得る
特に発達等によって、一体となり明確に分けられないこともあることに留意

※ 「課題の解決」「問いの解明」の成果物として、作品の創作を行う場合もあり得る

「課題の質」の向上に向けた考え方（課題の設定の場面）

- 現行の高校指導要領解説の整理等を踏まえ、「課題の質」向上に向け、①「問いかけ」の視点や、②興味・関心の「裾野」を広げる具体的な方策について、例えば以下のように例として整理し、参考資料等の形で示していくことを検討すべき。

※あくまで参考であり、具体的な取組については学校裁量であることに留意

※解説では、個人での探究のみならず、学級や学年共通のテーマで実施する探究も念頭に置くほか、発達段階に応じた工夫の視点も踏まえて検討

＜現行の高校解説の記載内容＞

課題の設定と「自己の在り方生き方を考えること」の接続については、

- ①「人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えて、社会や自然の一員として、人間として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考える」視点
- ②「自分にとっての学ぶことの意味や価値を考える」視点
- ③「学んだことを現在および将来の自己の在り方生き方に繋げて考える」視点

この三つを自覚しながら、探究に取り組むことを意味している。

（出典）高校学習指導要領解説より

①「問いかけ」の視点の例

- ・その課題は、あなたの日々の生活や、将来の生き方にとってどのような意味や魅力があるのか。
- ・その課題は、「他者」、「社会」、「自然」にとってどのような意味や魅力があるのか。

②興味・関心の「裾野」を広げる方策の例

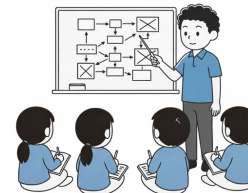
＜例 1 体験＞

体験活動や日々の学習を通じて関心を広げたり、好奇心を喚起したりして、興味・関心をひっきり、違和感を自覚し表現する。（※）



＜例 2 先人・社会＞

友達や先輩後輩の探究する課題、周囲の大人が仕事を通じて取り組む課題などに触れ、自分にとって魅力的な課題について考える。



＜例 3 対話＞

友達をはじめ多様な他者との対話を通して、自分の興味・関心を理解したり、互いの課題の質を高め合ったりする。

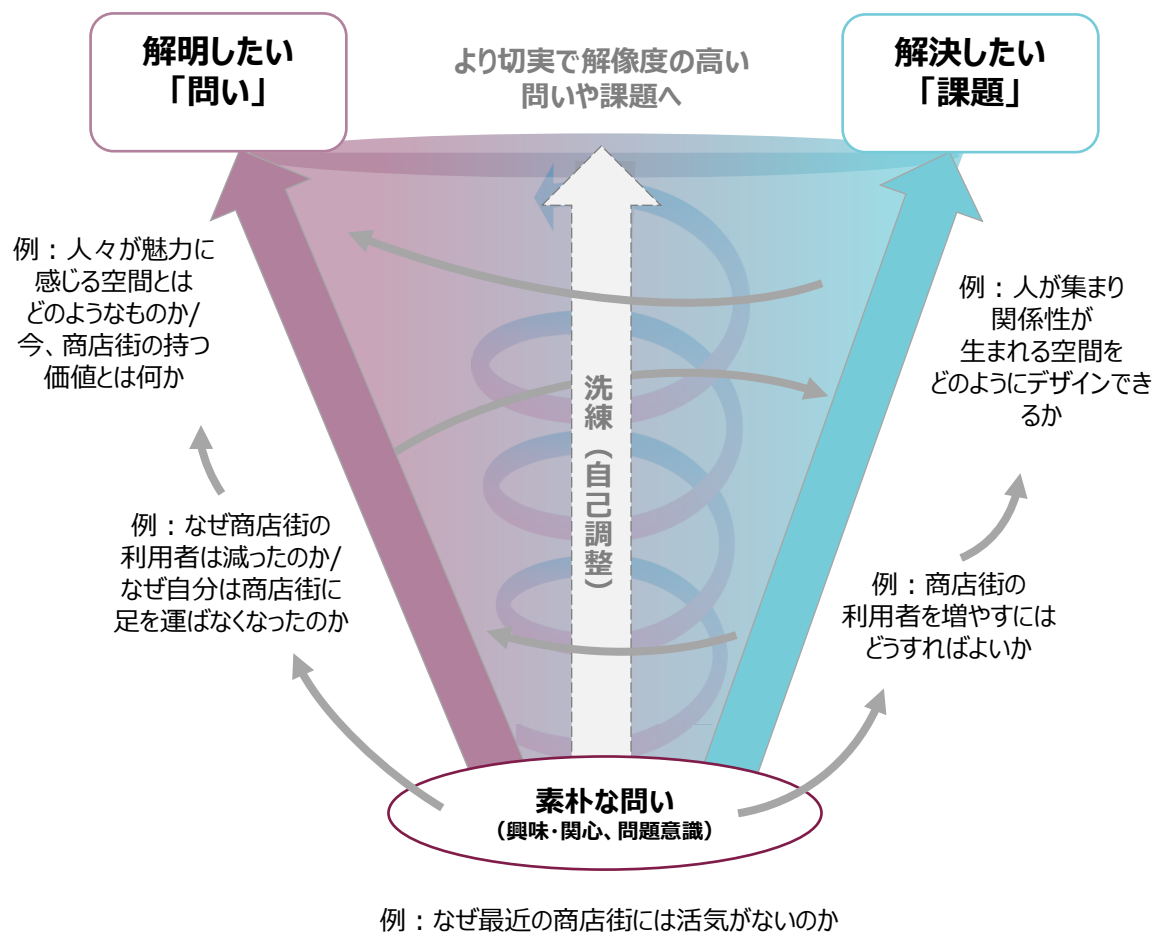


（※）身体性を伴う体験や経験、とりわけ他者の営みや願いとつながる経験や、自然体験や異文化体験を含む様々な体験が、自己の生き方とつながる興味・関心や問題意識、問いを生み出す上でも重要

「課題の質」の向上に向けた考え方（試行錯誤の場面）

- 「課題の質」について、最初に設定した課題は、試行錯誤の過程で子供の興味・関心の深まりや広がり等により、移り変わり得ることから、課題について、一度設定したものに拘泥する必要がないことや、子供自身が試行錯誤の過程で洗練させていく上での「教師の指導性」の発揮が重要であることやその在り方等について、参考資料等の形で示していくことを検討すべき。

＜「課題」の洗練のイメージ＞



- 課題設定に関わる教師と学習者の裁量に着目した探究の形態としては、起点に関わらず、課題が自分ごととして洗練されていくことを前提に、大きく「テーマ探究」、「マイ探究」として整理し、以下のとおりおおまかなイメージを示すことが適当である。

課題設定に関わる裁量（導入時）

（教師を起点として共通テーマを設定）

（個人を起点として課題を設定）

形態	テーマ探究	マイ探究
具体例	例 特定のテーマについて地域課題を見出し、学級全体で提言をまとめて地域に伝える 例 興味・関心に基づき選択したゼミの中で共通の課題で活動する	例 特定のテーマのもと、個人や小グループで課題を設定し活動する 例 興味・関心や問題意識に基づき、個人の課題について研究や作品制作等を行う
志向性	<u>形態に関わらず、①課題が自分ごととして洗練されていくこと、②目標の実現に向けた指導性の発揮が重要</u> ● 特定のテーマを掘り下げ、興味・関心を広げたり、見つけたりすることを重視 ● 共通の体験や協働を重視	

（※）「テーマ」とは対象とする分野を指し、「課題」とは解決したい課題や解明したい問いを指す

（※）テーマ探究、マイ探究を問わず、身体性を伴う様々な体験や経験が、興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となることに留意

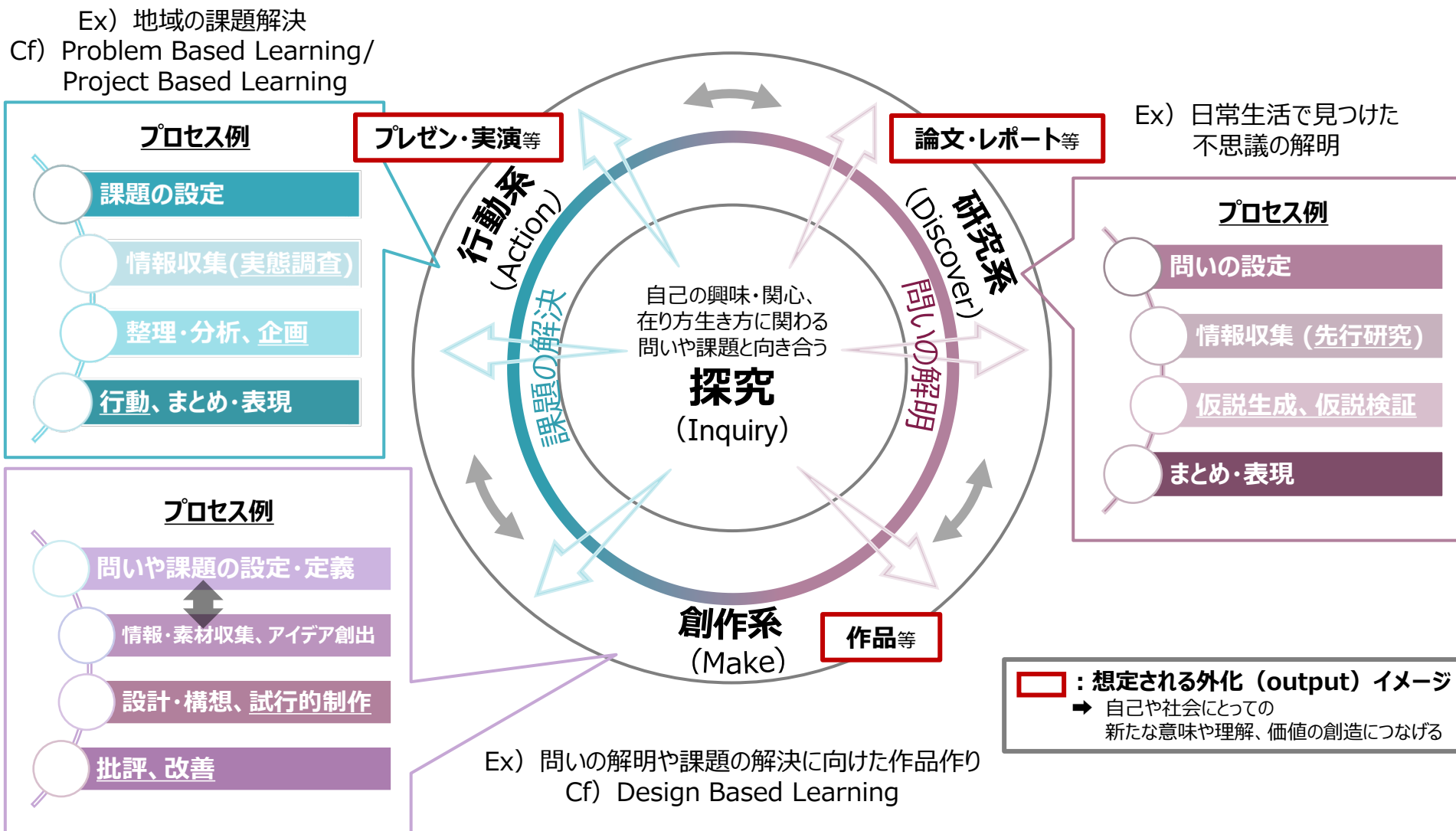
（※）これらはあくまでも導入時の課題設定に関わる裁量に着目した大まかな整理であり、共通のテーマでの体験や経験をもとに途中から個人/グループ単位で課題を設定し活動する要素を組み込む、テーマ探究を進めていく中で課題が自分ごととして洗練・更新されていくなど、実際には「テーマ探究」と「マイ探究」は截然と分けられるものではないことに留意

（※）「マイ探究」はおおむねパターン4、「テーマ探究」はおおむねパターン3以下にあたることが多いと考えられるものの、「テーマ探究」がパターン4である場合や、パターン4として洗練されていくなど多様な実態があり得る

「課題」に着目した探究の形態について（イメージ）

- 総合の創設から約30年が経過する中での多様な実践の蓄積や、テーマの偏りからの脱却、情報活用能力を効果的に発揮した探究の質の向上が目指されること等を踏まえ、探究の「課題」に着目した場合に、「研究系」「行動系」「創作系」といった探究の形態が考えられることや、そうした形態に応じて探究のプロセスが異なることについて、参考資料等の形で示していくことが適当。

※子供の興味・関心に基づく（内側から外側に広がっていく）ことが前提であり、「型にはめる」といった探究につながらないよう留意



「創作系」の探究を位置付ける今日的意義について

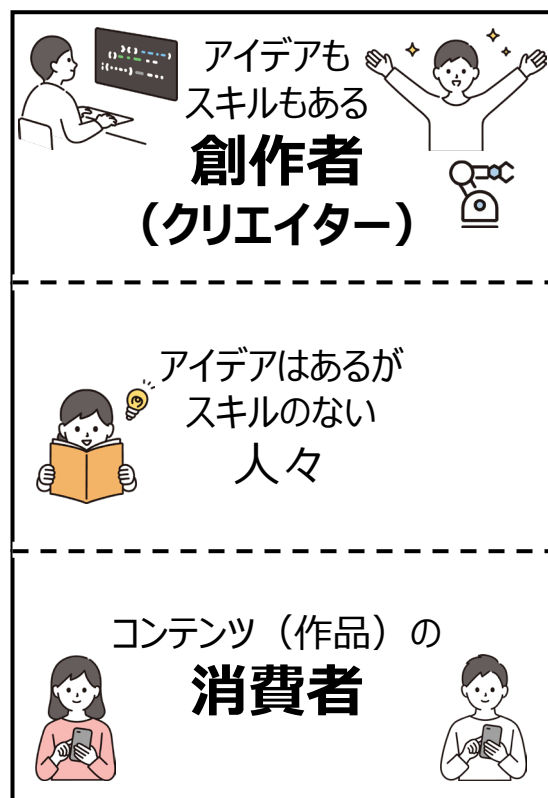
- AI時代に、AIに操られることなく自らの人生を舵取りしていく上で、デジタル技術の恩恵を最大限活用しつつ、興味・関心に基づく初発のアイデアを、試行錯誤しながら、こだわりをもって作品（アプリケーションや具体物）として創り上げる「創作者（クリエイター）」としての経験を積み重ねていくことがとりわけ重要と言えることから、「創作系」の探究を多様な探究の形態の1つとして推進していくことが必要。

※ 「要」となる教科等（小学校：情報の領域、中学校：技術・情報科、高校：情報科）等で育成される「情報技術の適切な取扱い」を含めた、情報活用能力を生かすことが前提

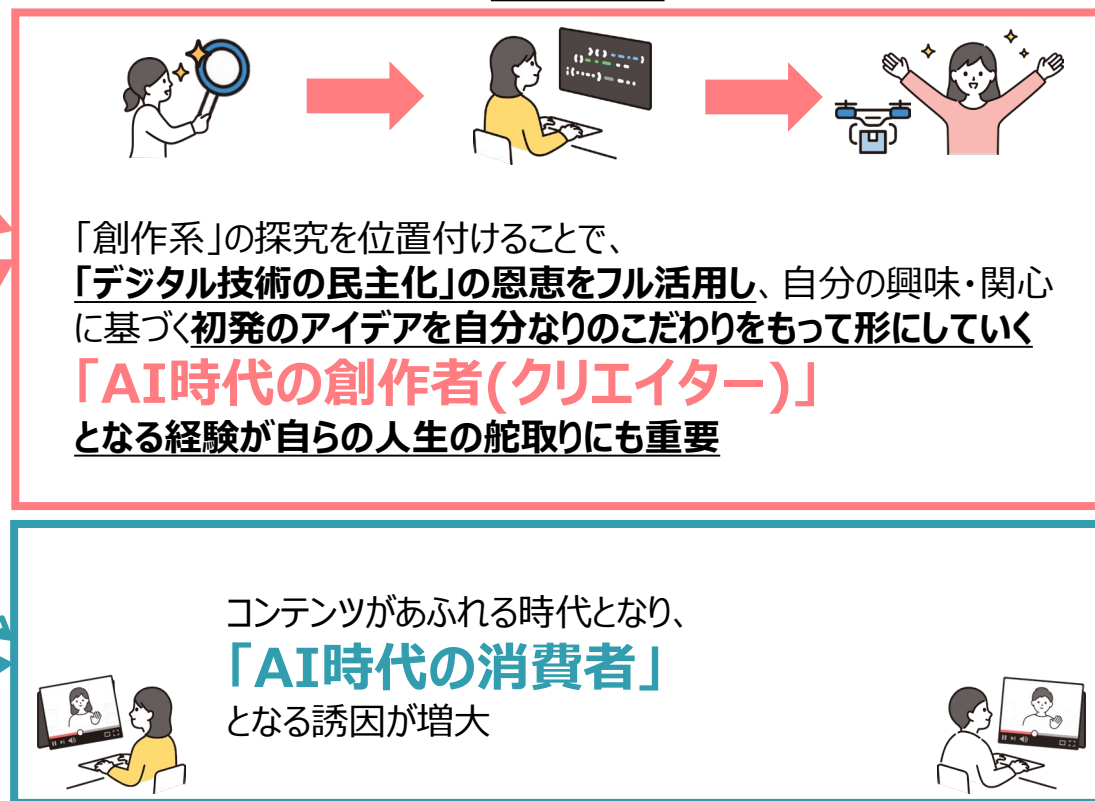
※ AIの活用については、「2（5）総合におけるAIの取扱い」参照

※ 結果として、探究テーマに偏りがあり、ものづくりや科学技術に関わるものが少ないという課題への対応や、数理・AI・データサイエンス人材の育成にも寄与する可能性

これまで



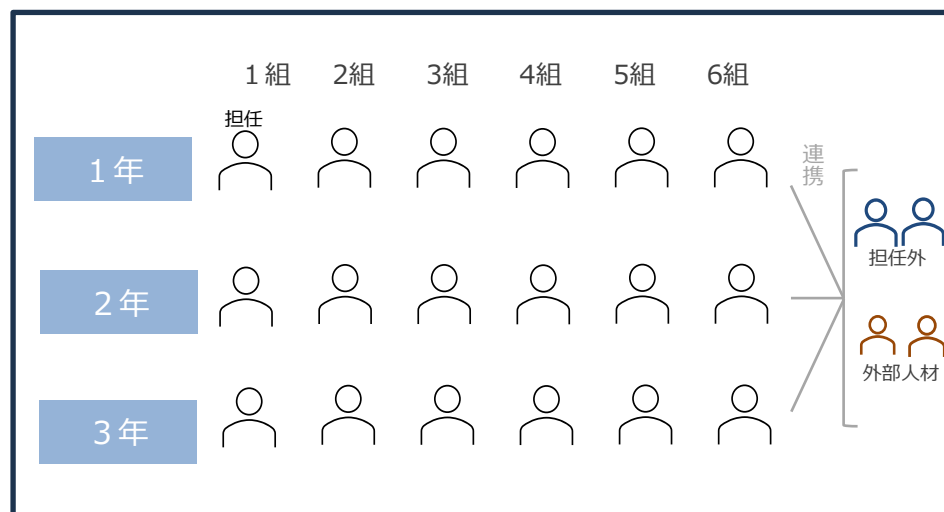
AI時代



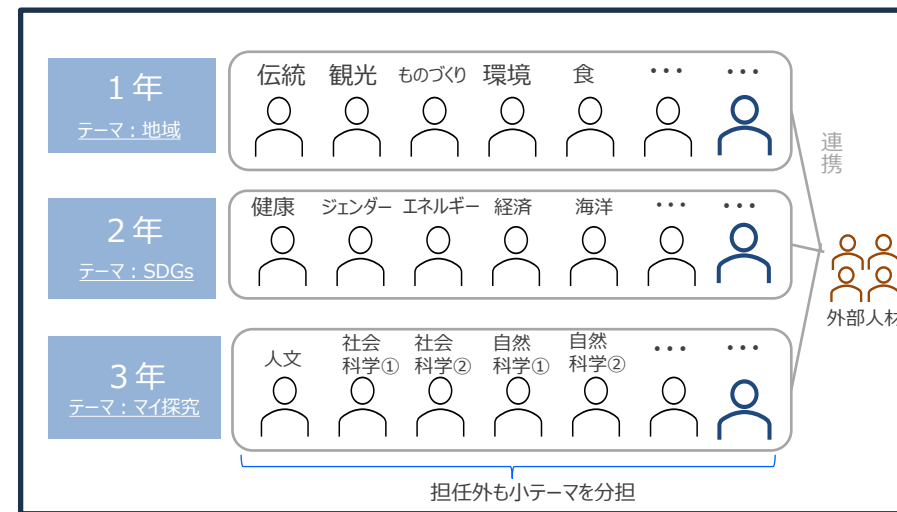
探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等について①

（指導・校内体制の例（高校のイメージ））

※ 公立高等学校の学年6学級規模の標準的な教員配置数を想定
 ※ 詳細については実践事例等を踏まえて解説等で示す



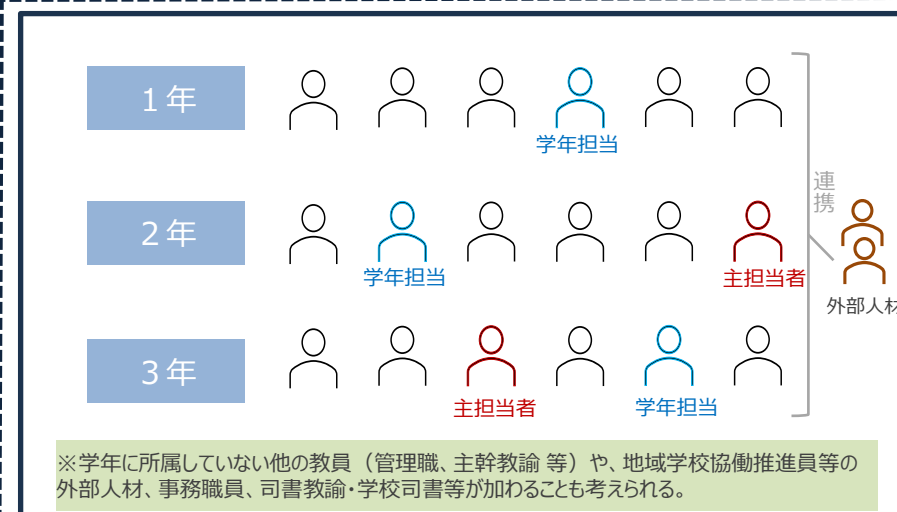
指導体制の例1 担任が、自分の担当するクラスの探究活動を担当。



指導体制の例2 教師の専門や得意を活かして、ホームルームの枠を超えて担当。



指導体制の例3 学年の枠を超えて、生徒の探究活動を支援。



校内体制の例 学年担当に加え、学校全体の総合をコーディネートする主担当者を配置。

探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等について② (時間割の考え方の例 (高校のイメージ))

※ 詳細については実践事例等を踏まえて解説等で示す

例 1 : クラス単位

	月	火	水	木	金
1限					
2限		3組	5組		
3限				4組	6組
4限					
5限		2組			1組
6限					

- ・クラスごとに曜日・時限を分散して配置することで、学校が連携する協力者等との少人数単位のやり取りがしやすくなる。
- ・探究担当の教員がいる場合、複数クラスを担当しやすくなる。

例 2 : 学年／学校単位

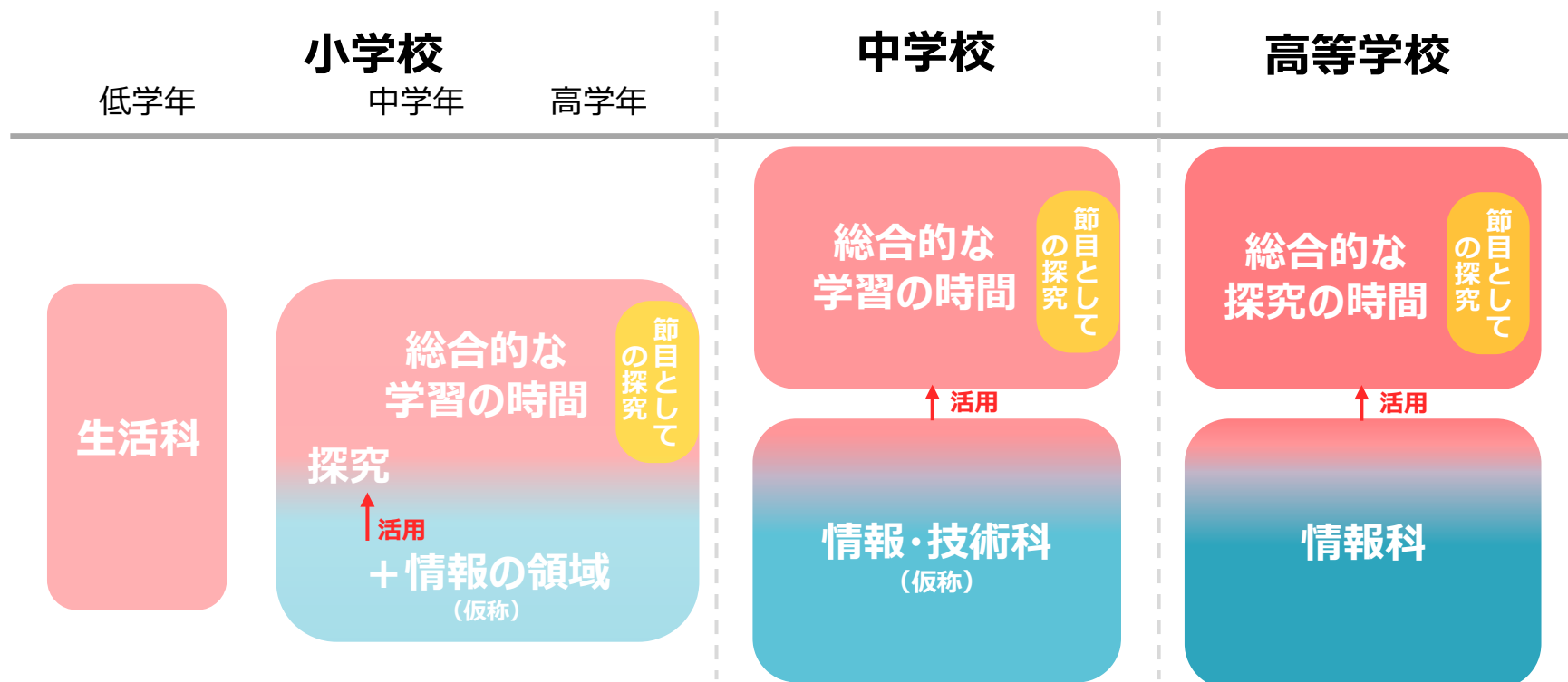
	月	火	水	木	金
1限					
2限					
3限					
4限					
5限			共通		
6限					

- ・クラスや学年を超えての取組ができる。
- ・5・6限に設定すれば、外部機関との連携や校外活動が実施しやすくなる。

各学校段階における「節目としての探究」について

- 高校のみならず小中学校段階においても、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、学習者が課題の設定に裁量を持つ探究（パターン4）を適切に取り入れることや、「テーマ探究」（興味・関心を「広げる」「見つける」学び）と「マイ探究」（興味・関心を「深める」学び）のいずれもが重要であること、子供たち一人一人の興味・関心や好奇心を一層重視していくという今次改訂の方向性等を踏まえ、各学校段階の最終学年等で、学習の成果や自らの変容を実感する各学校段階の節目としての探究を実施することが望ましい旨を示すことが適当。

- ※ その際、内容を各学校が定めるという総合の特質を踏まえ、細かな要件等を国が求めることはしないこととした上で、学校現場で過度な負担感が生じないよう、学校や子供の実態に応じた幅広い事例等を参考資料として示すべき
- ※ 更に、こうした取組の推進を含め、より質の高い探究を推進していく観点から、例えば児童生徒の探究の成果物のアーカイブ等を含め、学校図書館（学校図書館司書や司書教諭を含む）と総合との連携の在り方を分かり易く示すことが適当



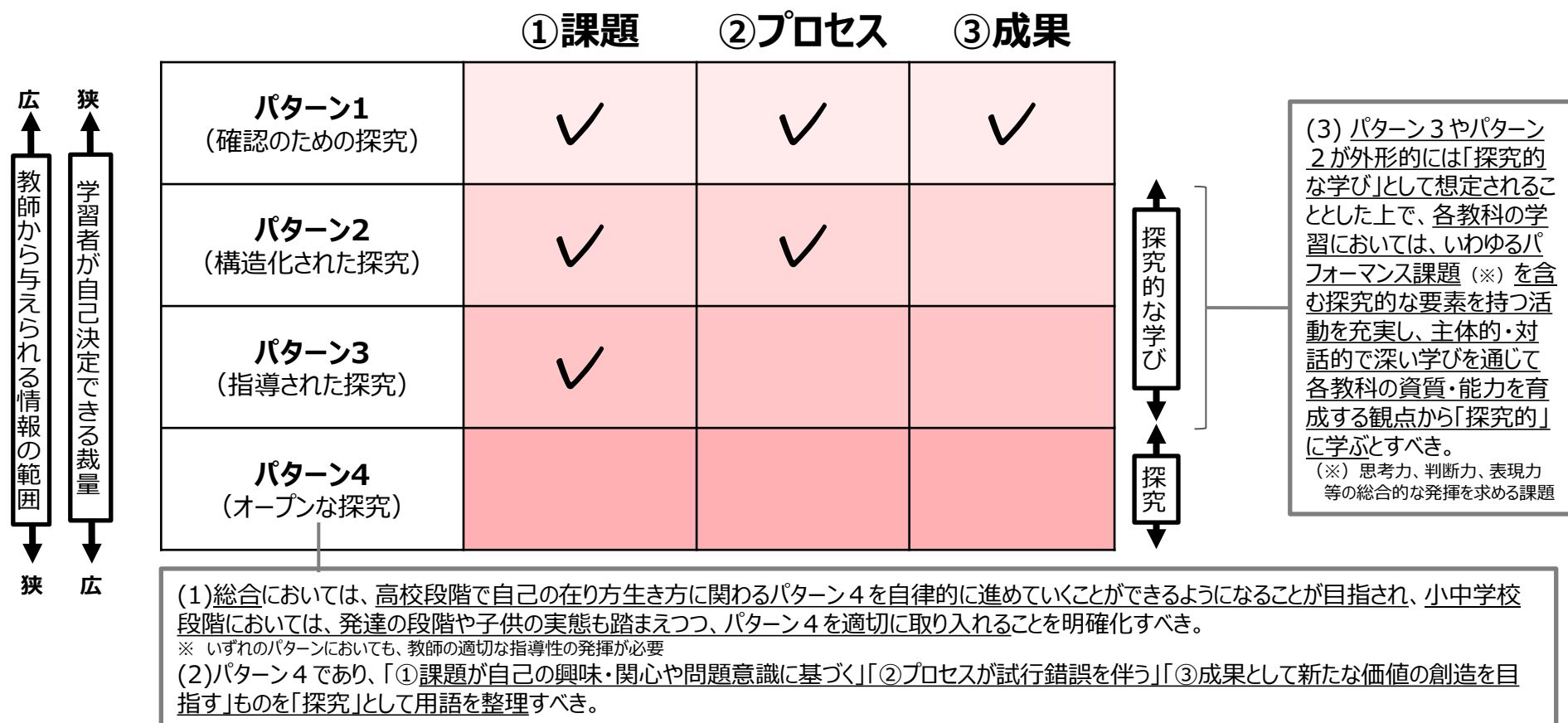
(※) 図は、節目としての探究を年間を通じて実施することを意味している訳ではなく、学校の実態や各学校が目標として定める資質・能力、各学年で実施する探究の形態等に応じて様々な方策があり得る

(※) 各学校の実態を踏まえ、最終学年ではない学年に位置付ける場合もあり得る

学習者の裁量に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方について（イメージ）

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、総合と各教科における探究の違いや「探究」と「探究的な学び」との違いについては、必ずしも明確に整理されてこなかった。
- このことについて、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、学習者が自己決定できる裁量に着目して、以下のように参考資料等の形で示すことを検討すべき。

（※）学習者の裁量が広がるほど探究的な学びが深まるものではなく、安易な学習者任せにつながらないよう留意



※ イメージ中の「✓」は、教師からどの範囲の情報が与えられているかを表している

※ 出典元において、パターン1～4はそれぞれ、「Confirmation Inquiry」、「Structured Inquiry」、「Guided Inquiry」、「Open Inquiry」、①課題、②プロセス、③成果はそれぞれ「Question」「Procedure」「Solution」と表されている

※ 「✓」には濃淡があり得ることを含め、実際の指導にあたっては、上記の4パターンのみならず様々なパターンが存在し得ることに留意

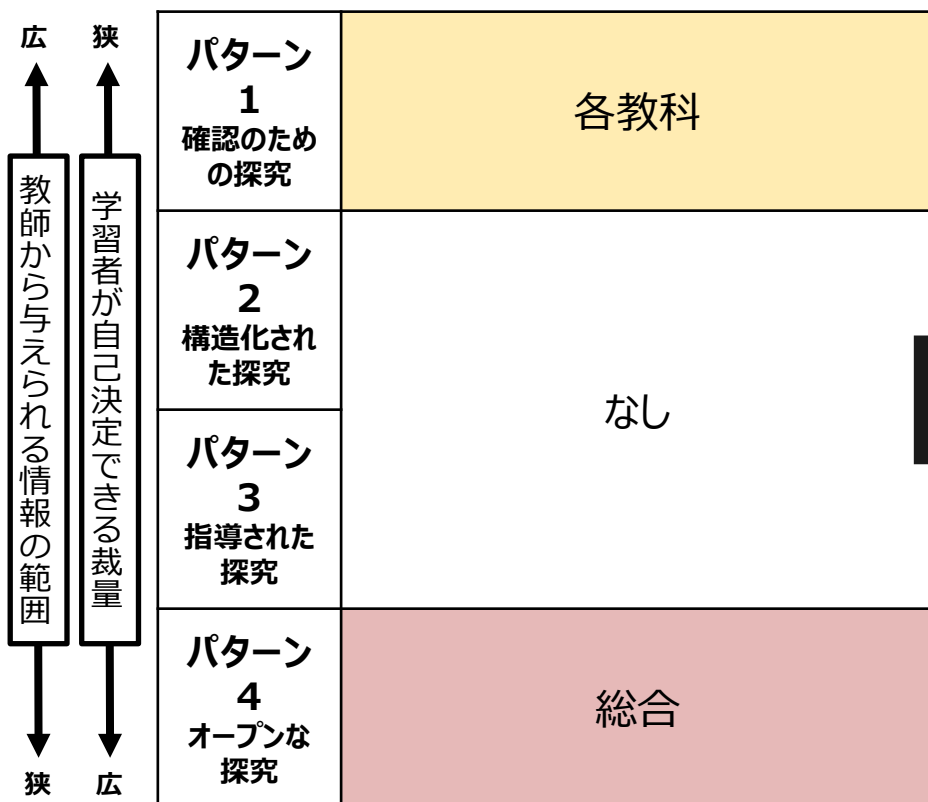
（出典）Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

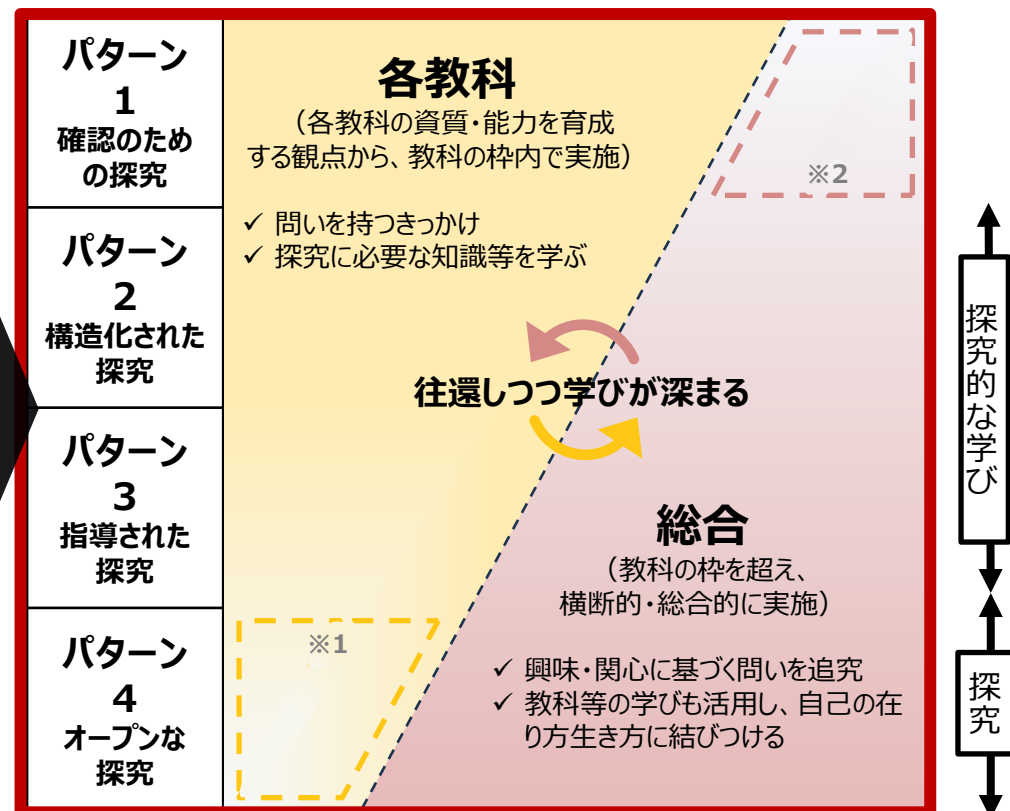
- 各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがちとの指摘も踏まえ、総合で様々なパターンを組み合わせることや、各教科の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージとして参考資料等の形で示すことを検討すべき。

二項対立的なイメージ

※現状ではない旨に留意



目指すイメージ



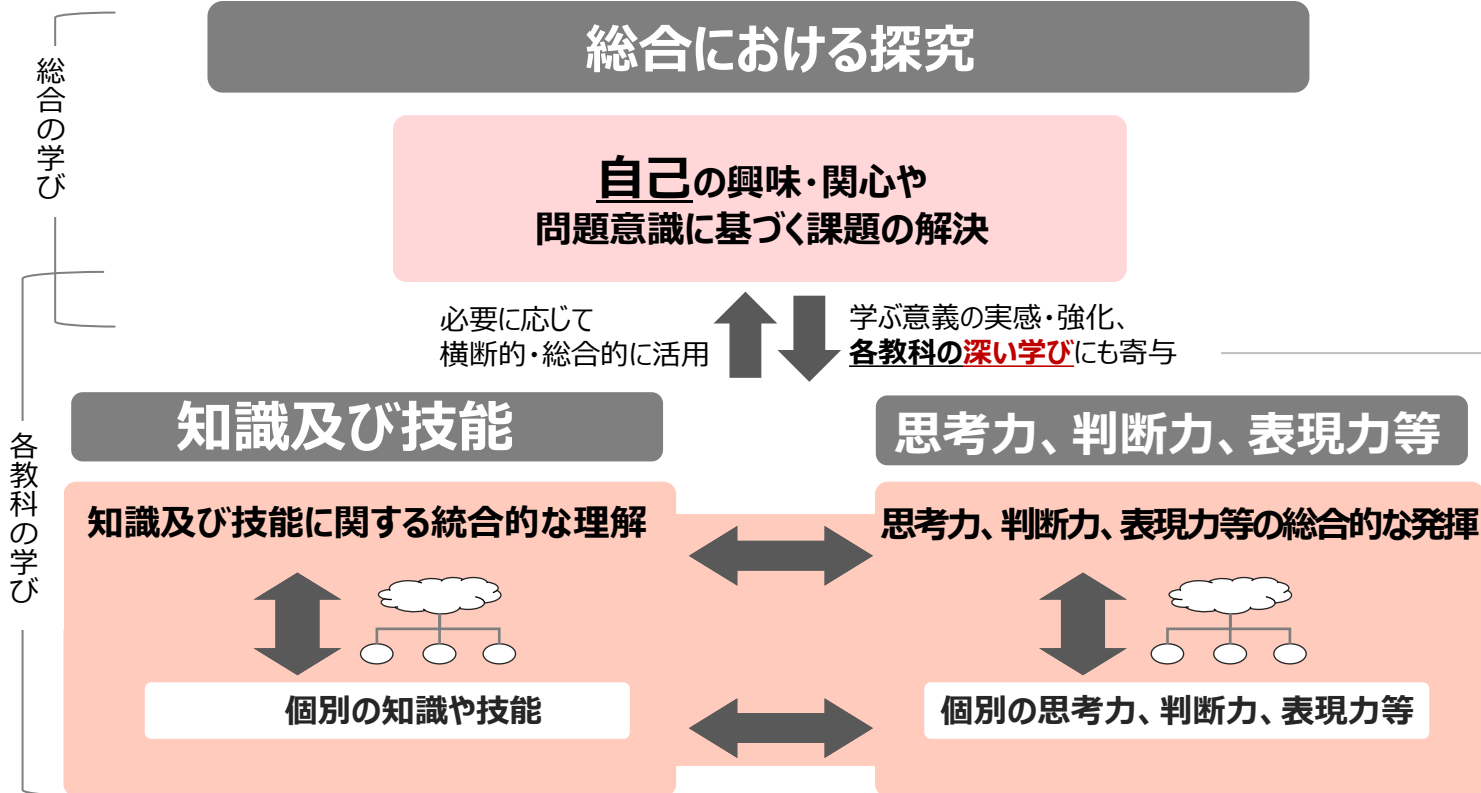
（出典） Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

※1理数探究等を想定

※2ミニ探究ユニット等を想定

「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- 総合における探究と各教科の「深い学び」との関係について以下のとおり整理し、参考資料等の形ですことが適當。

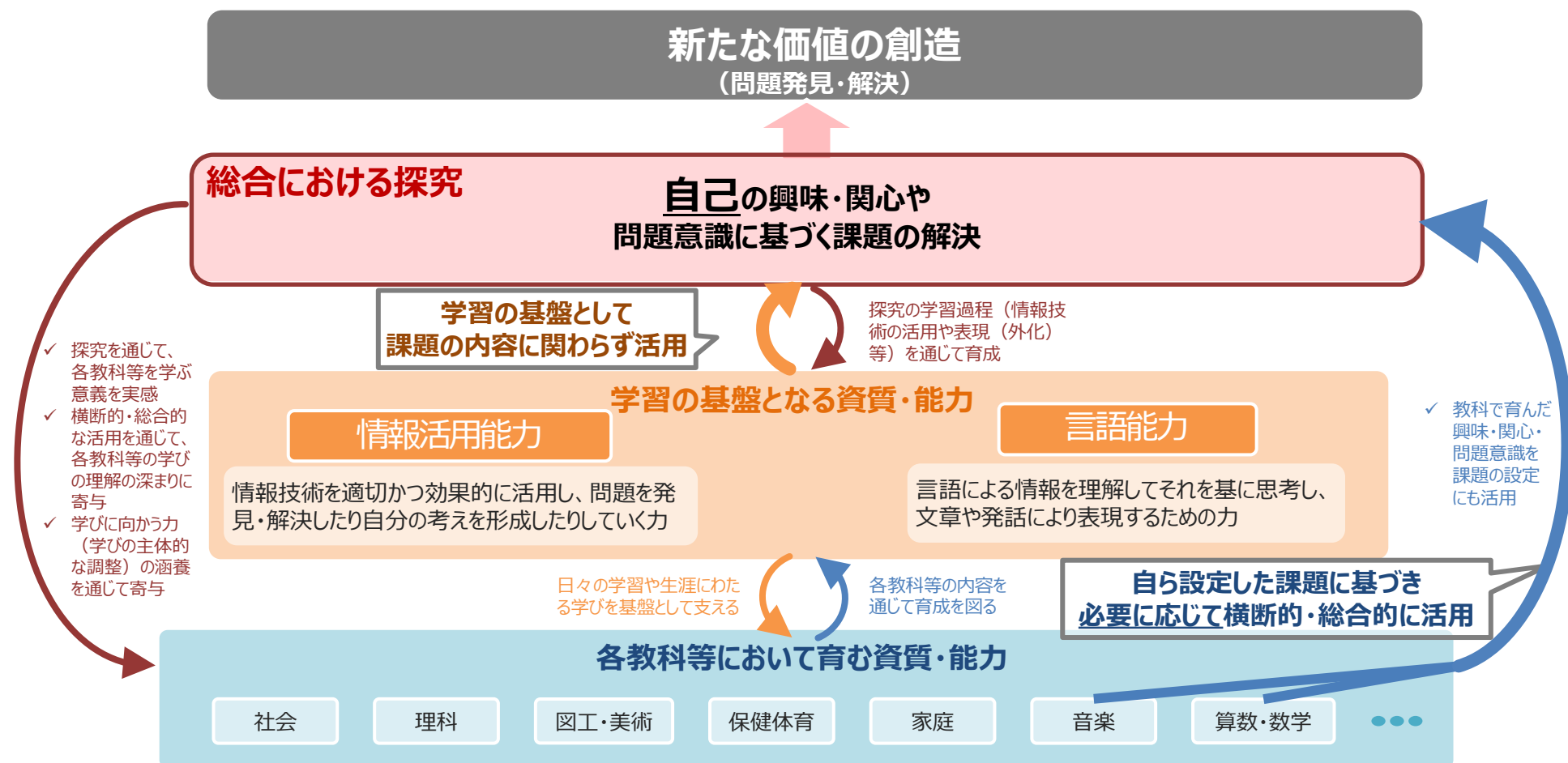


（具体的な観点の例）

- ✓ 興味・関心等に基づき設定した課題に関わる知識や思考を横断的・総合的に活用しつつ、言語能力や情報活用能力を発揮して表現（外化）し、自分なりの意味や理解を構築する学習過程を経て、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の一体的育成につながるとともに、言語能力や情報活用能力の育成を媒介して、各教科の学びにも寄与
- ✓ 自ら設定した課題を起点として学習過程の充実を図る中で、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など方略の活用による学習過程の自己調整等を促し、学びに向かう力（学びの主体的な調整）の育成を媒介して教科等の深い学びに寄与

「総合的に活用」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- 総合と各教科等との連携の充実に向け、各教科で育む資質・能力と総合における探究との関係について、以下のように、参考資料等の形で整理することが適当。
 - ✓ 「各教科等において育む資質・能力」については、自ら設定した課題に基づき必要に横断的・総合的に活用
 - ✓ 情報活用能力と言語能力については、探究をよりよく駆動するための基盤として、課題に関わらず活用



我が国の学校教育における**道徳科**、**総合的な学習・探究の時間**、**特別活動**による学びは…

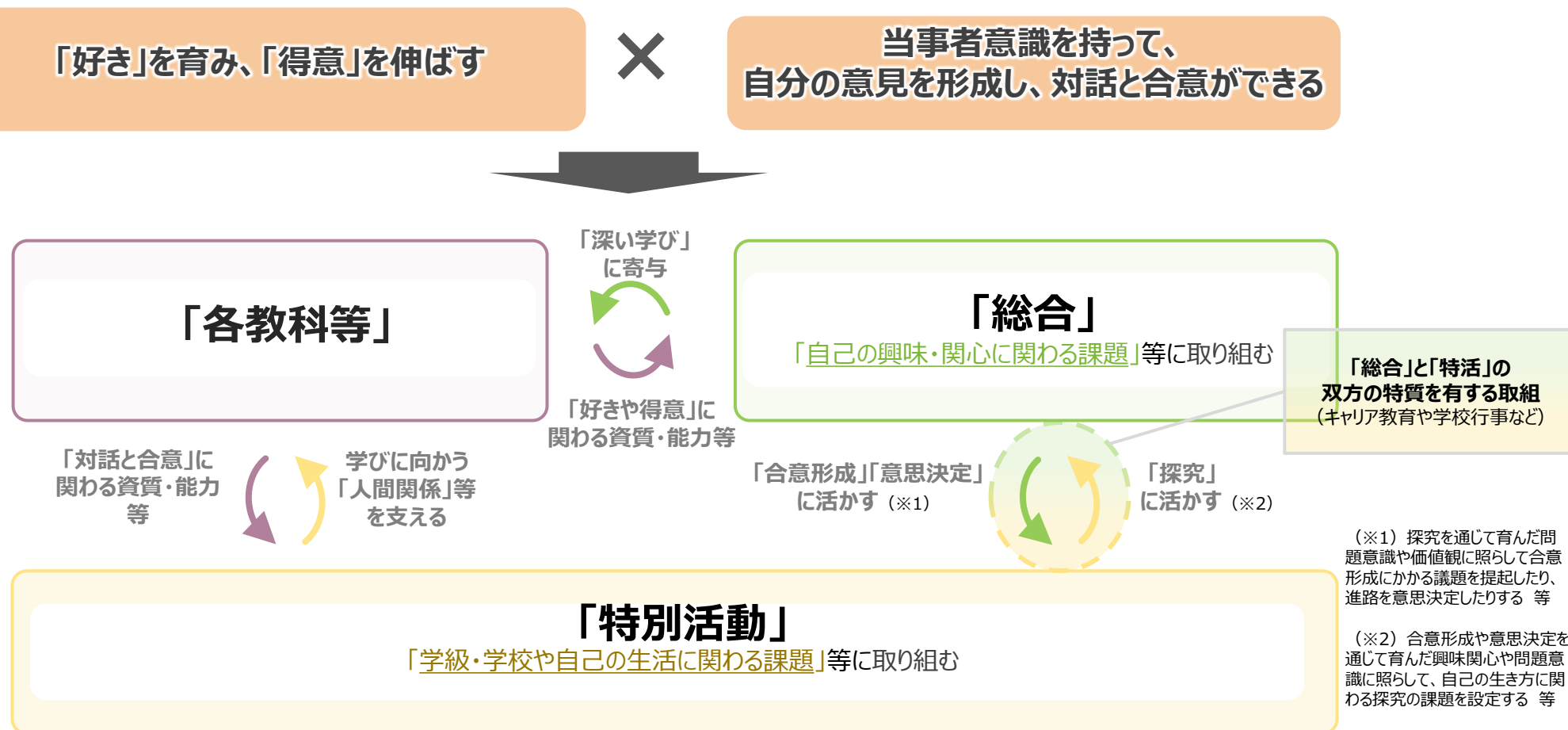
- 多様化・デジタル化が進み、予測困難な時代にあって、AI時代にとりわけ重要となる、よりよく生きる基盤としての**道徳性を養う**とともに、「**自らの人生を舵取りすることができる力**」や「**民主的で持続可能な社会の創り手**」の育成に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「**自己の在り方生き方**」と向き合い、**思索していく機会を公教育として保障する役割**を果たすものと整理できる
- また、各教科とは異なる「**自己の在り方生き方**」の**思索**という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「**学びに向かう力・人間性等**」の涵養と密接な関わりを有していることから、**各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割**を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる



※ 図は、道徳、総合、特活の特質や学習過程と特に親和性のある学びに向かう力・人間性等の要素を明示し、領域等の特質を明らかにするとともに、各教科でよりよく「学びに向かう力・人間性等」を育む上での基盤としての性質を示しているものであり、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の3つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりすることを示しているものではないことに留意

「総合」と「特活」の連携について（イメージ）

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者のカリキュラム上の一層の連携の可能性として、学校行事やキャリア教育が考えられる。
- また、「思考・判断・表現」の学習過程としての、総合での「探究」、特別活動での「合意形成」「意思決定」や、双方の目標に共通して、「学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考え」を深めることが整理されてきたことを踏まえ、特別活動と総合のカリキュラム上の連携のイメージとして、例えば以下のように示すことができる。



2. 「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

(1) 情報活用能力を発揮した探究の質の向上

①総合におけるデジタル技術の活用に係る考え方

- 総合は、学校が学習の内容を定めることができる特質を有するとともに、実社会・実生活との関わりの中で見いだす興味・関心や問題意識に基づく課題の解決に取り組むという点で、教育課程全体の中でもとりわけ実社会とのつながりをもって学ぶことができる特質を有すると言える。
- そのような中、人間の能力を拡張し、実社会の課題解決をけん引するデジタル技術を探究の基盤として効果的に活用しながら、自己の興味・関心や問題意識を創造的に追求したり、思いや願いの具現化に取り組んだりすることは、「よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていく」総合の目標の具現化に貢献する大きな潜在性を有するものと言える。
- こうしたことを踏まえ、総合においては、身体性を伴う体験や経験が基盤であることを前提として、小・中・高校を通じ教育課程全体の中でもとりわけ積極的な情報技術の活用が求められることを明確化すべきである。その上で、このことを教育課程全体を通じて目指す「好きを育み、得意を伸ばす」とことや、「情報活用能力の抜本的な向上」と相まって、探究的な要素を持つ学びを含め、各教科の学びの充実に寄与することにつなげていくべきである。

②小中高における「要」となる教科等との連携

- デジタル技術の効果的な活用は「質の高い探究」の実現に向けた強力な基盤となる一方、認知や行動への負の影響に加え、安全・セキュリティの側面を含め、自他に危害を及ぼすことにつながる等のリスクも有している。
 - こうしたことを踏まえ、総合において情報技術の積極的な活用を図っていくにあたっては、学校教育全体での必要な環境整備を前提として、情報活用能力の構成要素である「適切な取扱い」や「特性の理解」を踏まえることが極めて重要である。こうした観点からも、「情報の領域」を付加する小学校のみならず、中・高も含め、総合と情報活用能力を育む「要」となる教科等
- (※) とのとりわけ緊密な連携が求められること等の留意点を明確化することが必要である。

(※) 小学校：総合（情報の領域）、中学校：情報・技術科（仮称）、高校：情報科

(2) 「情報の領域」の位置付け

①領域としての位置付けと、従来の探究との関係

- 小学校総合に「情報の領域」を付加するにあたっては、特に小学校段階では、「①活用」を中心として、体験的な学習活動を重視しつつ、日々の情報社会との関わり合いにおいて不可欠な「②適切な取扱い」や基礎的な「③特性の理解」の着実な育成を図ることが目指されることがや、現行の総合における探究との関係において、「情報の領域」を一定の独立性を持ったまとまりとして位置付ける観点から、総合を「探究の領域」「情報の領域」の2つの領域から構成することが適当である。
- その上で、相互の関係性としては、論点整理で示された情報活用能力の「各教科も含めた探究的な学びを支え、駆動させる基盤」としての位置付けや、「情報技術の学習自体が総合の目的であるとの誤解を受けないよう」、情報の領域について「『自ら課題を設定し、解決に取り組むことを通じて自己の生き方を考えていく』という探究的な学びの特質が十分に発揮」されるようにするとの考え方を踏まえ、「情報の領域」が「探究の領域」や各教科等の学びを基盤として支えるものとして位置付けるべきである。

②目標、見方・考え方及び内容の考え方

- ①を踏まえ、総合の目標及び見方・考え方については、2つの領域を束ねる全体の目標及び見方・考え方として位置付けることが適当である。
- その上で、「情報の領域」の内容については、
 - ✓ 情報活用能力の枠組みとその着実な育成
 - ✓ 中学校以降を見据えた体系性
 - ✓ 情報技術の変動性や陳腐化の可能性を踏まえ、資質・能力は詳細な視点によるのではなく、俯瞰的に把握する観点から整理すべきとの議論
 - ✓ 探究的な学びの特質の発揮
 の観点を踏まえて整理すべきである。

(※) 情報の領域でプログラミングなどが付加されることで、探究テーマの多様化も期待できることに留意 29

2. 「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

(3) 「情報の領域」の具体的なイメージ

① 領域の構成

- 「情報の領域」の具体的な学びの在り方については、①探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮しつつ、探究的な学びと一体的・重点的に指導する、②情報活用能力の着実な育成を図る、との観点から、以下のように検討すべきである。補足イメージ18参照
 - ✓ 情報の領域の中で、「ミニ探究ユニット」(一定のまとまりをもち、探究的な学びのプロセスにおいて、情報活用能力の諸要素を学びつつ、実際の課題解決等に活用する小単位)として位置付けられるものは位置付ける。情報の領域に「ミニ探究ユニット」を位置付けることで、探究のプロセスにおける情報技術の活用の意義や効果を実感することができるのみならず、児童が情報技術を活用し、自覚的に探究のプロセスを駆動させる経験を基盤として、その後、中学校、高校において育む情報活用能力を活かしながら探究を深めていくことにつなげることを目指す
 - ✓ 「ミニ探究ユニット」として探究のプロセスに位置付けることが難しい学習内容については、独立した「情報ブロック」(情報に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり)を設けて学ぶ
 - ✓ これらを適切に組み合わせて学ぶことで、総合に情報の領域を付加することの意義を踏まえつつ、情報活用能力の着実な育成につなげる

② 指導計画上の工夫例

- ①を踏まえ、以下の観点から、例えば1学期に情報の領域を集中的に配置する等、育成した情報活用能力を探究の基盤としてよりよく活かすための指導計画上の工夫例を示すことが考えられる。補足イメージ19,20参照

- ① 情報の領域で育む情報活用能力を基盤として、探究の領域を支えることをより明確にできる
- ② 「ミニ探究ユニット」で探究のプロセスを自覚的に学ぶ経験を基盤として、「探究の領域」をより充実したものにできる
- ③ 年度当初の集中的な学習を基盤として、各教科等におけるデジタル学習基盤の効果的な活用につなげることが期待できる

● 一方、例えば

- ✓ 特定の学年の総合において、季節を生かした地域学習を行っている等の実態も考えられること
- ✓ 情報の領域について、集中的に実施する期間を設けるなどの工夫も考えられること

等も踏まえ、学校現場の実態に応じて柔軟な工夫を可能とすることを前提として、多様な工夫の在り方について国が参考例を示すことが適当である。

③ 具体的な学びのイメージ

補足イメージ21～32参照

- 情報の領域の具体的な学びの姿については、情報活用能力として育成すべき資質・能力等に関わる議論等を踏まえつつ、今後、教材の在り方等の条件整備と両輪で、現場実証を行う等しながら計画的に検討を進めていくことを前提としつつ、以下に留意しながら検討すべきである。
 - ✓ 「ミニ探究ユニット」については、探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素に関する学びを位置付けつつ、「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくる」「プログラムを通じてオリジナルロボットを動かす」「生成AIの特性やリスクを踏まえた作品制作を行う」などの具体的な活動を通じて、情報技術を活用した探究のプロセスを自覚的に経験しながら、児童が主体的に取り組むことのできるような単元設計とする
 - ✓ 「情報ブロック」については、②適切な取扱い、③特性の理解を中心に、探究のプロセスに位置付けることが難しいものについて、中学校以降との接続や情報活用能力の着実な育成に留意しながら設計する。ただし、そのような場合にも、探究的な学習の過程のどこで機能するかを明示する等、文脈を意識して学べるようにする

2. 「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

(4) 環境整備の在り方

①教材の開発

- 情報の領域の指導にあたり、各学校において過度な負担なく授業が実施できるよう、動画教材などの教材については国が先頭に立ち、全国の学校で使うことができるものを以下の点に留意して検討すべきである。
 - ✓ 質の高い教材を作成するため、関係機関等とも積極的に連携しながら、例えば早期にプロトタイプを開発する等、学校現場と往復しながら学校現場が使いやすいものを作成する
 - ✓ 「(3) ③ 具体的な学びのイメージ」と連動しつつ、技術の進展等に伴う内容の陳腐化を防ぐ観点から、アップデートが必要な教材については「ミニ探究ユニット」「情報ブロック」単位に必要な見直しを行う
 - ✓ 現場の実態に即した検討を可能にするとともに陳腐化を防ぐため、本WGにおいては教材の在り方を仔細に限定することは行わず、留意点を整理するに留める

②研修等の充実

- 情報の領域の創設にあたっては、教材の開発はもとより、教員研修等についても、改訂を待つことなく計画的に準備を進める必要がある。
- このため、次期学習指導要領の全面実施までに、教員の負担を軽減しながら質の高い授業を展開できるよう、必要な条件整備の取組やスケジュールを整理し、継続的に充実を図ることが求められる。
- 例えば授業実践動画や指導主事向けの研修資料・動画等、教師の指導力向上・負担軽減に向け必要な環境整備を行うことにより、全国の学校において、教師の過度な負担を招くことなく、改訂後の新領域の指導を円滑かつ着実に実施できる体制の構築を実現すべきである。

(5) 総合におけるAIの取扱い

- 総合におけるAIの活用については、効果的な活用可能性が指摘される一方、一見高度に見える探究であっても、実際には資質・能力の育成につながっていないといった事態が生じるおそれ（いわゆる「偽の熟達（false mastery）」）も指摘されており、生成AIには学生のモチベーションとエンゲージメントに正の影響を与えるといった論文と併せて、学習過程を省略することによる学習効果の低下リスクをはじめ、AIが認知的負荷の低下、記憶・理解の弱化、批判的思考能力の低下、メタ認知の正確性の低下といった負の影響を持つ可能性が議論されている。
- また、「記憶する」「文章を理解する」「言い換える」といった低次の認知機能については、従前からデジタル/非デジタルの様々な技術（道具）により代替されてきたが、AIは「仮説を立てる」「論じる」「関連付ける」といった高次の認知機能も代替可能である点に大きな特徴がある、との指摘もある。
- こうしたことを踏まえれば、総合においてAIを活用する場合には、AIを通じて得られた情報の基となった一次情報（発信者、発信時期、妥当性）を検証するといった対応（適切な取り扱い）に加え、例えば
 - ✓ プロセス（試行錯誤の履歴としての思考・判断の変遷や他者との議論・吟味など）
 - ✓ 口頭での表現（成果の要点等をその場で説明し、質疑に耐える）
 - ✓ AIに代替しづらい現場体験、他者との協働、実験、観察等の経験
 - ✓ AIの活用にあたって、自己の成長に自覚的であること

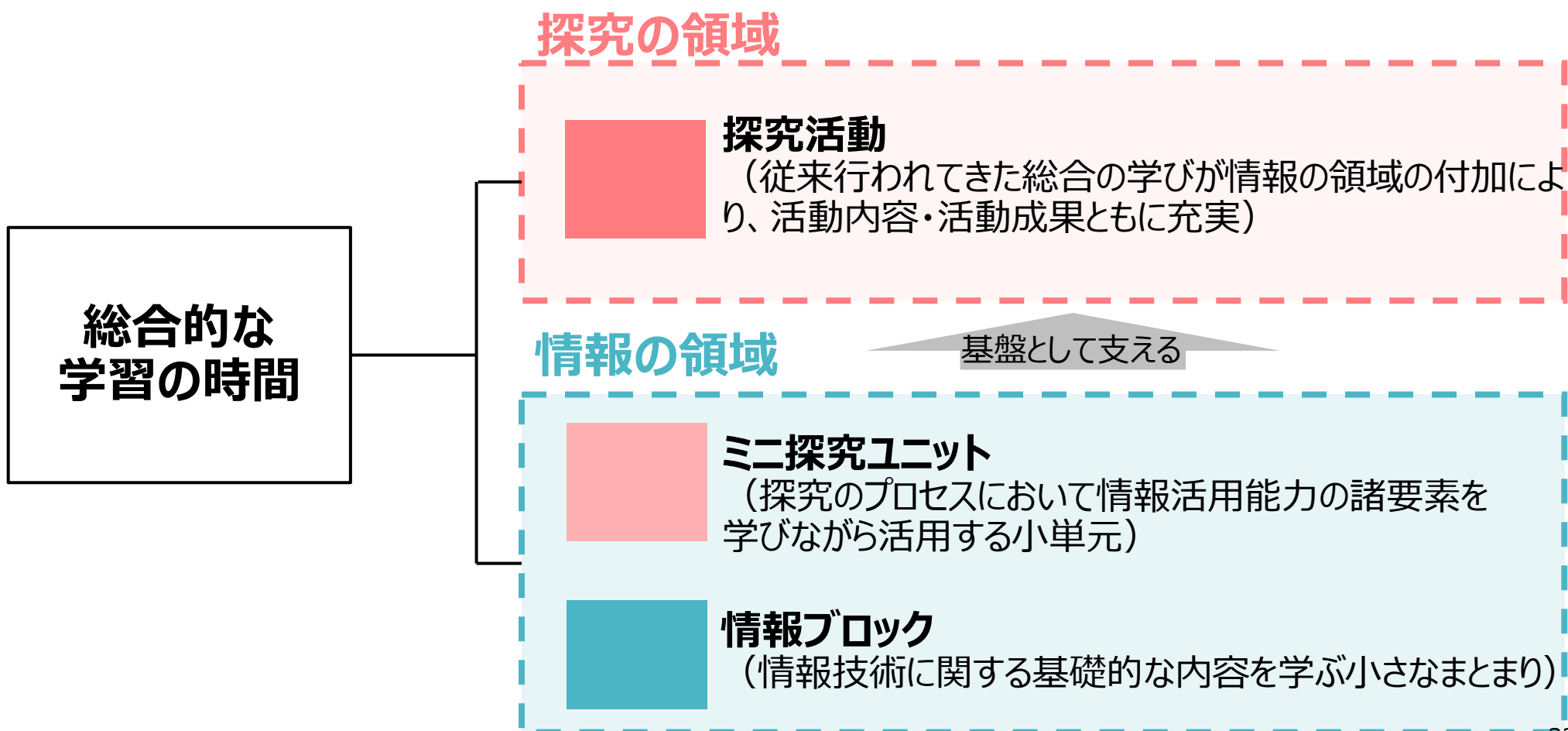
を重視するといった対応を検討することが考えられる（技術の進展が早いことから、詳細の検討は今後に委ねる）。

- こうした論点を含め、総合の目標に示す資質・能力の育成に資する、発達の段階を踏まえたAIの活用の在り方については、技術の発展を踏まえた国内外の議論の動向、高等教育における検討状況等も踏まえつつ、学校教育全体におけるAIの活用の一環として、ガイドライン等の形で望ましい活用事例や留意点を示すことが必要である。

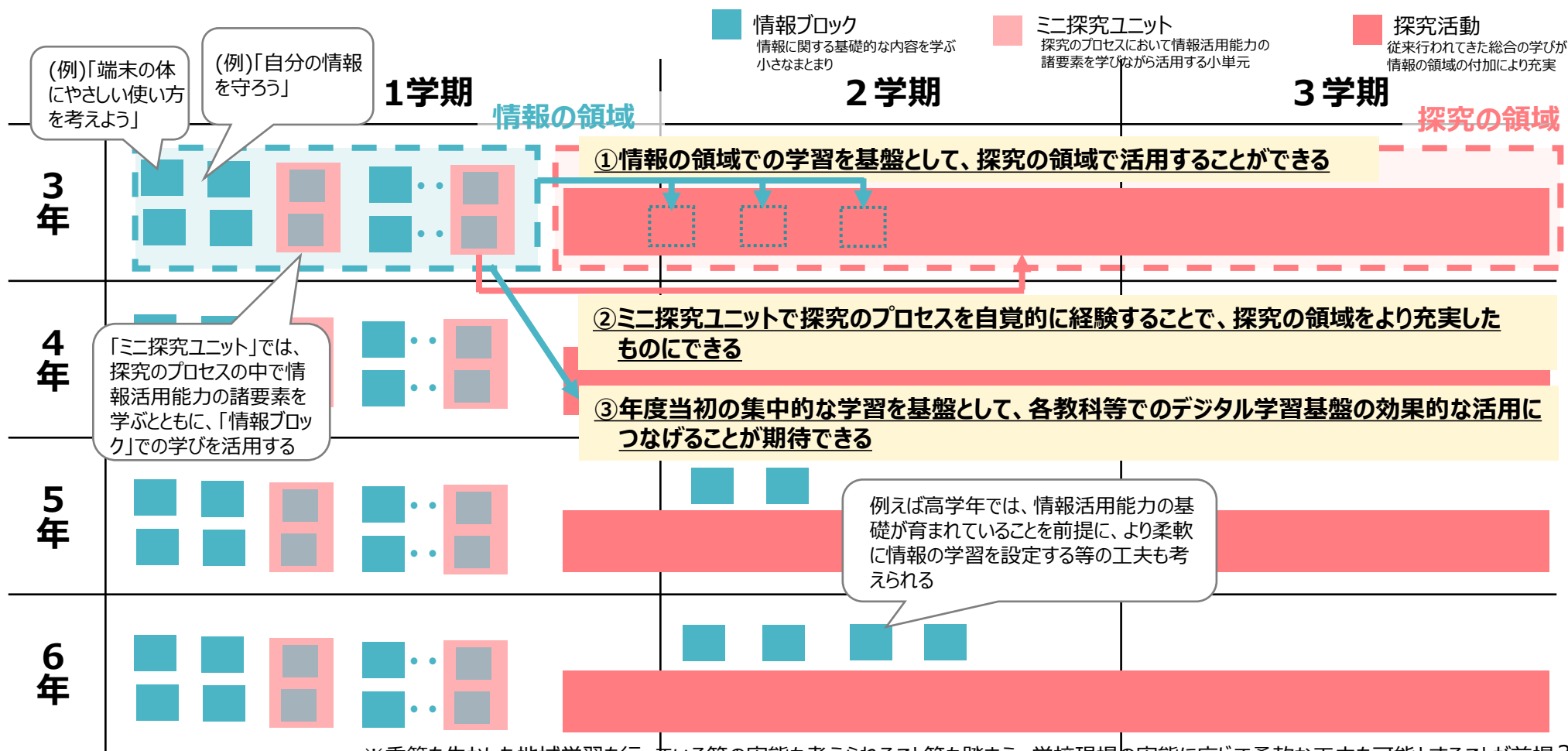
補足イメージ33参照

総合的な学習の時間の構成要素について（イメージ）

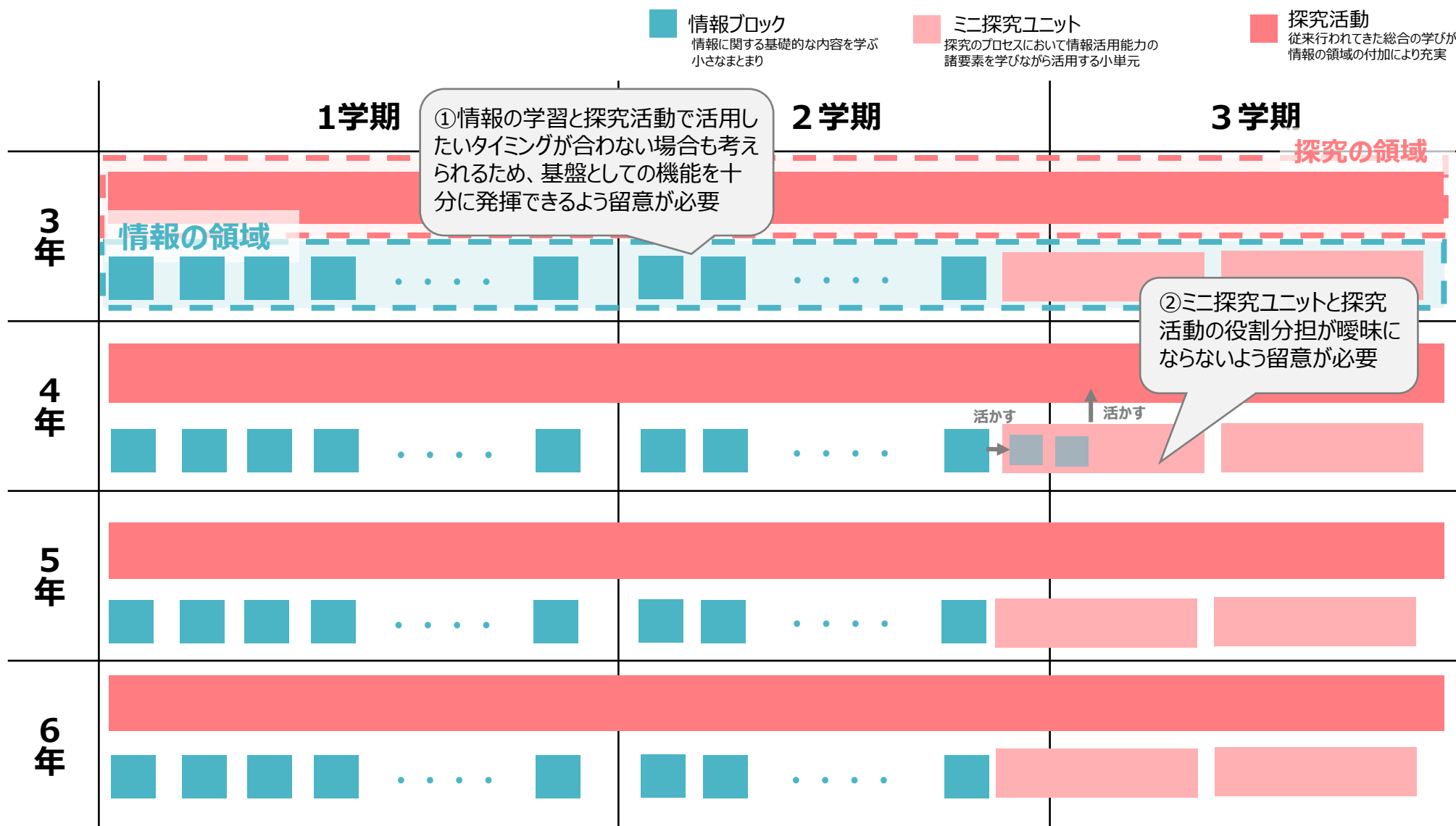
- 「情報の領域」の具体的な学びの在り方については、「ミニ探究ユニット」として探究のプロセスに位置付けられるものは位置づけつつ、難しいものについては独立した形で柔軟に学ぶことで、
 - ① 探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮しつつ、探究的な学びと一体的・重点的に指導する
 - ② 情報活用能力の着実な育成を図るという、論点整理で示された2つの考え方を両立させることとしてはどうか。



- 総合に「情報の領域」を付加するにあたり、各学校において指導計画を作成する際の参考として、以下の観点から、例えば 1 学期に情報の領域を集中的に配置する等、探究の基盤として情報の領域をより良く生かすための工夫例を示すことが考えられる。



小学校総合 情報の領域 配置イメージ例 (通年で情報の領域に取り組む場合)



- 情報活用能力の学習の基盤としての位置付け、情報活用能力の範囲、情報技術の変動性に留意しつつ、情報活用能力の構成要素別に（情報技術の①活用、②適切な取扱い、③特性の理解）、各学校段階で育成すべき主な資質・能力の例を以下のとおり「**知識及び技能**」と「**思考力、判断力、表現力等**」に整理してはどうか

参照：情報・技術WG取りまとめ案

小学校

中学校

高等学校

知識及び技能 思考力、判断力、表現力等

知識及び技能 思考力、判断力、表現力等

知識及び技能 思考力、判断力、表現力等

・多様な情報収集の方法を身に付ける
・情報やデータを整理し傾向を把握する方法を身に付ける
・目的に応じた表現技能を身に付ける
・情報技術の適切な操作を身に付ける

・適切な方法で情報やデータを収集・整理し傾向を明らかにしたうえで、目的に応じて効果的に表現し、身近な課題を解決できる

・効率的な情報収集の方法を身に付ける
・情報やデータの統計的な分析の方法を身に付ける
・複数の情報技術の組み合わせた表現技能を身に付ける

・複数の手段により効果的に収集した情報やデータを統計的に分析し根拠を判断したうえで、適切な情報の加工をもって課題を解決できる

・組み合わせによる効果的な情報収集の方法を身に付ける
・情報やデータを構造化し科学的に分析し論理的に考察する方法を身に付ける
・情報技術を統合した効果的な表現技能を身に付ける

・情報技術の特性や信頼の多面性を踏まえ、情報やデータを統計的・多角的に分析し根拠を判断したうえで、解決策を論理的に構成・適切に表現し、効果的な議論を経て課題を解決できる

・自他の権利やルール、マナー、セキュリティを理解する
・生活や健康への影響、安全管理を理解する
・メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意のある情報もあることを理解する

・権利と責任、ルールとマナー、セキュリティ、情報技術の活用による影響等を踏まえて適切に行動することができる

・権利に係る基本的な法・制度や責任を理解する
・倫理的配慮や情報セキュリティの基本を理解する
・心身を含むリスク評価と適切な対処を理解する

・法や倫理等を多面的に考え、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスクを評価して適切に行動することができる

・法・制度の意義や責任を理解する
・倫理的な配慮を踏まえた適切な活用に関し理解する
・情報セキュリティを踏まえたリスクと利便性の評価・管理を理解する

・法・制度の意義や倫理的課題を考察し責任をもつことや、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスク、利便性、信頼性等を評価して適切に行動することができる

・生成AIを含む情報技術の基本的な仕組みや特性を理解する
・コンピューターに指示するために必要な手順を理解する

・情報技術の特性を踏まえ、プログラミング的思考に基づき、身近な課題の解決策を表現することができる

・情報技術の仕組みを理解する
・AIの仕組みと社会での活用を理解する
・アルゴリズムの理解と構造的な表現方法を身に付ける
・ユーザ視点の情報デザインを理解する
・データの効率的な管理・活用の仕方を身に付ける
・メディア特性が受信・発信に与える影響を理解する
・技術による社会のシステム化を理解する

・情報技術の仕組みや特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、メディアの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における課題を多面的に分析して解決策を構想・表現することができる

・情報技術の原理を科学的に理解する
・AIの特性と課題を踏まえた活用の方法を身に付ける
・アルゴリズムやシステム構築の設計と評価の方法を身に付ける
・ユーザ中心の情報設計・評価の方法を身に付ける
・データの科学的分析・解釈や、モデル化、シミュレーションを理解する
・メディア・ツールの統合・活用の方法を身に付ける
・技術発展の影響を多面的に理解する

・先端技術を含む情報技術の原理や特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、モデリング、シミュレーション、メディア・ツールの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における専門的な課題を分析し的確に捉えて、解決策を創作的に構想・表現することができる

①

課題の設定
情報の収集
整理・分析
まとめ・表現
基本的な操作

②

情報技術の適切な取扱い

法や制度
倫理
安全・メディア理解

③

情報技術の特性の理解

情報及びコンピュータの原理
AI
アルゴリズム・プログラミング
デザイン
データの扱い
コミュニケーションやメディア
社会的役割

● 情報活用能力を育成するための学習活動のイメージについて、現時点で想定されるものを以下のとおり例示

※ 以下は研究開発学校（春日井市、宮城教育大学）での実践や適時性等を踏まえ一般化したものであり、網羅性が担保されているものではないことに留意

情報・技術WG② 資料 1 p.17

		低学年	小学校	中学年・高学年	中学校	高等学校
1	課題の設定	探究プロセスのうち「課題の設定」においては、情報を収集したり、整理・分析したり、まとめ・表現したりすることがある。その際、情報技術を活用して「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」する力である情報活用能力が下支えるように機能することが想定される。				
	情報の収集	デジタルに体験的に慣れ親しむデジタルで				
	整理・分析	・Web上から情報収集する ・Webアンケートにより情報を収集する ・目的・条件に応じWebを活用して情報を収集する ・表やグラフなどの作成方法を理解する ・図表などを用いて情報を整理する ・図表やグラフなどを活用して分析する				
	まとめ・表現	・写真(動画)を撮る ・録音(録画)する ・動画等を視聴する ・絵を描く ・図形を操作し動かす				
	基本的な操作	・端末を活用して見やすくまとめる ・効果的にプレゼンテーションをする ・スライド、ポスター、動画等デジタルで表現する ・文章作成、表計算、発表等のアプリケーション操作 ・クラウド上でのデータの共有 ・共同編集による作品制作				
2	法や制度	・情報やAI等に関わる権利を理解する ・著作権などを理解する ・自分の発信等が情報社会をつくることを認識する				
	倫理	・コンピュータを活用する際の社会的なルールを知る ・ルールを守る大切さ、情報の大切さを理解する ・インターネット上のルールやマナーを理解する				
	安全	・ID・パスワードの安全管理 ・インターネットのリスク ・情報セキュリティ ・健康への影響、計画的な利用 ・メディアによって受けとる情報や印象が異なること ・情報社会には大量の情報があふれ、中には誤情報・悪意のある情報があること ・AIへの態度				
3	情報及びコンピュータの原理	・情報の基本的な特徴 ・コンピュータの存在 ・コンピュータの動作とプログラム ・インターネット、クラウド				
	AI	・生成AIの基本的な特性を理解する ・生成AIを体験する				
	アルゴリズム・プログラミング	・コンピュータの有用途、手順を知る ・プログラムを作成する ・センサ制御を理解する ・コンピュータに意図した処理を行わせる				
	デザイン	・情報を整理して可視化する ・目的に応じて効果的にデザインする				
	データの扱い	・データを適切に保存、管理、検索する ・アカウントの閲覧、編集権限を理解する				
	コミュニケーションやメディア	・メディアの特性 ・インタラクティブコンテンツ ・エコーチェンバー、フィルターバブル				
情報技術の特性の理解		・社会におけるコンピュータの活用 ・情報化に伴う産業や国民生活の変化				
社会的役割		・表現、記録、計算の原理、法則 ・情報のデジタル化、処理の自動化、システム化、ネットワークの構成 ・Webページの約束事 ・計測、制御システム				
		・AIの基本的な仕組みを理解する ・生成AIを利用し課題解決する ・画面認識AI等を体験する				
		・アルゴリズム ・情報処理の手順 ・変数、リスト、しきい値 ・インタラクティブコンテンツの制作 ・CAD、プログラミングソフトウェア、AIツールの操作				
		・ユーザーインターフェースを理解する ・人間中心の設計に情報をデザインする				
		・情報のデジタル化やデータの取得をする ・データベースの仕組みを理解し利用する				
		・インタラクティブコンテンツを理解し制作、問題解決する ・情報技術に内在するバイアスを理解する				
		・データと情報 ・情報伝達技術の発展 ・社会におけるコンピュータやシステムの役割 ・情報通信技術による問題解決策 ・DX ・サイバー空間 ・IoT				
		・情報の表現方法を比較し、利点や限界を踏まえた科学的な理解に基づき適切に選択・活用する ・先進技術の基礎の構成要素や仕組みを科学的に理解する				
		・AIの基本的な仕組みを科学的に理解する ・生成AIを用いて表現する ・AIの限界や倫理的側面を踏まえ活用する				
		・適切なアルゴリズムやデータ構造の選択・設計を理解する ・処理効率や可読性を考慮しアルゴリズムを改善する ・設計から開発・評価までのプロセス管理手法を理解する				
		・クリエイティブソフトウェアなどの科学的な特性に基づいてデザインする ・デザイン思考に基づいて制作する ・UI/UX デザインを理解する				
		・データを根拠に仮説を立てシミュレーションを行う ・プログラミングを用いてデータ処理や可視化をする ・データセットの作成やモデリングをする				
		・協働的に探究を進めるため、メディアを複合的に活用する ・ICTツールを複数活用した解決策を創出する ・先進技術を活用して制作物を発信する				
		・情報技術の進展が社会や生活に与える影響を理解する ・情報技術の利点と制約を踏まえた課題解決の方策を知る ・技術活用に伴う社会的影響や課題を理解する				

よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、**情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、育成することを目指す

「情報の領域」について「探究の領域」を基盤として支えるものとして位置付ける

探究の領域

探究活動（従来行われてきた総合の学びが情報の領域の付加により、活動内容・活動成果ともに充実）

発揮することで育む

基盤として支える

情報の領域

ミニ探究ユニット（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）

情報ブロック（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）

① 情報技術の活用

必要な情報を集めて整理し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる

課題の設定

情報の収集

整理・分析

まとめ・表現

基本的な操作

- 情報モラルやメディアリテラシーを含む情報技術の適切な取扱いを身に付けることで、情報技術に関するリスクを回避・低減し、安心して効果的に活用することができる

- 情報技術の科学的な特性を理解することで、情報技術の利点と弊害、限界を踏まえ、より効果的に活用することができる

体験的な活動を重視し、①を中核としながら、
②、③と相まって培うことで、
「探究の領域」を支える**情報活用能力を総合的に育成**
（「探究の領域」で情報活用能力を発揮することが前提）

② 情報技術の適切な取扱い

**情報技術の特性やリスクについて理解し、
メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守り、
他者や社会への責任を考え、安全に活用**できる

法や制度

倫理

安全・メディア理解

③ 情報技術の特性の理解

情報技術の**基本的な仕組みを理解し、
考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる

情報及びコンピュータ

AI

アルゴリズム・
プログラミング

デザイン

データの扱い

コミュニケーションやメディア

社会的役割

- 情報技術の特性を理解することで、限界やリスク、影響を正しく捉えることができ、より適切に取扱える
- また、適切な取扱いを踏まえた情報技術の活用の経験が、特性の理解を深めることにもつながる

②内容のまとまり間の関係（総合 情報の領域）

情報技術の活用

必要な情報を集めて整理し、分かりやすく表現しながら、身近な課題を解決できる

探究のプロセスの中で、課題解決に向けた各場面では必要な情報技術の活用方法や技能を身に付ける

情報技術の適切な取扱い

情報技術の特性やリスクについて理解し、メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守り、他者や社会への責任を考え、安全に活用できる

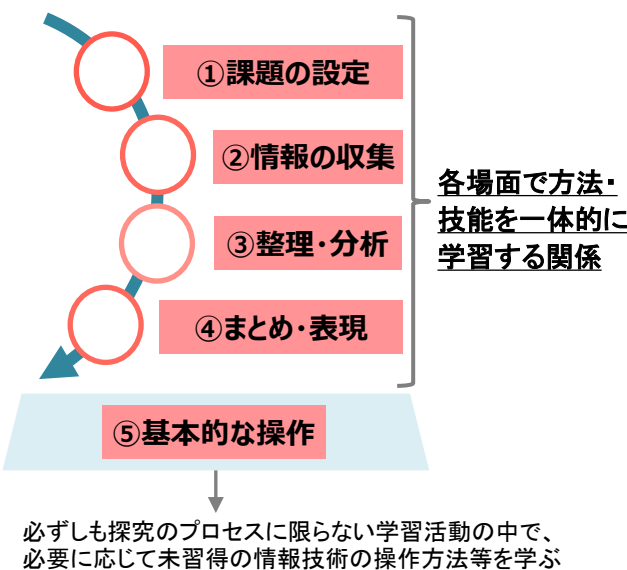
3つの分野を偏りなく相互に関連付け、メディアリテラシーや情報モラルを身に付け、正負の側面に対処する

情報技術の特性の理解

情報技術の基本的な仕組みを理解し、考えた手順を基に解決策を構想・表現できる

発達の段階に応じて、7つの分野の仕組みや科学的な特性を偏りなく、多面的に理解する

<探究のプロセス>



相互に補完し合う関係

3分野を結び付け身に付ける情報モラルとともに、メディアリテラシーを働かせる

(例)

- ・ルールやマナーを守る
- ・偽情報や誤情報があることを知る
- ・アルゴリズムが人間の認知に与える影響を知る

①法や制度

ルール
権利
個人情報等

②倫理

マナー
責任ある利用等

③安全・メディア理解

メディアとの関わり
情報の特性
セキュリティ
健康影響 等

情報モラル

メディアリテラシー

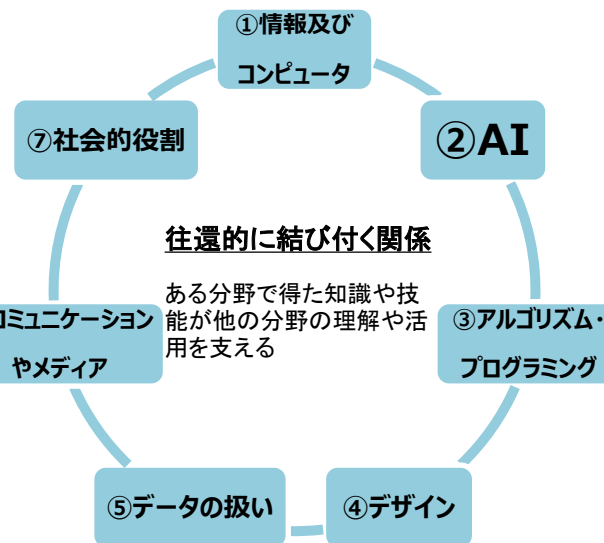
(例)

- ・情報を吟味することの重要性を理解する
- ・情報の信頼性を確認したり、判断を留保したり、誤情報を拡散しないようにする
- ・多様なメディアを比較して、情報を吟味する

「クリティカル・シンキング（情報の吟味）」

※各教科等の学習過程の中で具体的に働くもの

※「メディアリテラシー」は、各教科等の学習過程の中で育まれた「クリティカル・シンキング」を統合的に働かせて育成するものとして整理。→参考資料p29,30



※ 上記7項目については、日本学術会議情報学委員会情報学教育分科会『情報教育課程の設計指針』における内容・範囲を参照して整理（第2回情報・技術WG）

※ 上記の内容は、「ミニ探究ユニット」（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）として探究のプロセスに位置付けられるものは位置付けつつ、位置付けることが難しいものについては「情報ブロック」（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）として独立した形で柔軟に学ぶこととなる

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 著作権

・ファイルの共有や共同編集をしながら、勝手に消さないなどの使い方のルールを考え、人のデータの扱い方を確かめる

b. 情報に関わる権利

・作品をコピーしたり書き換えたりする体験を通して、デジタルでは簡単に複製できることや、人の作品を大切に扱う必要性について考える

② 倫理

a. ルールを守る大切さ

・クラスメイトと文章やスライドを共同編集した記録を見ながら、文章を誰かが消したり、書き換えることで困ることなどに気づき、情報を大切に扱う理由やルールについて話し合う

③ 安全・メディア理解

a. 受け取る情報の特徴

・文章や画像それらを組み合わせたものを例に、全ての情報は切り取られており、受け取る印象が異なることや、情報は再構成されていること、情報の真偽を意識することについて考える

b. 利用時間と影響を知る

・1日の端末の利用時間やその内容を振り返りながら、長時間利用による目の疲れなど健康や生活への影響を知り、自分なりの賢い付き合い方を考える

c. ID・パスワード管理

・ID・パスワードの変更や管理を体験しながら、情報を守るために秘密にして大切に扱うことについて考える

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ(以下 で記載)

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. コンピュータと生活の関わり

・学校や家庭で便利だと感じる場面を振り返り、コンピュータやAIが使われているものをスライドにまとめて発表しながら、身近な生活との関わりを確かめる

b. コンピュータとアクセシビリティ

・画面の明るさや文字の大きさ、音量などを調整することで情報機器が多くの人にとって使いやすくなる工夫がなされていることを知る

・スライドに合わせてナレーションを録音・修正し、音声を加えることで内容が伝わりやすくなることを知る

③ アルゴリズム・プログラミング

a. コンピュータに意図した処理を行わせる

・プログラムを使って、命令の順番によって動きが変わることを確かめる

・作った作品を見せ合い、感想を伝え合いながら動きや表現を工夫してプログラムを改良する

・好きな楽器の音を組み合わせるリズムを作るプログラミングを体験し、自分の考えた表現をコンピュータで実現する活動を行う

④ デザイン

a. 情報の整理・可視化

・スライド編集ソフトで情報を整理し、表や図、画像等を用いて情報を分かりやすく伝えるための表現方法を知る

⑤ データの扱い

a. データの保存・管理・検索

・写真や動画・文書等を作成し、保存しながら、クラウド上の保存ファイルの場所の確認や、ファイルの複製・フォルダに整理・保存・検索する方法を知る

⑥ コミュニケーションとメディア

a. メディアの仕組みを知る

・文字・画像・音について、単独の場合と組み合わせた場合の伝わり方を比較し、コンピュータではそれらを組み合わせたり加工したりできることを知り、情報の組合せ方によって分かりやすく相手に伝えられることを確かめる

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例① 「おもしろい生き物の図鑑をつくろう」

① 課題の設定

総合的に活用 (①b. ④a. ⑤a.)

・おもしろい生き物についてインターネット検索で情報を集め、図鑑にまとめることを課題として設定する

② 情報の収集

総合的に活用 (①a. ③b. ①a.)

・インターネットで情報を検索したり、文書作成ソフトで貼り付けてファイルを作成し、適切かつ効率的にデータやファイルやフォルダを整理・管理する方法を知る

・インターネット検索を通して情報を集め、ファイルに名前を付けて保存し、整理し蓄積する

インターネット検索

⑤a. データの保存・管理・検索

ファイルの作成

③ 整理・分析

総合的に活用 (①b. ①b.)

・収集したおもしろい生き物の画像や説明などを共有フォルダに整理して保存する

・スライド編集ソフトを使って、蓄積した情報を整理して入力したり、文字の大きさや形、配置等を工夫して見やすくしたりする

フォルダの整理

④a. 情報の整理・可視化

④ まとめ・表現

総合的に活用 (②a. ⑥a.)

・スライド編集ソフトを使って、表や図をつくり、画像と説明文を組み合わせ、わかりやすく表現する方法を知る

・おもしろい生き物図鑑を作成し、友達と共有フォルダを活用して交流する

④a. 情報の整理・可視化

スライドの作成・交流

・基本的な操作

a. タイピング

・キーボードで文字を入力する基本的な方法を学ぶとともに、Web上の練習サイト等を使ってみながら、慣れるまで反復することが大事であることに気付く

ミニ探究ユニット例② 「学校の自慢を写真や動画で紹介しよう」

① 課題の設定

総合的に活用 (③a. ⑥a.)

・学校の自慢を写真や動画を使って紹介することを課題として設定する

② 情報の収集

総合的に活用 (③c. ①a.)

・学校の自慢を写真や動画で撮影して情報を集め、ファイル名を付けて整理し記録する

・撮影した写真や動画を保存・蓄積したり、トリミングして整えたりする方法を知る

写真・動画の撮影

⑤a. データの保存・管理・検索

③ 整理・分析

総合的に活用 (②a.)

・スライドの構成を工夫して、情報を効果的に伝えるための文字・写真・動画・音を配置する方法を知る

・写真を思考ツールを使って整理したり、写真にコメントを付けて分類したりしながら選定する

④a. 情報の整理・可視化

コメント・分類

④ まとめ・表現

総合的に活用 (③a. ⑥a.)

・スライドに合わせてナレーションを録音し、聞き取りやすさを確認しながら撮り直す方法を知る

・作成したスライドを分かりやすく修正・工夫し、学校の自慢を複数のスライドを使って発表する

①b. コンピュータとアクセシビリティ

スライドの作成・発表

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 著作権

・マークやWebページの注意書きを調べ、作品には作った人の権利があることや使う際の配慮について考えた上で、引用や出典の書き方を確かめながら、情報を正しく扱う意味について考える

② 倫理

a. ルールを守る大切さ

・インターネットで情報を調べたり発信したりする場面をもとに、写真の公開や書き込みの影響について考えるとともに、投稿内容が長く残る事例を確かめながら、自分や他人の情報を安易に公開しないことの大切さについて考え、自分の行動が社会にどのような影響を与えるかについて考える

③ 安全・メディア理解

a. 受け取る情報の特徴

・同じ写真をもとに、全体や一部を切り出して情報を伝えようとする体験を通じて、同じ事物でも伝え方や内容が変わり、受け手の印象も変わること確かめる。また、偽・誤情報の例をもとに、AIも含めて情報を鵜呑みせず立ち止まって考えたり、真偽がはっきりしない情報は活用しないことも含めて考える

・SNSで発信した情報がすぐに拡散していく場合があることや、SNSで流れている情報にはどのようなものがあるかなどを知り、情報技術の特性による便利さと危険性を整理し、その仕組みが生活に与える影響について考える

b. 計画的な利用

・家庭などでの端末やデジタル機器の使い方を振り返り、使い過ぎや夜遅くまでの利用が睡眠に与える影響に気付き、使う時間や場面を見直しながら、自分なりの端末の利用計画を立てる

c. セキュリティ

・フィッシングサイトの疑似体験を通して、情報を鵜呑みにせず、偽サイトの見分け方を確かめ、安全な行動や相談の仕方について考える

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ(以下) で記載)

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. インターネットやSNSの仕組みや特徴

・動画教材などでSNSの種類や基本的な仕組みを調べ、便利な点と問題点を出し合いながら、使い方による影響の違いについて考える

・インターネットやSNSの特徴を知り、複数の情報を比較して判断することの大切さを知る

b. クラウドの仕組みや特徴

・クラウド上で回答形式を工夫したウェブアンケートを作成し、共有して情報を集める方法を知る

③ アルゴリズム・プログラミング

a. コンピュータに意図した処理を行わせる

・センサやスイッチで動く機器を調べたり簡単なプログラミングを体験したりしながら、情報を受け取って判断し、動作する仕組みを確かめる

b. コンピュータの有用さを知る

・作ったプログラムの動きを確かめながら不具合を修正することを通して、コンピュータを使った問題の解決を体験する

④ デザイン

a. 情報を整理して可視化する

・表計算アプリで目的に応じて適切に情報を伝えることができるグラフの表現や、配色、表示項目等の表現方法を知る

・クラウド上でグラフを作成して可視化し、分かりやすく表現して共有し、情報の伝わり方の違いを確かめる

⑤ データの扱い

a. データを安全に共有する工夫

・共同編集や閲覧・編集の権限設定を体験しながら、設定による違いを確かめ、権限設定により目的に応じて安全に共有する方法について考える

b. データの種類に合わせ可視化する

・データの種類や分析の目的に応じた表や様々なグラフを適切に可視化する方法を知る

・表計算アプリでデータを可視化した表や様々なグラフをもとに複数の種類のグラフ等を比べながら、分析して考察する

⑥ コミュニケーションとメディア

a. 情報を写真や動画に加工する

・端末のカメラやマイクで集めた情報を写真や動画に編集しながら、加工によって情報の伝わり方が変わることをかめる

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用 適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例③ 「みんなの『好き』をポスターにまとめよう」

① 課題の設定

総合的に活用 (③b. ④a. ⑤b.)

・クラスの友達に興味・関心の傾向をランキングで明らかにすることを課題として設定する

② 情報の収集

総合的に活用 (②a.)

・ウェブアンケートで、記述式や選択式などの回答の種類や回答数を設定し、答えやすい質問を考えて作成する。その際、SNSなどでURLを共有し情報を集められることを知る
①b. クラウドの仕組みや特徴
Webアンケートの作成・回答

③ 整理・分析

総合的に活用 (③a. ⑤b.)

・様々なグラフを比較しながら、どのグラフを使うと分かりやすいのかを考え、データの表し方によって印象が変わることを知る
④a. 情報の整理・可視化
表・グラフの作成

④ まとめ・表現

総合的に活用 (②a. ⑤a.)

・クラウド上で共同編集しながら、グラフや文字を用いて分析結果をポスターにまとめる。オンライン授業ツールで、ポスターを相互に参照し、コメントを付け合うなどして交流する方法を知る
④a. 情報の整理・可視化
作品の共同編集・交流

ミニ探究ユニット例④ 「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくろう」

① 課題の設定

総合的に活用 (②a. ③b.)

・端末の使用傾向から問題状況を見出し、マイルールをつくることを課題として設定する

② 情報の収集

総合的に活用 (③a.)

・インターネットやSNSの大まかな特徴や、生活や学習で役立つことや困ったことを出し合う。また、複数のウェブページを閲覧・比較しながら情報の内容が異なることを知る
①a. インターネットやSNSの仕組みや特徴
①b. クラウドの仕組みや特徴
②a. インターネットやSNSの活用方法

③ 整理・分析

総合的に活用 (②a. ⑤b.)

・クラウドを使って情報をグループに分けたり並べ替えたりして整理し図で表し、分析する方法を知る
「こうしたら気持ちよく使える」「こうすると困りごとが起きやすい」などをグループで話し合いながら、収集した情報を整理し、SNSの使い方を表計算ソフトを使って表・グラフ化して分析する
④a. 情報の整理・可視化
表・グラフの作成

④ まとめ・表現

総合的に活用 (③b. ④a. ⑤a.)

・SNSを安全に使うためのマイルールをスライドでまとめ、オンライン掲示板で共有する
②a. インターネットやSNSの活用方法
③a. 受け取る情報の特徴
④a. 情報の整理・可視化
作品の共同編集・交流

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 知的財産

・身近なロゴやキャラクター、音楽などを調べて分類しながら、知的財産を守る理由や守られない場合の影響について考える

b. 個人情報

・身近な情報の中から個人情報につながるものを話し合い、情報を守る方法や肖像権などについて考えながら、自分の端末設定や使い方を見直す

c. AI等に係る権利

・AIが作った文章や画像を見て、著作権や利用ルールについて考え、使用時の注意点をまとめる

② 倫理

a. 責任ある利用

・インターネット上のトラブル事例を調べる。また、どのような行動がそのような事態を生んだのか話し合い、情報社会で守るべき責任や行動について整理し、社会でどのように行動したいか考える

③ 安全・メディア理解

a. 受け取る情報の特徴

・報道メディアと、様々な情報が様々な人から発信される場であるSNSとの違いを知り、情報の信頼性や影響、情報メディアごとの特徴を整理して、多様なメディアとの接し方を考える

・表現の工夫やプライバシーへの配慮、情報発信元への反応や評価を受け手が簡易に行うことのできる仕組みの影響など、メディアの情報の特徴を考える

b. 利用時間のルールを立てる

・学校や家庭での端末の使い方を振り返り、視力や姿勢、生活リズムなど健康との関わりを整理し、適切な利用時間ルールを考える

c. セキュリティ

・コンピュータウイルスや情報漏えいなどの事例をもとに危険や対策を整理し、ソフトウェア更新やメールの扱い方など、自分ができる情報セキュリティ対策を考える

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. ネットワークやセンサー

・ネットワークや海底ケーブルの図を踏まえ、情報通信の仕組みを調べる。また、身近な機器に使われるセンサーの種類や働きを確かめる

② AI

a. AIを体験する

・画像判定AIに身近な物の画像を読み取らせ、AIが多くのデータを学習して動くことや、判定を間違える場合があることを確かめる

③ アルゴリズム・プログラミング

a. 手順を考える

・身近な生活の中で、自動で動く機械の仕組みを調べ、その手順を図に整理して説明する

・自動で動く手順には、物理的な技術と情報技術が組み合わさっていることを知る

b. プログラミングを行う

・プログラムによる処理の流れを考えながら作成し、命令の順序によって結果が変わることを確かめる。
・条件や繰り返しを用いたプログラムを作成し、結果を確かめながら改善する方法を知る。
・作成したプログラムを比較し、よりよいものとなるよう改善する

・ロボットの基本動作を順序立ててプログラムで再現し、プログラムが身近な課題の解決に活用できることを知る

c. センサーを活用する

・センサーの値をもとに条件分岐を設定し、ロボットの動きが変わることを確かめる

⑤ データの扱い

a. データの保存・管理・検索

・画像、文書、音楽、動画などのファイルの種類や名前、日付などによるファイルの整理・検索方法を通して、データの扱いに関する特性や構造化について知る

・ファイル形式や保存設定によるデータ容量の違いを知り、適切に保存する方法を知る

⑥ コミュニケーションとメディア

a. SNSの表現と特性

・SNSの利便性や、文字・画像・動画・音の伝わり方の違いを比較し、メディアの表現方法による印象の違いを考える

⑦ 社会的役割

a. 身近な情報技術の役割

・身近な情報技術の事例をもとに、役割や社会での働きを考え、情報社会における情報技術の役割についてまとめる

※ 緑色の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ(以下で記載)

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例⑤ 「友達の好きや得意を紹介する動画をつくろう」

① 課題の設定 総合的に活用 (②a. ⑤a. ⑥a.)

・友達が好きや得意についてのインタビュー動画を使って、CM動画を作成することを課題として設定する

② 情報の収集 総合的に活用 (①b.)

・インタビューにおける質問、画角、音量、配慮事項(プライバシー、肖像権、話す人が安心できる環境整備、データの保存方法や取扱いなど)を踏まえて動画の撮影を計画する

・インタビュー撮影の目的や内容を説明し、撮影の許可を得ることができた友達に、動画の撮影のしながらインタビューする

③ 整理・分析 総合的に活用 (⑥a.)

・ファイルの形式ごとの種類や特性、ファイルの保存の設定や形式の違いによるデータ量の違いについて知る

・インタビュー動画から、必要な場面をカットするなどしてCM動画のパーツを作る

④ まとめ・表現 総合的に活用 (②a. ⑦a.)

・パーツを組み合わせ、テロップを入れて編集し、CM動画で表現して発表しまとめを行う

・完成したCM動画を視聴し合い、オンライン掲示板を使って、「いいね」やコメントを伝え合う。与える影響について考える。

動画の作成・発表

受け手の反応からメディアの

③a.受け取る情報の特徴

ミニ探究ユニット例⑥ 「プログラムでオリジナルロボットを作ろう」

① 課題の設定 総合的に活用 (③a. ③b. ⑦a.)

・自分のお掃除ロボットをデジタルで描き、プログラミングで動かすことを課題として設定する。

② 情報の収集 総合的に活用 (①a. ③c.)

・ロボットの行動パターンを記録し、「センサなどで感知→プログラムに従って判断→モータなどで動作」という流れがあり、実際にプログラミングでロボットの動きとして再現できることを知る

・「前に進む」「もし〇〇なら」の手順やイベントなどのプログラムを設計し、ロボットの動きを再現する

③ 整理・分析 総合的に活用 (⑤a.)

・オリジナルロボットの動きをフローチャートにまとめることを知り、簡単なプログラムを設計・制作する

・ロボットが進む・止まる・向きを変えるなどの動きを考え、動きを確かめながらプログラムを改良する

④ まとめ・表現 総合的に活用 (③b. ⑦a.)

・友達のロボットを体験し合い、自分のオリジナルロボットのプログラムを評価し、改善する

・プログラムの操作や工夫、今後どのようなプログラムを作りたいかを考えたことをスライド動画でまとめたり発表したりして、プログラムによって身近な課題を解決できることを話し合う

③a. 手順の構想

プログラムによる創作

③b. プログラムの作成

プログラムによる創作

③b. プログラムの作成

プログラムの評価・改善

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 情報発信に係る法や制度

・SNS投稿の拡散による炎上やプライバシー侵害、犯罪につながる事例を知り、誹謗中傷や個人情報の無断公開などが法律で問題となることを踏まえ、適切な情報社会の一員として責任ある情報発信の在り方について考える

・AIが作る文章や画像は、誰かが作った作品を学習している場合があることを知り、著作権など創作者を守る法や制度を通して、ルールを踏まえたAI活用について考える

② 倫理

a. AIを使うときのマナー

・AIで作られた文章や画像を発表・共有する際に、出典の明記やデータの安全性、差別や偏見への配慮などの責任について整理し、自分が学習や生活でAIを使う際の注意点をまとめ、社会の中でどのように活用していくか考える

③ 安全・メディア理解

a. 情報の偏りと多角的な見方

・SNSや動画投稿サイトを体験しながら、アルゴリズムによって個々の人に合わせた投稿が表示されやすいことに気付く
また、エコーチェンバーやフィルターバブルの仕組みを踏まえて、情報の受け止めに自分のバイアスがあることを自覚しつつ、多角的に情報を捉える姿勢について考える

b. 情報の信頼性を確かめる

・偽情報や誤情報の事例をもとに、複数の情報源での確認や発信元の調査など、情報の信頼性を可能な限り確かめる方法を考えながらも、誤情報や曖昧な情報は用いず拡散しないことなど、情報との向き合い方についてグループでまとめ、共有する

c. ネット利用と生活習慣の見直し

・インターネット依存の事例をもとに、サービスの中には興味を強く引き付け続ける仕組みになっているものがあることなどを確認し、自分の利用を振り返って、健康的な生活のためのルールや時間の使い方を考える

d. 不正アクセス

・サイバー犯罪の事例や影響を調べて対策をまとめるとともに、新しい手口が次々と現れ、それに合わせて対策も変わっていることを確認する。また、不正アクセスの仕組みを振り返り、IDやパスワード管理、認証方法などの安全対策について整理する

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ(以下 で記載)

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. コンピュータの入出力を認識する

・コンピュータの入出力の仕組みを振り返り、身近な機器の例から「入力→処理→出力」の働きを調べまとめる

② AI

a. AIを体験する

・AIに質問や依頼を入力し、その応答を読み取ったり友達と比較したりして、同じ入力でも答えが異なることや対話の仕組みに気付く

③ アルゴリズム・プログラミング

a. アルゴリズムの工夫

・手作業とコンピュータによる並べ替えや検索を比較し、速さや正確さ、手順の違いで結果が変わることを確かめる

b. プログラムの作成

・特定の動作に反応して複数のプログラムを作る方法を知る

b. AIの仕組みを知る

・AIに質問や画像生成を行い、入力の仕方では結果が変わることや誤情報が含まれる場合があることを確かめ、指示の工夫について考える

・AIへの様々な指示による結果を比較し、AIのハルシネーションや得意・不得意を知るとともに、人が結果を確認する大切さについて考える

④ デザイン

a. 効果的なデザインを考える

・デザインや画像編集の工夫で伝わり方が変わることを体験し、わかりやすく効果的に伝える情報の表現を考える

・情報を効果的に表現するために、AIの利点や注意点を理解し、責任に配慮しながら人とAIが協力して創作する方法を考える

⑥ コミュニケーションやメディア

a. 動画を編集する

・画像、動画・音の編集の仕方を知り、動画等の複数の表現メディアを統合した表現メディアの作成等の体験を通して情報の構成と伝わり方の関係について考える

b. メディアの特性を知る

・フィルターバブルやエコーチェンバーが生じる仕組みを知るとともに、インターネットだけでなく、身近な集団の中でも似たようなことが起こり得ることを、自分の経験と結び付けて考える。

⑤ データの扱い

a. 分析したデータの比較

・アンケート結果を共同編集で分析した後、生成AIの分析と比較し、違いや気付きを共有する

・実際に集めたデータと生成AIによる情報を比較し、データを多角的に捉える方法を知る

⑦ 社会的役割

a. 未来の社会と情報技術

・未来の社会での情報技術の役割や影響を考え、よりよい活用のあり方をまとめ発表する

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例⑦ 「生成AIの特性やリスクを理解して創作しよう」

①課題の設定 総合的に活用 (②a. ②a. ③b.)

・「AIを使って作品を制作するとき気をつけることは何か」を課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用 (②a.)

・AIに同じ質問でも表現を変えたり、難しい質問や曖昧な指示を出したりして結果を比較する。また、AIの得意なことと苦手なことを整理し、人が確認する必要があることを知る
・検索サービス、翻訳などAIが利用されている場面を調査する

③整理・分析 総合的に活用 (②a.)

・AIの学習元となるクリエイターの意見を調べ、作品には作者の権利があることを知る
・調査した情報を整理し、AIの使い方に留意しつつ、作りたいポスターや動画を試作する

④まとめ・表現 総合的に活用 (③b. ⑦a.)

・AIを活用して作成したポスターや動画の発表会を通して生成AIの留意点を考える
・AIを使うと効果的な場面と注意が必要な場面(著作権、バイアス、情報の不正確さ)を知り、便利さだけでなく責任も伴う技術であることを踏まえ、AIと人が協力して創作する感覚をもつ

ミニ探究ユニット例⑧ 「プログラムでデジタルガイドブックをつくろう」

①課題の設定 総合的に活用 (①a. ③b. ③a.)

・町のおすすめスポットを紹介するデジタルガイドブックをつくることを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用 (②a. ③a. ②a.)

・町のおすすめスポットの位置やその場所に関する情報をインターネット検索やAIを活用した情報収集をする
・クラスの収集した結果と生成AIの結果を比較して、多面的・多角的に捉える

③整理・分析 総合的に活用 (③b. ③a.)

・画面上の特定の位置を指定したら動くプログラムなど、特定の動作に反応して複数のプログラムを作る方法を知る
・町のおすすめのスポットの紹介内容と紹介方法を考え、町のおすすめスポットの内容(説明・写真・クイズなど)を配置し、位置によってキャラクターが表示されて紹介を話してくれるプログラムを設計・制作する

④まとめ・表現 総合的に活用 (①a. ⑦a.)

・友達や保護者のウェブアンケートの結果を参考にして、デジタルガイドブックを改良する
・デジタルガイドブックを体験してもらった感想から、今後プログラミングで取り組みたいことを考える

※ミニ探究ユニットは仮のイメージであり、予算事業等を通じた教材の検討過程で具体化を図る

※ 実際には現場での実証も含め継続的に検討。以下同じ

単元名 「みんなの『好き』をポスターにまとめよう」(4年)

概要 友達の好きなものなどについてアンケート調査を行い、結果をグラフ化して分析し、ポスターにまとめて相互交流することで、クラスの興味・関心の傾向等を明らかにする。



学習活動のイメージ

①課題の設定

友達は何が好きなのかな？

- 自分の好きなものを出し合いながら、友達の好きなものには、食べ物、スポーツ、アニメなどいろいろな種類があることに気付く。クラスの友達の興味・関心にはどのような傾向があるのかをランキングで明らかにすることを課題として設定する。

関連：③b. コンピュータの有用さ

関連：④a. 情報の可視化

関連：⑤b. データの可視化

②情報の収集

アンケートツールを使って、情報を収集しよう

- 情報収集のためにはアンケート調査が有効であることや、ウェブアンケートを使った情報収集の方法を学ぶ。

(①b. クラウドの仕組みや特徴)

関連：②a. ルールを守る大切さ

- 各グループで、何を調べたいのかを話し合い、アンケートの質問項目を考える。グループでウェブアンケートを作成し、URLを共有して友達の好きなものについて情報を収集する。(ウェブアンケートの作成・回答)

③整理・分析

表計算アプリでアンケート結果を集計して、グラフ化しよう

- 集めた情報を整理・分析する方法としてグラフ化することの意義を理解する。アンケート結果を表計算アプリで集計し、グラフ化する方法を学ぶ。

(④a. 情報の整理・可視化)

関連：③a. メディアの比較

- アンケート結果をグラフ化し、グループでグラフから読み取れること、数値だけの表よりも傾向を捉えやすくなること、データの表し方によって印象が変わることをできるだけ多く挙げ、整理・分析する。

(表・グラフの作成)

関連：⑤b. データの可視化

④まとめ・表現

ランキングをポスターにまとめて交流しよう

- グラフや文字を用いて分析結果をポスターにまとめる方法を学ぶ。クラウドでスライドを共有し、分析したことを共同編集しながらポスターにまとめる。

(④a. 情報の整理・可視化)

関連：⑤a. データの安全な共有

- ポスターをオンライン授業ツールで相互に共有する方法を学ぶ。他グループのポスターを参照しながら、コメントを付け合うなどとして交流する。(作品の共同編集・交流)

関連：②a. ルールを守る大切さ

- クラスの友達の興味・関心にはどのような傾向があるかポスターにまとめ、活動全体を振り返る。

単元名 「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくろう」(4年)

概要 自分の生活の中で、デジタル端末をどのように使っているかを振り返り、デジタル技術の良い面と悪い面をウェブで情報収集したり、アンケートを行ったりする等して、自分たちが学校生活や日常生活で気をつけるべき点をまとめたスライドを作成・交流する。



学習活動のイメージ

①課題の設定

どんな時にタブレットやパソコン、スマホを使っているのかな？

- 自分の1日を振り返り、いつ、どんなときにデジタル端末を使っているか、スライドに時間軸で可視化する。クラウドで全員の情報を共有して、**使用時間や時間帯、目的などの傾向から問題状況を見出し、マイルールをつくること**を課題として設定する。

関連：②a. ルールを守る大切さ

関連：③b. 計画的な利用

②情報の収集

デジタル生活の実態や困りごとを調べてみよう

- マイルール作成に向けて情報を収集するために、インターネットやSNSの大まかな特徴や、デジタルの便利なところ、困ったところを出し合うとともに、**複数のウェブページを閲覧・比較**しながら情報の内容が異なることを理解する。

(①a. インターネットやSNSの仕組みや特徴)

関連：③a. メディアの比較

- クラス内のデジタル技術の活用の状況やSNSに関する情報を、**学習支援ツールの掲示板機能やチャット機能、インターネットを使って収集**する。

(掲示板・チャットの閲覧・収集)

③整理・分析

自分にあったマイルールを考えよう

- 収集した情報を確認しながら、「こうしたら気持ちよく使える」「こうすると困りごとが起きやすい」などをグループで話し合いながら**クラウドで類型化や序列化**をしながらルールを守る大切さを理解する。

(④a. 情報の整理・可視化)

関連：②a. ルールを守る大切さ

- 端末やSNSの使い方を**表計算ソフトを使って表・グラフ化**して整理する。その際、端末や情報との距離の取り方や向き合い方など、自分に合ったマイルールを理由とともに3～5個書き出す。クラスで共有し、「いいね！」「知らなかった！」「まねしたい！」など感想を出し合う。

(表・グラフの作成)

関連：⑤b. データの可視化

④まとめ・表現

マイルールを宣言しよう

- 友達のマイルールと見比べて、いいなと思ったことを取り入れ、自分のマイルールを改善する。タイトルやイラストを加え、自分らしいマイルールを完成させ、**オンライン掲示板で共有する**

(オンライン掲示板での交流)

関連：④a. 情報の整理・可視化

関連：⑤a. データの安全な共有

- 完成したマイルールを発表し、お互いのよいところをコメントし合いながら、**SNSの良い点・悪い点を把握**し、踏まえ、自身の行動を振り返る。

(③a. 受け取る情報の特徴)

- マイルールを家族に宣言し実行する。しばらくしてから、マイルールを実践できているか、自分の行動を振り返る。

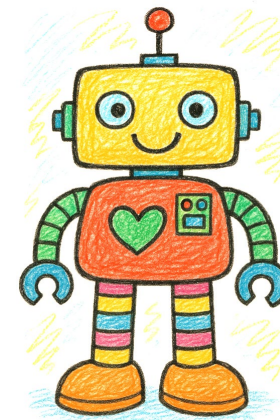
関連：③b. 計画的な利用

単元名

「プログラムでオリジナルロボットを作ろう」(5年)

概要

自分でデザインしたロボットをプログラミングし、教室や家の掃除を模した動きを作成する。描画ソフトでキャラクターを作成、移動・回転・繰り返しなどの基本的なプログラムを学びながら動作の改良を行い、作品を発表・体験し合う。



学習活動のイメージ

①課題の設定

お掃除ロボットはどんな仕組みで動いているのかな？

- 教室や家の掃除の様子、ロボットの動画を見て、どんな動きや機能があるかを話し合ったり、プログラミングの基本操作を体験したりして、コンピュータはプログラム通りに動くことを理解する。
自分だけのおそうじロボットを描画ソフトで動き、プログラミングで動かすことを課題として設定する。

関連：③a. 手順の構想

関連：③b. プログラムの作成

関連：⑦a. 身近な情報技術の役割

②情報の収集

お掃除ロボットの動きや仕組みを調べて、プログラミングで試してみよう

- お掃除ロボットの動きやセンサの役割をウェブで調べる。ロボットが掃除する順番や進む向き、壁やものにぶつかった時のよけ方等は、実際にプログラミングでロボットの動きとして再現できることを学ぶ。

(③a. 手順の構想)

関連：①a. 知的財産

関連：③c. センサの活用

- 「前に進む」「もし○○なら方向転換する」などの手順や条件のプログラムを設計し、ロボットの動きを再現する
- 「ゴミに触れたら消す」などのイベントの条件、繰り返しのプログラムを設計し、ロボットの動きを再現する。

(プログラムによる創作)

③整理・分析

自分のキャラクターを設計し、お掃除ロボットを完成させよう

- 自分のオリジナルお掃除ロボットの動きをフローチャートにまとめることを学び、おそうじロボットの基本動作のプログラムを制作する。

(③b. プログラムの作成)

- 繰り返すなどの動きを取り入れながらプログラムを改良し、自分のオリジナルお掃除ロボットの動作の質を高める。

(プログラムによる創作)

関連：⑤a. データの保存・管理・検索

④まとめ・表現

完成したお掃除ロボットを発表・体験しよう

- 友達のお掃除ロボットと体験し合い、感想を伝え合うことで、自分のオリジナルお掃除ロボットのプログラムを評価し、改善する

(③b. プログラムの作成)

(プログラムの評価・改善)

- プログラムの操作や工夫、今後どのようなプログラムを作りたいかを考えたことをスライド動画でまとめたり発表したりして、プログラムによって身近な課題を解決できることを話し合う。

関連：⑦a. 身近な情報技術の役割

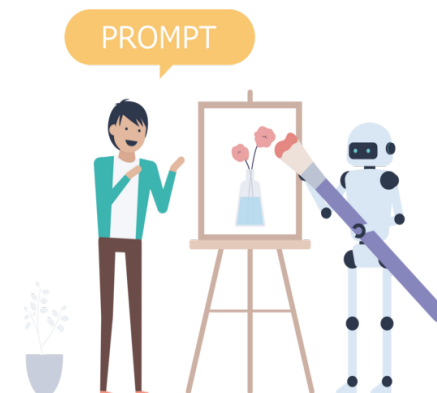
関連：③b. 利用時間のルール

単元名

「生成AIの特性やリスクを理解して創作しよう」(6年)

概要

AIが絵や音楽、文章を生成する時代に、創作に関わる人の思いや権利を尊重することの必要性や、AIの仕組みと特性、可能性を学ぶ。AIがすでにある作品やデータの特徴を学習して生成することを踏まえ、自分もAIを活用して作品を制作することを通して、AIの適切な使い方を考える。



学習活動のイメージ

①課題の設定

AIを使うと、作品づくりはどう変わる？

- 教師がAIに質問したり絵を作らせたりする様子を見て、AIが文章や画像を短時間で作ることを学ぶ。自分でも簡単な指示を考えて入力し応答を確かめ、「**AIを使って作品を制作するとき**に**気をつけることは何か**」を課題として設定する。

関連：②a. AIの体験

関連：②a. AIを使うときのマナー

関連：③b. 情報の信頼性

②情報の収集

AIの仕組みとリスクを知ろう

- AIに、同じ質問でも表現を変えたり、難しい質問や曖昧な指示を出したりすることによる結果の違いから、**AIに得意と苦手**があることに気づき、**人が確認する必要**があることを学ぶ。

(②b. AIの仕組み)

関連：②a. AIの体験

- 検索サービス、翻訳、動画推薦、様々な創作活動で、**AIがどのように動き、使われているのかを分担して調査**し、AI活用のよさや可能性に関する情報を集める。

(生成AIの入出力)

③整理・分析

AIを生かした作品づくりと気を付けたいこと

- 収集した情報をもとに、AIの学習元となるクリエイターの意見を調べ、作品には**作者の権利**があることを理解する。

(①a. 情報発信に係る法や制度)

関連：②a. AIを使うときのマナー

- AIの使い方に留意した創造的な活動を考え、**AIを活用して絵や音楽、ポスター、動画などを試作**する。

(試作的な制作)

④まとめ・表現

AIを活用して作品をつくり、その過程をまとめよう

- 作品制作にあたって**AIを使うと効果的な場面**(発想が拡散する等)と**注意が必要な場面**(著作権、バイアス、情報の不正確さ等)を学ぶ。

(④a. 効果的なデザイン)

関連：③b. 情報の信頼性

- **AIを活用**して、絵や音楽、ポスター、動画などの**作品制作**に取り組み、思い通りにならない場合には指示を変えたり、自分で加筆・修正しながら制作する。

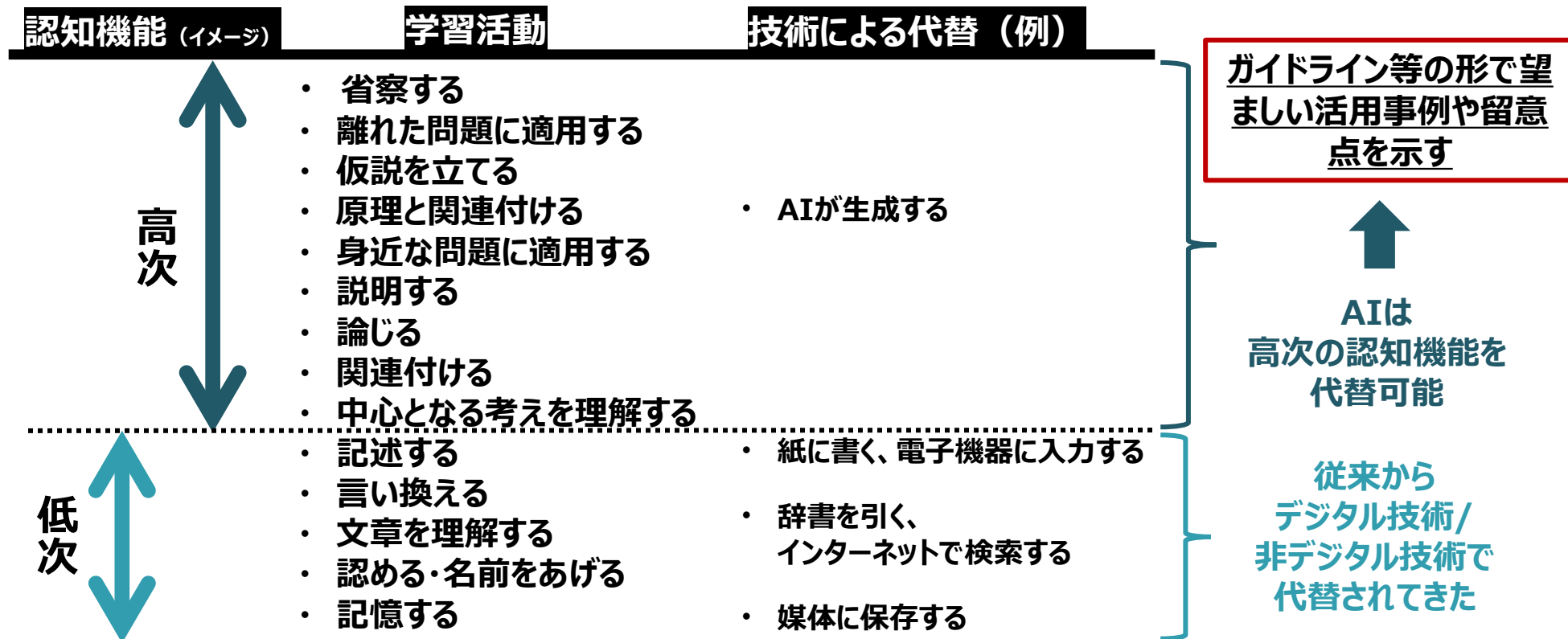
(AIの活用・創作)

- 発表会を行い、自分の作品と創作過程を共有し、AIを使う際の**工夫やリスク、AIと人が協力した創作**について話し合う。

関連：⑦a. 未来の社会と情報技術

総合におけるAIの取扱いについて

- 総合におけるAIの活用については、効果的な活用可能性が指摘される一方、一見高度に見える探究であっても、実際には資質・能力の育成につながっていないといった事態が生じるおそれ（いわゆる「偽の熟達（false mastery）」）が指摘されているほか、生成AIには学生のモチベーションとエンゲージメントに正の影響を与えるといった論文と併せて、学習過程を省略することによる学習効果の低下リスクをはじめ、AIが認知的負荷の低下、記憶・理解の弱化、批判的思考能力の低下、メタ認知の正確性の低下といった負の影響を持つ可能性が議論されている。
- また、「記憶する」「文章を理解する」「言い換える」といった低次の認知機能については、従前からデジタル/非デジタルの様々な技術（道具）により代替されてきたが、AIは「仮説を立てる」「論じる」「関連付ける」といった高次の認知機能も代替可能である点に大きな特徴がある、との指摘がある。
- こうした論点を含め、総合の目標に示す資質・能力の育成に資するAIの活用の在り方については、学校教育全体におけるAIの活用の一環として、ガイドライン等の形で望ましい活用事例や留意点を示すことが必要。



【出所】 Marton & Säljö(1976).On qualitative differences in learning – II : Outcome as a function of the learner's conception of the task. British Journal of Educational Psychology, 46,115-127

Biggs,J.,&Tang,C. (2011) .Teaching for quality learning at university.4th ed. Berkshire:The Society for Research into Higher Education & Open University Press.

溝上慎一(2025)「深い学びをそもそも論から理解し直し、資質・能力の育成に着実に繋げる」教育展望臨時増刊No.57教育調査研究所P72

OECD(2026) OECD Digital Education Outlook 2026

3. 目標及び見方・考え方の在り方

(1) 目標及び見方・考え方の在り方

①総合における資質・能力の構成

- 総合と各教科とを比較すると、総合には以下の特徴があると言える。
 - ✓ 目標や内容を各学校が設定する
 - ✓ 同一の知識が習得の対象ではなく、設定した課題によって身に付ける知識が異なる
 - ✓ 知識自体が学習者ごとに異なる中、探究のプロセスで必要な知識や方略をいかに効果的に活用し、設定した課題を解決できるかが重要
- また、1. (3) ②「探究の質」の考え方では、探究の質を考える視点及びその要素として、以下の3つを示した。
 - ① 課題の質（自己や他者、社会にとっての意味）
 - ② プロセスの質（知識や方略の活用、学びの主體的な調整、他者との対話・協働）
 - ③ 成果の質（自己や他者、社会にとっての新たな意味や理解の構築、価値の創造）
- こうした考え方を踏まえれば、総合で育む資質・能力については以下のような特質があるといえ、こうした特質を踏まえた総合における資質・能力の構成や発達の段階に応じた質の高まりについて、道徳WGや特活WGでの資質・能力に関わる議論も踏まえつつ、イメージとして分かり易く示すべきである。 補足イメージ34～38参照
 - ✓ 知識・技能については、各教科等で育む知識・技能も活用しつつ、子供の興味・関心や問題意識に基づく探究を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる
 - ✓ 初発の思考・行動、好奇心をはじめ「自己の在り方生き方」に関わる学びに向かう力・人間性等と、探究のプロセスを通じて知識・技能を活用しながら課題の解決を行う思考力・判断力・表現力等がとりわけ重視される

②目標及び見方・考え方の在り方

- 総合の目標及び見方・考え方の改善に関連して、論点整理や「1. 基本的な考え方」において、特に以下の要素等を検討してきた。
 - ✓ 「探究」の考え方や、「探究の質」を考える視点 (1. (3))
 - ✓ 課題設定の充実をはじめとする探究のプロセスの改善を含め、発達の段階を踏まえた目標の示し方を検討するとともに、「好き」や「得意」を伸ばし、夢や希望を育み、「自らの人生を舵取りする力」に繋げていく取組を重視すること (論点整理)
 - ✓ 「問題発見・解決能力」について、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することが困難であること等を踏まえ、総合の目標の中で重視すること (論点整理)
 - ✓ 情報活用能力を探究を支え、駆動させる基盤と位置付け、大幅な改善を図ること (論点整理)
 - ✓ 「言語能力」「情報活用能力」や、方略の活用による学びの主體的な調整等の「学びに向かう力・人間性等」を媒介して、各教科等の「深い学び」に寄与する特質 (1. (5))
- こうした考え方を踏まえ、今次改訂の趣旨をよりよく示す観点から、目標及び見方・考え方の記載を見直すべきである。 補足イメージ39参照
- その際、特に見方・考え方については、総合の特質である、以下の要素を明確にすべきである。
 - ✓ 直接的な体験や経験など実社会、実生活との関わりの中で課題を見いだすことや、「好き」や「得意」を含む自己の興味・関心や問題意識に基づくこと (Authentic)
 - ✓ 横断的・総合的 (※1) な視点から取り組むこと (Interdisciplinary)
 - ✓ とりわけAI時代にあって、探究において「価値の創造 (※2) 」と同時に「自分らしさ」を問い続けることが重視されること (Inquiry)

(※1) 「総合的」には、「『思・判・表』の総合的な発揮」における「総合」と同様の意味を含む

(※2) 「価値」には、例えば「自己にとっての意味や理解の構築」や「更なる探究への意欲の高まり」を含む

3. 目標及び見方・考え方の在り方

(2) 資質・能力の構造化のポイント

① 内容の表形式化の在り方

- 総合の目標については、各学校において、学習指導要領で定める目標を踏まえ、各学校の目標や内容を定めることとしている。その意義として、解説では、
 - ① カリキュラム・マネジメントの中核として、各学校の教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確に示すことが望まれること
 - ② 地域や学校、児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されていること
 等を示している。
- こうした総合の特質は今後も重要であることから、各学校において目標や内容を定めるという総合の特質については、引き続き維持すべきである。
- このことを踏まえれば、総合全体の内容については、引き続き国として具体的に示す事柄が存在しないこととなる。このため、内容の取扱い等において、他教科等とのバランス等を考慮しつつ、表形式を取り入れることが適当である。 補足イメージ40参照
- 一方、小学校総合に新たに付加する「情報の領域」については、「2.『情報の領域』の創設と、探究と情報の連携」の議論を踏まえ、内容を具体的に示す必要がある。「情報の領域」の内容の表形式化にあたっては、上記の議論に加え、中学校の情報・技術科や高校の情報科について、「並列」パターンで検討が進んでいることを踏まえ、
 - ✓ 「①活用、②適切な取り扱い、③特性の理解」について、
 - ✓ 情報・技術WGで検討された情報活用能力として育成すべき資質・能力の体系的な整理をもとに、
 - ✓ 詳細な視点によることなく、
 - ✓ 「並列」パターンとして整理
 することとし、具体的な記載を検討すべきである。 補足イメージ41参照

② 高次の資質・能力の示し方

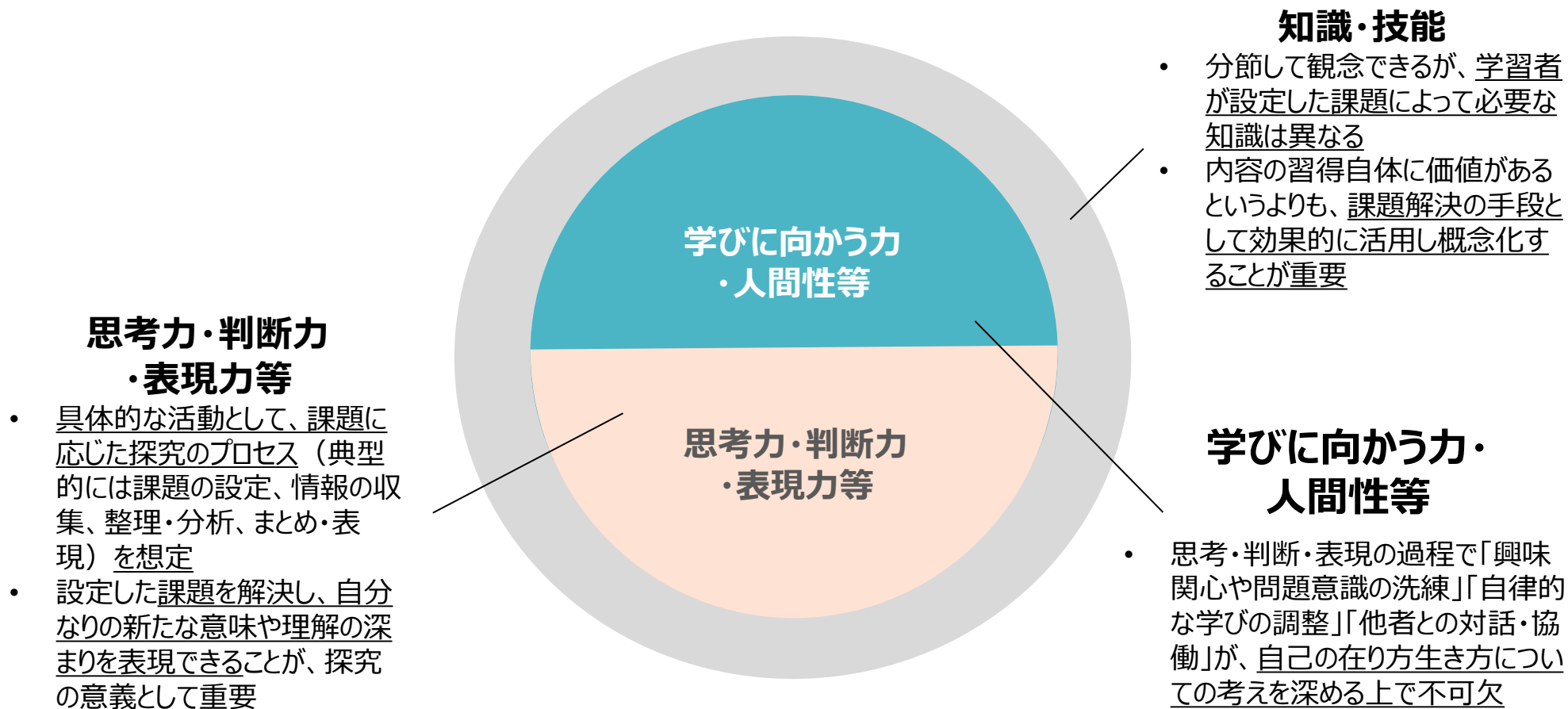
- 各学校において目標や内容を定めるという総合の特質について、引き続き維持するにあたり、総合の内容について、国として示す具体的な事柄は存在しないこととなることから、高次の資質・能力は設けないものと整理することが適当である。
- 一方で、小学校総合に新たに付加する「情報の領域」については、
 - ✓ ①活用、②適切な取り扱い、③特性の理解の枠組みを越えた「知・技」「思・判・表」の深まりを可視化する意義があると考えられること
 - ✓ 「2.『情報の領域』の創設と、探究と情報の連携」において、総合の目標及び見方・考え方については、「探究の領域」と「情報の領域」の2つの領域を束ねる全体の目標及び見方・考え方として位置付けることとしていること (2. (1) ② 小中高における「要」となる教科等との連携 参照)を踏まえれば、情報の領域に固有の高次の資質・能力を位置付ける意義があると考えられる。
- その上で、中学校の情報・技術科、高校の情報科における目標及び高次の資質・能力との整合性を踏まえ、「情報の領域」の高次の資質・能力については、以下のように規定することが適当である。
 - ✓ **知識及び技能の統合的な理解**
 - 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。
 - ✓ **思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮**
 - 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。

- 各教科と総合を比較すると、総合には以下の特徴がある。
 - ✓ 目標や内容を国が一律で設定するのではなく、各学校が設定する
 - ✓ 知識は習得の対象ではなく、学習者が設定した課題によって必要な知識が異なる
 - ✓ 知識自体が学習者ごとに異なる中、探究のプロセスで必要な知識や方略をいかに効果的に活用し、設定した課題を解決できるかが重要
- こうした特質を踏まえれば、総合の評価にあたっては、知識・技能を他の資質・能力と分節し、評価規準を精緻に設定して個別に評価する意義が各教科と比較して薄いと言え、一体的に育むことに馴染むと言える。

	各教科	総合
何ができるようになるか（目標）	学習指導要領で設定	学習指導要領や学校教育目標を踏まえ各学校が設定
何を学ぶか（内容）	学習指導要領で設定	学習指導要領の目標を達成する観点から各学校が設定
知識の性質	習得の対象（一律・安定）	課題によって異なる（探究のプロセスで活用され、習得）
知識の取扱い	観点を分けて取り扱うことが適切	一体的に見取ることに馴染む

総合における資質・能力の構成について（イメージ）

- 総合における資質・能力については、現行学習指導要領の目標に掲げているとおり、**育むべき知識・技能と思考力・判断力・表現力等を分けて観念できる。**
- その上で、**総合における資質・能力の構成について**、初発の思考・行動、好奇心をはじめとする「**自己の在り方生き方**」に関わる学びに向かう力・人間性等と、探究のプロセスを通じて知識・技能を活用しながら課題の解決を行う思考力・判断力・表現力等が一体として、とりわけ重視されるものとして整理できる。



「道徳」「特活」「総合」の資質・能力の特質について（イメージ）

「道徳」、「特活」、「総合」の三者における資質・能力の構成について、

- ① **「道徳」は、人格そのものに働き掛け、よりよく生きるための基盤としての道徳性を養う**との特質から、
 - ② **「特活」は、確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向けた基盤**としての特質から、
 - ③ **「総合」は、各教科の学びも活用しつつ、興味・関心に基づき意味や価値を創造**する特質から、
- 以下のとおり整理できる。



自らの人生を舵取りする力

と

民主的で持続可能な社会の創り手

の育成



「道徳」

「答えが一つではない道徳的課題」
と向き合う

内面的資質としての
道徳性

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

人格そのものに働きかける特質から、資質・能力を分節して観点別に取り扱うことには馴染まない

「特活」

「学級・学校や自己の生活に関わる課題」
等に取り組む

内面的資質としての道徳性が実社会・実生活との生きた関係に根差した特活、総合における学びを方向付け、学習の過程で顕在化

学びに向かう力・
人間性等

知識・技能

思考力・判断力
・表現力等

確かな民主主義や共生社会に向け、他者との対話や協働をはじめとする学びに向かう力・人間性等がとりわけ重要であり、思考・判断・表現の過程で一体的に表出

「総合」

「自己の興味・関心に関わる課題」
等に取り組む

知識・技能

学びに向かう力
・人間性等

思考力・判断力
・表現力等

初発の思考・行動、好奇心をはじめとする学びに向かう力・人間性等と、知識・技能を効果的に活用して探究を行う思考力・判断力・表現力等がとりわけ重要

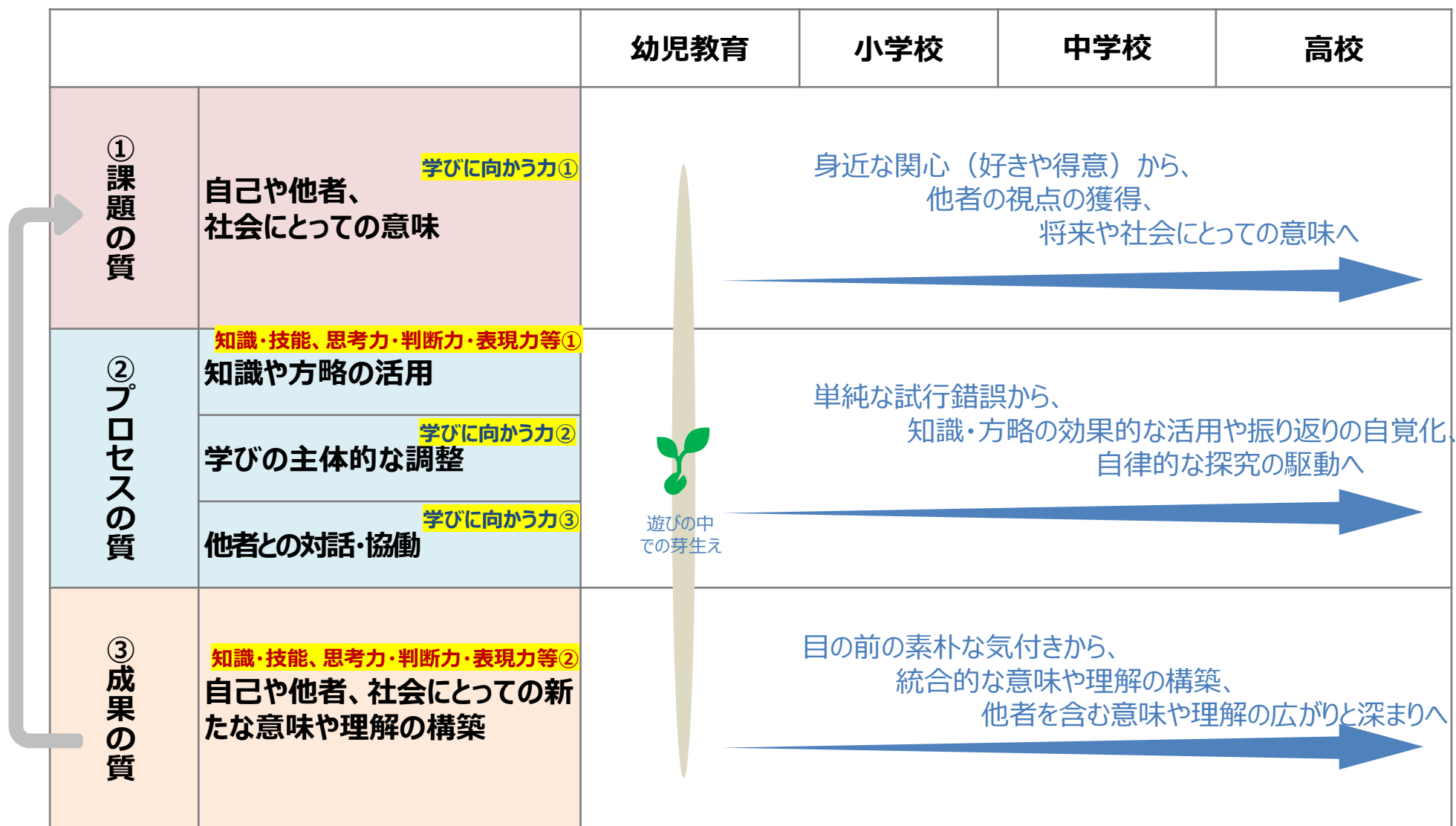
- 「探究の質」の視点を踏まえ、探究的な学びの特質や発達段階を踏まえた探究の深まり（探究の質の高まり）について、以下のとおり整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。

		幼児教育	小学校	中学校	高校
探究の質の視点	①課題の質	学びに向かう力① 自己や他者、社会にとっての意味	体験や経験（※1）を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者、社会及び将来にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする		
		（発達のイメージ）	身近な関心（好きや得意）から、他者の視点の獲得、将来や社会にとっての意味へ		
	②プロセスの質	知識・技能、思考力・判断力・表現力等 知識や方略の活用	課題を解決するために必要な知識や様々な方略（※2）を効果的に活用する（※3）		
		学びに向かう力③ 学びの主体的な調整	探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自律的に学びを調整しようとする		
		学びに向かう力② 他者との対話・協働	多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする		
		（発達のイメージ）	遊びの中での芽生え 単純な試行錯誤から、知識・方略の効果的な活用や振り返りの自覚化、自律的な探究の駆動へ		
③成果の質	知識・技能、思考力・判断力・表現力等 自己や他者、社会にとっての新たな意味や理解の構築	探究の過程を通じて自己や他者にとっての新たな意味や理解を構築（好きや得意の伸長を含む）し、その深まりを表現する			
	（発達のイメージ）	目の前の素朴な気付きから、統合的な意味や理解の構築、他者を含む意味や理解の広がりや深まりへ			

（※1）身体性を伴う体験や経験、とりわけ他者の営みや願いとつながる経験や、自然体験を含む様々な体験が、自己の生き方とつながる興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となること、各教科等の学びもここでいう体験や経験に含まれることに留意
 （※2）動機づけ方略やメタ認知的方略、「考えるための技法」などを想定。また、特に研究系や行動系の探究において、「情報収集の質」がとりわけ重要になってくることに留意
 （※3）「情報収集の質」を含む

発達段階に応じた探究の質の高まりについて②

(記載をシンプルにしたイメージ)



目標及び見方・考え方のあり方について（イメージ）

現状

柱書

知・技

思・判・表

学びに

向かう力

見方・考え方

小学校

中学校

高等学校

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。

探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。

実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること

小学校

中学校

高等学校

柱書

よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、言語能力及び情報活用能力を効果的に発揮した探究を通して、次のとおり育成することを目指す。

知・技

探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究のよさを理解できるようにする。

探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を複合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。

探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を統合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。

思・判・表

実社会・実生活と自己との関わりから問いを見だし、必要な知識及び技能、様々な方略を活用しながら、探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。

実社会・実生活と自己との関わりから問いを見だし、必要な知識及び技能、様々な方略を効果的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。

実社会・実生活と自己との関わりから問いを見だし、必要な知識及び技能、様々な方略を総合的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自己や他者にとっての新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。

学びに
向かう力

- ・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。
- ・他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。
- ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自らの学びを調整しようとする。
- ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を実現しようとする。

- ・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。
- ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。
- ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自覚的に学びを調整しようとする。
- ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする。

- ・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者、社会及び将来にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。
- ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。
- ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自律的に学びを調整しようとする。
- ・自己の在り方生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を創造しようとする。

見方・考え方

実社会・実生活との関わりの中で見いだす課題を横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること

改善イメージ

総合の表形式化の形式のイメージ①

(探究の領域)

※現行の記載を基にしたイメージ

各領域の目標及び内容等

〔探究の領域〕

1 目標

各学校においては、第1の目標を踏まえ、探究の領域の目標を定める。

2 内容

各学校においては、第1の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
- (2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
- (3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。
- (4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。
- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

....

総合の表形式化の形式のイメージ②

(情報の領域 (高次の資質・能力))

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等
高次の資質・能力	統合的な理解 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。	総合的な発揮 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。
① 情報技術の活用	多様な情報の収集、データの整理による傾向の把握、目的に応じた効果的な表現などを円滑に行えるよう、情報機器等の情報手段の基本的な操作技能を身に付ける。	情報技術を活用し、適切な方法で情報やデータを収集・整理したり、傾向を明らかにしたり、目的に応じて効果的に表現したりして、設定した課題を解決できる。
② 情報技術の適切な取扱い	情報技術に関わる自他の権利やルール、生活や健康への影響、安全管理、メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意ある情報があることや発信源や根拠を確認する重要性などを理解する。	情報技術の正負の側面や情報技術の活用による影響等を踏まえ、自他のよりよい生活に向け、節度を持って情報技術を安全かつ適切に活用するとともに、得られた情報を吟味し、適切に判断し、行動できる。
③ 情報技術の特性の理解	AIを含む情報技術の基本的な仕組み、コンピューターに指示するために必要な手順、アルゴリズムによる情報の選択的な表示が人間の認知に与える影響を含む情報技術の特性などについて理解する。	情報技術の特性の理解に基づき、プログラミング的思考を駆使し、身近な課題の解決策を表現できる。

※ 「情報の領域」が「探究の領域」を基盤として支えることや、「情報ブロック」「ミニ探究ユニット」を適切に組み合わせて学ぶこと等については、指導要領本体や解説等で記載

※ 陳腐化の可能性等を踏まえ、指導要領では俯瞰的に規定した上で、解説等や教材で具体化するとともに、必要なアップデートを図れるようにする

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

(1) 成長を見取り指導に生かす 学習評価の改善充実

①総合の評価の改善に関わる考え方

<現行の仕組み>

- 各教科の評価については、平成12年の指導要録通知以降、観点別学習状況の評価と評定の両方を、「目標に準拠した評価」として実施することとしている。一方、総合の評価では評定を行わないほか、観点別学習状況の評価については、「各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で」「児童（生徒）の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する」（平成31年指導要録通知）としている。すなわち、各教科のように目標に照らして「十分満足できる」状況と判断されるかどうか等ではなく、「児童（生徒）が身に付けた力」に着目した評価を行うこととしている。

<顕在化している課題>

- このように、総合では各教科と同様の目標準拠評価を採用していない一方、各教科と同様に評価規準の設定を求め、3観点を10の要素（視点）に分けた詳細な評価規準を単元ごとに作成する取扱いを例示している。こうしたことが相まって、細かな評価場面の設定や評価材料の収集が必要となり、現場が対応できる実態との間で乖離がある等の課題が指摘されている。
補足イメージ42、43参照
- 今般、「学びに向かう力・人間性等」の新たな評価の在り方として、目標準拠評価ではなく、資質・能力の特質に応じた評価を行う議論を深める中で、過度な評価材料集めの抑制や、一人一人のよさや成長を自然な形で肯定的に評価できる可能性が議論されている。

<改善の方向性>

- こうした議論も踏まえ、総合における評価の在り方については、現行の「児童（生徒）にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する」という基本的なあり方を維持するとともに、より一層、総合の資質・能力の特質に応じた評価に改善するため、以下の方向で検討することが適当である。
補足イメージ44参照

1. 目標に照らして、それぞれの児童生徒の成長に着目して評価するとともに、総括的な評価のための細かな評価場面の設定や過度な評価材料の収集を求めることはしないこととし、探究のプロセスを通じ、一貫した視点で継続的に見取る（※）
2. 評価の観点の在り方については、3観点を10の要素（視点）に分けた評価規準を作成する取扱いは過度な負担・負担感につながること、探究の質について①課題の質、②プロセスの質、③成果の質という3つの視点を整理し、観点別の目標と整合する形で議論してきたことを踏まえ、よりシンプルなものとして示す
3. 1.2.の見直し、指導の改善を阻害したり、「活動あって学びなし」の状況に陥ったりせず、より質の高い探究につながるよう、評価の在り方の詳細について、別途分かり易い形で現場に示す

（※）各教科と同様の目標準拠評価ではなく、個人内評価の一種だが、ルーブリック等を用いた目標に照らした到達度の視点の考慮も想定される、総合の特性に応じた評価

②総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視

- 総合における評価については、
 - ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった学習評価の趣旨や、学習者によって取り組む課題が異なるといった総合の特質を踏まえれば、それぞれの視点について評価場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で成長を継続的・総合的に見取ることが重要であること
 - ✓ 学びを主体的に調整し、自己の在り方生き方に関わる探究を自律的に進めていけるようになることが目指されること

等を踏まえ、

- ✓ 教師による評価としては、形成的評価（見取りを踏まえた適時のフィードバックや指導・支援等）
- ✓ 子供自身による評価として、自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話し合い）の機会の設定を一層重視することと整理することが適当である。
補足イメージ45参照

（※）具体的な子供の変容や成長の姿を明らかにした上で指導の改善につなげる形成的評価の在り方については、別途検討の上、参考資料等の形で分かり易く示す

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

(2) 全体計画や指導計画における 「各学校が定める目標・内容」の在り方の改善

① 学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係

- 現行指導要領では、各学校が定める総合の目標と学校教育目標との関連を図ることとしており、学校が目標や内容を定めることのできる総合のカリキュラムが特色ある学校づくりの実現に寄与している側面がある。一方、学校教育目標は数十年にわたり変更されていない学校も多く、目指す学校づくりとカリキュラムづくりの一層の連携を図る余地があるとの指摘がある。
- また、地教行法においては、校長が作成する「教育課程の編成等についての基本的な方針」について、学校運営協議会の承認を得るとともに、協議会は必要な支援について関係者の理解を深めることとされている中で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する手引き（令和8年3月改訂）では、地域資源を活かした探究の充実を図るため、学校運営協議会の承認事項である「教育課程の編成」について協議する際、総合における地域や社会と連携・協働について検討することが考えられる旨、新たに明記されたところ。（4. (5) ④「学校」×「社会」の連携体制の在り方 参照）
- こうしたことを踏まえ、
 - ① その時々々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させる観点
 - ② 地域とのよりよい連携を図る観点
- から、総合の目標や内容を定めるにあたっては、学校教育目標のみならず、校長が作成する「基本的な方針」とも関連を図ることが適当である。（4. (5) ① 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等 参照）

補足イメージ46参照

② 各学校において定める目標の在り方

- 目標を各学校が定めるにあたっては、学習指導要領の目標を踏まえることとしているが、具体的に学校がどのような対応をとる必要があるのかが必ずしも共通理解されていないとの指摘がある。

- また、各学校が総合の目標を定めるにあたって、学校教育目標に加え、校長が定める学校運営に関する基本的な方針とも関連を図る上での具体的な在り方についても検討する必要。
- これらを踏まえ、学習指導要領の目標を踏まえ、各学校固有の事情を勘案して目標を定める際の視点として、以下の2つを明確化して示すことが適当である。
 - ① **重点化**（学校全体で重視する目標の要素を明示したり、記載を精選したりする）
 - ② **付加**（学習指導要領の目標にはない要素を加える）

③ 各学校において定める内容の在り方

<現状及び課題>

- 各学校が定める総合の目標及び内容は、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」に基づき、「全体計画」で具体化することとしている。記載する具体的な要素や作成方法等は、解説や指導資料で示されているが、これらの計画の在り方について、以下の指摘がある。
 - ✓ 全体計画において資質・能力の三つの柱をそれぞれ3～4の要素に細分化し、学年ごと・単元ごとに記載することは、全体像を概括的に示すとの全体計画の趣旨に比して、微細なことを求め、全体像をとらえにくくしているほか、単元計画においても、評価規準を細かく作成することには労力がかかる一方、明確で系統的なものを作成することが難しい
 - ✓ 全体計画に記載する「学習活動・指導方法・指導体制・評価」は、具体的な活動と紐づく必要があることから、単元計画の水準で具体化されることが望ましく、全体計画に掲載する必要性は必ずしも高くない
 - ✓ 「評価計画」について、過度な評価材料集めを誘発しかねないものとなっている

補足イメージ47参照

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

＜改善の方向性＞

- こうした指摘や、教育課程全体として余白を生み出す必要性を踏まえ、計画等に記載する事項の精選等の観点から、以下のような取扱いを検討することが適当である。
補足イメージ48,49参照
- ✓ 全体計画に示す総合の内容については、育成を目指す資質・能力を端的に記載する
- ✓ 「学習活動・指導方法・指導体制・評価」については、単元計画レベルで記載することとし、全体計画への記載を必須とはしない
- ✓ 単元計画に示す評価について、現在、3観点を10の要素に分けて記述する事例が示されているところ、目標や探究の質に係る議論を踏まえ、「知・技」「思・判・表」「学びに向かう力」を長期的かつ一体的に捉えるとともに、一人一人の資質・能力の変容を確かに捉えるため、目標に照らした評価の視点例を5要素程度で明示する

※ 3観点の具体的な要素は各学校の目標を踏まえて定めることが前提

※ 全体として大きな方向性を示すものであり、具体の改善は解説や参考資料等で検討

④総合と「裁量的な時間」の連携

- 調整授業時数制度における裁量的な時間の「学習枠」の具体例として、総則・評価特別部会では、
 - ✓ 「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」として「総合的な学習の時間等で設定した個人探究課題の深掘り」
 - ✓ 「②学習の素地を高める取組」として「個人探究を伴う体験活動の充実」「企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組」「学習方略やメタ認知等に関する体系的指導等」
 - ✓ 「③その他地域等の特色を生かした取組」として「地域の多様な大人と探究的に関わる活動」
- 等が示されており、こうした取組が実施される場合の総合との関係を検討する必要がある。
- このため、裁量的な時間において、上記の活動をはじめ総合における学習と関わる活動に取り組む場合には、総合における学習との間の役割分担や連携を図り、学習指導要領に定める目標の達成によりよく資するようにすることを明確化することが適当である。
 - その上で、「マイ探究」について、裁量的な時間で実施する場合と、総合で実施する場合との関係については、総合では、学習指導要領の目標に掲げる資質・能力の育成を目指して指導や評価を行うことが求められるという違いも踏まえ、例えば以下のように、裁量的な時間を計画する際の考え方の例を解説等で示すことが適当である。
 - ✓ 総合で設定した「マイ探究」の課題を、子供の興味・関心に応じて深掘りする（「**学習の拡充・発展**」）
 - ✓ 縦割りでの活動など総合よりも更に柔軟な形で「マイ探究」を実施するために、裁量的な時間を活用する（「**学年区分を超えた実施**」）
 - ✓ 将来的に総合で「マイ探究」を取り入れる前段階の試行的な取組として、裁量的な時間を活用する（「**試行的な取組**」）

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

(3) 「学校行事」「キャリア教育」を通じた 特別活動との具体的な連携

① 学校行事と総合との関係の一層の明確化

- 各教科等を含む学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。

(1. (5) ⑤「道徳」・「総合」・「特活」相互の関係 参照)

- まず、総合における学習活動で学校行事に代替できる場合について、現行の総則や総合の解説では、総合と特別活動の両方の目標を踏まえることを前提として、以下を記載している。

- ✓ 代替を認めている例示として、修学旅行や自然体験活動などの「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、職場体験活動やボランティア活動などの「勤労生産・奉仕的行事」のみが挙げられていること
- ✓ 代替が認められない例示として、「文化的行事」や「健康安全・体育的行事」の準備が挙げられていること

(※) 平成20年改訂以降共通の整理

- それにも拘わらず、解説の記載が一定の曖昧さを残していることと相まって、現状でも学校によって総合の本来の趣旨とは距離のある様々な活動に総合の時数が充てられている事例が見られる。
- こうしたことを踏まえ、総合の実施で代替できる具体的なケースや代替する場合の留意事項を一層分かり易く示すべきである。

(※) 代替しなければならない訳ではなく、あくまでも代替「できる」との取扱いであることに留意

- 具体的には、現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。

補足イメージ50参照

- ✓ 総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の双方の目標・内容に照らした学習の実態で判断すること

- ✓ その上で、①「儀式的行事」、②「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）については、総合で代替しないことを原則とすること
- ✓ 総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」については、探究として成立する部分について代替を可能とすること

② 修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、就業体験活動（インターンシップ）等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージを示すことが適当である。
- その際、とりわけ中学校について、総合の本来の趣旨とは距離のある活動が多いとの指摘もある中、質の高い探究の実現に向けた多様な選択肢の1つとして、総合と学校行事との連携のイメージや事例等を、解説や指導資料等を通じて参考として示すべきである（※1,2）。
- 更に、特活と総合の連携の観点から学校行事を見た際、学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事を総合と特活の双方の視点を有する活動として実施することとなる。
- その際、「特活と総合の双方の目標・内容に照らした活動」に必要な視点について、学校の参考となる考え方を示すべきである。
(総合で代替する場合や連携した活動として実施する場合の具体的な事例等は、解説等において示す)

補足イメージ51,52参照

- ✓ 総合の視点（探究として成立している必要）
- ✓ 特活の視点（子供が主体的に創造する集団活動として成立している必要）

(※1) 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提

(※2) 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

③学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化

- 今次改訂で「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」ことを掲げる中、各教科等での探究的な要素を持つ学びにおいて見出された興味・関心や好奇心の芽を、総合やクラブ活動、更には裁量的な時間において育むことが可能な方向で検討が進む一方、こうした学習の成果を学校内外に発信する機会（真正な学びにつながる発表の舞台）は限られている。
- このため、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に、現行の解説でも具体例として挙げられている学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」とすることで、地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長につなげる観点から、選択肢の明確化を図ることが適当である。

補足イメージ53参照

④キャリア教育における総合の役割

- 総合でキャリア教育を実施しているとの学校現場の受け止めがあることや、各教科等で育む資質・能力についての「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視する議論等を勘案し、以下のとおり、役割分担を含むキャリア教育の全体像を整理することが適当である。
 - **特別活動**：各教科等における学習の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするキャリア教育の「要」の役割（学級活動、児童会・生徒会活動や学校行事等を通じて実践する役割も担う）
 - **各教科等**：探究的な要素を持つ学びの充実や社会や職業とのつながりを意識した学びの一層の充実、学びに向かう力・人間性等の育成等を通じたキャリア教育の実践の場としての役割（「好きや得意」の「芽」を育てることを含む）
- ✓ 特に総合：実社会との関わりの中で、自己の興味・関心に基づく課題を探究することを通じて、キャリア教育を実践

補足イメージ54参照

（4）探究を支え教科等の学びの深まりに貢献する「考えるための技法」

①探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」

- 前回改訂では、総合で教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力を育成する方策の1つとして、考える際に必要になる情報の処理方法を様々な場面で具体的に使えるよう、探究の過程で「比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにする」ことを示した。
- その上で、解説では各教科・科目の目標や内容に含まれている思考・判断・表現を分析した10の技法の例を示しているところ。

※ 解説で示している例：順序付ける、比較する、分類する、関連付ける、多面的に見る・多角的に見る、理由付ける（原因や根拠を見付ける）、見通す（結果を予想する）、具体化する（個別化する、分解する）、抽象化する（一般化する、統合する）、構造化する

- 総則・評価特別部会では、認知心理学等の知見も踏まえつつ、「個に応じた学習過程の充実」として、方略の工夫や学習の自己調整の重要性を盛り込む方向で議論が行われている。
- この点、総合では、学習者が自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、課題に応じた学習過程を通じて課題を解決する中で、学習の自己調整が必然的に求められる特質を踏まえ、目標において「思・判・表」に「様々な方略の効果的な活用」を、「学びに向かう力」に「学習の自己調整」をそれぞれ位置付ける方向で議論してきた。（補足イメージ39参照）
- 更に、総合と各教科等との関係では、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など方略の活用による学習過程の自己調整を含む「学びに向かう力」の育成を媒介して、総合での学びが教科等の深い学びに寄与することを議論してきた。（1.(5)③「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係 参照）
- こうした総合における「学習の自己調整」の意義に関する議論の深まりに鑑みれば、「考えるための技法」は、総合において、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての1つであると言えます、解説や参考資料において、様々な方略とともにより一層現場にとって使いやすいものへと具体化していくことが必要である。

補足イメージ55参照

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

②「考えるための技法」の示し方の見直し

- 現在、「考えるための技法」は、10個の例が単純に羅列されており、また考えを発散させる思考が含まれていないなど、教師や学習者にとって必ずしも使い易いものになっていないとの指摘がある。
- 一方、これらの技法は、「マイ探究」「テーマ探究」「行動系」「研究系」「創作系」といった探究の形態に関わらず共通して活用し得るものであり、総合における多様な探究を支えるとともに、ひいては各教科等の学びの深まりにも貢献し得るものと言える。
- こうしたことを踏まえ、今次改訂では、現在の「考えるための技法」を、探究において新たな考えや価値を創造していくための具体的な手立ての1つとして、当面発散の観点を追加するとともに、発散と収束の観点から分類して示すこととした上で、今後、学校現場等の多様なアイデアや学術的知見を収集し、その在り方も含め改善していくことが適当である。

補足イメージ56参照

(5) 質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進

⑥「社会との連携」の意義と「出島」としての総合

- 令和3年の中央教育審議会答申では、日本の学校教育の3つの本質的な役割（※）の1つとして「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」を掲げ、地域社会との関わりを含む様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる、としている。

※ ①学習機会と学力の保障、②全人的な発達・成長の保障、③身体的、精神的な健康の保障（R3中教審答申）

- 今般の検討においても、「自らの人生を舵取りする力」「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の役割を果たしていくことを重視している。また、令和8年2月に策定した高校改革のグランドデザインでは、地域、大学、産業界を含む全てのステークホルダーと連携・協働し、社会変化に対応する高校教育を一丸となって進めていく方針を打ち出している。

- こうしたことに鑑み、今次改訂では教育課程全体を通じて学校と社会との一層の連携を推進し、社会に開かれた教育課程をより高い次元で実現することが必要。
- とりわけ総合は、学校裁量が極めて大きく、教科間や学校と社会との壁を越えた交流や創造を実現する上での、教育課程上の「出島」としての役割が期待される。また、「質の高い探究」を絵に描いた餅にせず、各学校において実現可能なものとする視点や、探究そのものの、「実社会・実生活との関わりから課題を見いだす」という特質からも、社会との連携の一層の推進が極めて重要。
- 一方、学校にとって、地域や社会との関係は多様である中で、社会との連携それ自体が、時に大きな負担感を伴う側面もあり、探究に関わる高校教師の4割超が「外部との連携・協働」に課題を感じているといった調査結果もある。また、社会の側からは、学校教育への関わり方が分からない、といった声も聞かれる。
- こうしたことを踏まえ、各学校の多様な状況を踏まえた取組の推進に資するよう、課題や論点の所在を俯瞰的に整理するとともに、考えられる施策の検討や、参考となり得る様々な実践事例の発信を行うべきである。

補足イメージ57,58参照

- ① 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進
- ② 「子供」×「社会」の視点での関わりの在り方
- ③ 「学校」×「社会」の連携体制の在り方
- ④ 関係者の資質・能力の向上の在り方等
- ⑤ 放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実
- ⑥ 探究の充実に向けた費用負担の在り方
- ⑦ 質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

（※）本項目で掲載している事例は、（WGでの議論の充実に資するため、）今回の論点と関わる全国で行われている多様な取組の一部を参考として紹介しているものであるが、この他にも多様な事例があるほか、民間事業者の事例も紹介している中にあって、掲載事例を国として推奨する意図を有するものでないことに留意

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

① 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等

- 各学校が目標と内容を定める総合の特質を踏まえ、総則では学校教育目標と総合の目標との関連を図ることとしている。これに加え、その時々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させるとともに、地域とのよりよい連携を図る観点から、学校教育目標のみならず、学校の運営に関わる「基本的な方針」とも関連を図ることとしている。
(4. (2) ① 学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係 参照)
- また、今次改訂では、調整授業時数制度や裁量的な時間など、学校が裁量を持って教育課程を編成するとともに、これらの活用方針を含む教育課程編成の方針について、学校運営協議会の承認を得ること等を通じて、地域への説明責任を果たしていくことが議論されている。

(※) 更に、総則・評価特別部会で示された「カリマネの3ステップ」においては、子供の実態や学校教育目標・経営方針等を基に、地域を含む関係者対話・協議し「ねらいの明確化」を行うとともに（ステップⅠ）、「教育課程の編成・実施・調整や環境整備」（ステップⅡ）にあたり、各学校で目標を定める総合と各教科等の繋がりを意識することが重要であることを示すとともに、学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に向けた体制整備を行うこととしている

- 総則・評価特別部会で議論されている「カリマネの3ステップ」も踏まえ、過度な負担を生じない形で「ねらい」の具体化を図る総合の目標・内容の設定の在り方や、全体計画への反映の在り方、学校運営協議会との連携の在り方やその際の留意事項について、解説や指導資料で丁寧に示していくことが必要である。
- また、裁量的な時間（研究・研修等枠）で実施可能な取組の類型として、企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会の実施や、地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議を示したことを受け、具体的な事例等を提供していくことが適当である。
- 更に、社会との連携が単なる活動に陥ることを避け、豊かな学びにつなげるための教師の指導性の発揮の在り方や指導体制の在り方、子供の興味・関心や問題意識に基づき探究が多様化し、学校外に展開していく中で一層重要となる安全管理の在り方等についても、併せて解説や指導資料で示すことが適当である。

② 「子供」×「社会」の視点での関わりの在り方

- 興味・関心を広げたり、リアルな実感を伴って探究を進めたりする上で、社会で活躍する本物の大人と子供たちが直接関わる機会が重要。また、多くの企業等が学校教育に関わることに意欲を有しているとのデータがある一方、学校のニーズが分からない、学校側との期待値調整が難しく学校や子供から過大な要求があり応えられない場合がある、といった指摘も見られる。
- このため、「社会」側が提供できる資源と学校のニーズや期待値との円滑なマッチングに資する観点から、「社会」側の連携へのコミットメントの度合いに応じて、おおまかに3層程度で、連携の深まり方のパターンをイメージとして示した上で、「マイ探究」「テーマ探究」や、「研究系」「行動系」「創作系」といった探究の形態等に応じた多様な事例を、各学校の実態に応じた柔軟な連携を進めていく上での参考として示していくことが適当である。

補足イメージ59参照

1. 出会い（きっかけの提供）

- ✓ ゲストティーチャーとしての講話、インタビュー、体験、ワークショップ 等

2. 伴走（社会とつながる視座の提供）

- ✓ 中間レビュー、助言、成果発表の受け手 等

3. 協働（課題に取り組む協働者として活動）

- ✓ 学習者が責任の一部を担う等して協働 等

③ 「学校」×「社会」の連携体制の在り方

- 学校と社会との連携を具体化していく上では、人材を含めた地域資源の開拓や、実施に向けた調整等が必要となるが、こうしたコーディネート機能を教師の献身のみに頼るモデルは現実的ではなく、外部人材を含めたコーディネート機能の充実が求められる。これまで、特に高校については、
 - ✓ 全国で200名以上の高校コーディネーターが活動
 - ✓ コーディネーター人材についての特別交付税措置等の財政措置など、取組が進展。また、国事業等によるコーディネーター人材の位置づけや役割等に関わる知見の蓄積も見られる（※）。

(※) 「高校と地域をつなぐ人材の在り方研究会 報告書（R2.3）」、「高校コーディネータースタートガイドブック（R7.7）」など

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する手引き（令和8年3月改訂）では、地域資源を活かした探究の充実に向け、
 - ✓ 学校運営協議会の承認事項である「教育課程の編成」について協議する際、総合での地域や社会と連携・協働について検討すること
 - ✓ 探究学習に必要な人的・物的体制を確保するため、地域学校協働活動推進員等が地域の関係機関等との調整役を担うこと
 - ✓ 協議会において学校、家庭、地域の役割分担を議論し、共通理解につなげていくこと
 - ✓ 総合などにおいて、専門的な知見や技能、経験を持つ外部人材が学習を支援する活動なども、地域学校協働活動に該当すること

が新たに明記された。これを踏まえ、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとしての役割を担いつつ、学校運営協議会と連携して、地域の支援を総合の充実に活かしていくことが期待される。

- 更に、令和2年度に開始した「社会教育士」（※1）について、令和7年度までに約1.2万名に称号が付与されているが、コーディネーターに必要な能力と重なる部分が多いことから、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員との連携も含め、社会教育士との連携を、質の高い探究を支えるコーディネート機能充実の選択肢の1つとして推進することが適当である（※2）。

（※1）多様な主体と連携・協働しつつ、社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる専門人材の称号。「ファシリテーション能力」や「コーディネート能力」の専門性の習得に係る課程や講習を修了している

（※2）生涯学習分科会でも、「地域学校協働活動推進員・高校コーディネーターとしての社会教育士の活躍の促進」や、「学校の探究学習との連携・協働の推進」について議論中

- その上で、地域以外にも、企業・団体・NPO、大学、行政、コンソーシアムといった多様な主体がコーディネート機能を担う場合があることや、その場合の役割や態様についても多様であることから、自治体や各学校が実態に応じて体制を構築したり、社会側との調整を行う際の参考とできるよう、学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方について、多様な事例とともに示した上で、コーディネーター配置のための特別交付税措置や、地域学校協働活動に関する補助金（探究の支援にも活用可能）なども併せて周知することが適当である。

補足イメージ60参照

1. **地域**
 - ✓ 学校運営協議会・地域学校協働活動推進員、保護者、卒業生 等
2. **企業・団体・NPO**
 - ✓ 地域の企業、経済団体、NPO、コンソーシアム 等
3. **大学**
 - ✓ 国公立大学、私立大学 等
4. **行政**
 - ✓ 都道府県、市町村、社会教育施設（※3）、独立行政法人 等

（※3）民間団体等が設置する社会教育関係施設は「2.企業・団体・NPO」に含まれる

④ 関係者の資質・能力の向上の在り方等

- ⑥で整理した課題を踏まえれば、伴走者については、社会人の伴走者が、学校教育の一環として子供の探究に関わるにあたって必要な資質・能力を高めていくことが必要。
- また、コーディネート人材については、学校の実情に対する深い理解を含め、円滑なコーディネートのために必要な資質・能力を高めていくことも重要。（※4）
- 更に、学校については、社会との連携に強みや専門性を持ち、外部人材と教職員とを橋渡しする教職員がいることや、社会との連携に係る学校内の共通理解を含め、社会の本物としての多様な人材と関わりながら、子供たちが豊かに学ぶ土壌を学校側が有していることも重要。
- こうしたことや、外部人材と学校との連携を一層図っていく上では、性暴力の防止をはじめとする安全管理の視点も重要となること等も踏まえ、1.伴走者、2.コーディネーター、3.学校関係者のそれぞれについて、学校と社会が連携し、質の高い探究を実現するにあたって必要な資質・能力を身に付けるための多様な方策について検討するとともに、自治体や学校が参考にできる取組事例等を提供することが適当である。また、検討にあたっては、オンラインの活用や、学習歴を可視化する仕組みとの連携についても、生涯学習政策や高等教育政策の動向を踏まえつつ、在り方を検討していくことが適当である。

（※4）職としての在り方についても今後検討が必要

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

- また、近年、学校が組織的に対応すべき横断的な課題・取組が多様化・複雑化していることを踏まえ、給特法等一部改正法（※1）により、教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う職として、令和8年4月より新たに置くことができるとされた主務教諭に想定される多様な職務の一例として、こうした社会との連携に役割を果たしていくことや、そうした場合の運用形態も含め、学校側の体制についても、今後、検討を進めていくことが適当である。
補足イメージ61参照

（※1）公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）

1. 伴走者

- ✓ コミュニティ・スクール関係者に向けた、学校との協働に関わる研修
- ✓ 教職員支援機構や大学が実施する、地域人材や民間人材に向けた研修 等

2. コーディネーター

- ✓ 地域学校協働活動推進員に向けた研修
- ✓ 社会教育主事の養成課程（※2）や講習との連携 等

3. 学校関係者

- ✓ 地域や社会との連携について強みや専門性を有する教師の養成や、強みをさらに伸ばすための研修
- ✓ 社会に開かれた形で、学校教育目標や学校経営方針に基づく教育課程編成の推進
- ✓ 社会と連携しつつ質の高い探究を進める校内研究 等

（※2）現行制度では、社会教育主事の養成課程・講習の修了者に「社会教育士」の称号を付与。今後の社会教育主事・社会教育士の養成の在り方については、現在、生涯学習分科会「社会教育の在り方に関する特別部会」において審議されている

⑤ 放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実

- 経済格差が学校外の体験格差につながっているとの調査結果もある中で、自己の興味・関心や問題意識に基づく探究の基盤となる体験や経験の機会を、社会と連携しながら設けていくことが重要。一方、授業時間には限りがあり、学校教育の中だけで実現できる範囲には限界もある。

- こうした中、子供たち一人一人の興味・関心や問題意識を育んでいく上では、放課後も含めた学校外の様々な機会と、総合との接続をゆるやかに図っていくことも重要であり、例えば、全国約12,000か所（補助金交付実績）で実施されている放課後子供教室について、家庭の状況等に関わらず、多様で質の高い体験が得られるよう、地域学校協働本部をはじめ多様な主体と連携しながら学習・体験活動としての高度化を図り、マイ探究等にもつながる様々な体験や経験ができる環境をつくっていくべきである。また、こうした放課後における社会との連携は、円滑な教育課程内の連携の素地をつくっていくことにもつながっていく。

- また、児童生徒が探究の成果を発表するステージが、官民双方で広範かつ複層的に展開される等、社会全体で探究を応援する機運が醸成されてきている中で、こうした発表の機会は、子供にとっての学習の動機づけになり得るとともに、探究のプロセスを通じて社会と関わる豊かな体験や経験の機会にもなり得るものであり、地域間の差の解消も必要。
- このため、教師の指導性の発揮の一環として、総合での学びを「外化」することで学びを深める機会につなげることや、その際の発表の機会の在り方について、解説で取り扱うとともに、学校現場の取組の充実の参考となるよう、1. 学校主体、2. 行政主体、3. 大学、企業、NPO等主体の多様な事例を紹介することが適当である。
- また、探究成果の発表ステージの状況を可視化し、自治体等の取り組みを促していくことが必要である（※）。
補足イメージ62参照

（※）探究の成果発表のステージを活用すべきとの趣旨ではなく、効果的に活かすことで、例えば更なる探究に向けた意欲の向上や、資源の獲得など、その後の探究や学びの充実・発展に資する場合があるとの趣旨であることに留意

1. 学校主体

- ✓ 文化・学習発表的行事（仮称）
- ✓ 地域での成果発表
- ✓ 外部での成果発表の機会との接続

2. 行政主体

- ✓ 学校を横断した成果発表の機会

3. 大学、企業、NPO等主体

- ✓ 多様な機会の提供

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

⑥ 探究の充実に向けた費用負担の在り方

- 高校教師の約6割が、「予算不足で十分な授業が行えない」ことを総合の課題とする調査があるなど、社会との連携を含めた多様な探究を、手弁当で進めていくことには限界がある。
- 一方、教育機関に寄付したい・検討してもよいと考える個人は数多く存在し、企業でも、社会貢献活動のうち、教育分野への関心が最も高いとする調査もある。
- こうした中、保護者負担や行政による費用負担だけで、質の高い探究に向けた多様な取組を持続可能なものとしていくことは容易ではなく、必要なリソースの確保について、全国で様々な実践の蓄積も見られるところ、地域や学校の実態に応じた取組の充実の参考となるよう、1. 学校主体の取組、2. 行政主体の取組、3. 大学、企業、NPO等主体の取組について、多様な事例を紹介することが適当である。 補足イメージ63参照

1. 学校主体

- ✓ 学校としてのクラウドファンディング等を通じたリソースの確保の取組

2. 行政主体

- ✓ ふるさと納税等を活用したリソースの確保の取組
- ✓ 国事業等を活用したリソースの確保の取組

3. 大学、企業、NPO等主体

- ✓ 特定のテーマや支援領域について、企業がリソースを提供する取組
- ✓ メディアと連携することで、ブランド価値の向上により取組を持続可能としている事例 等

⑦ 質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

- 総合において、学校外の人々や組織等と連携して探究を充実していくことは、「質の高い探究」の実現に向けて、極めて大きな意義がある。
- 一方、連携の拡大に伴い、地域や企業、大学、行政機関等に対して基本的な指導等がないまま、フィードバックやインタビュー、見学等を子供が直接依頼することにより、外部の協力者に対して過度な負担が生じたりするケースや、子供にとっても、十分な準備を経ずに安易に外部人材に依存することで、学校外の人材との関わりが散発的な経験にとどまり、探究の深まりにつながりにくいケース等も見られる。
- とりわけ、次期学習指導要領に向け、学校が「マイ探究」を充実したり、質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」を推進したりしていく上では、こうした論点は一層重要となることから、子供が外部の専門家等と連携するにあたって留意が必要な事項として、例えば以下のような事項について、解説や指導資料等で示していくことが考えられる。
 - ✓ 「外部との連携」ありきとなり、それ自体が目的化したり、外部人材を安易な情報収集の手段等として扱うことなく、協力を依頼したい内容に応じ、例えば事前に書籍やインターネットで下調べをするなど、自分なりの努力をした上で、連携の必要性やねらいを明確にすること
 - ✓ 協力を得られることを当然のように考えるのではなく、相手の時間や立場を尊重すること 等
- 各教育委員会、各学校においては、持続可能な外部連携を通じて子供たちの豊かな学びを実現していくため、こうした留意事項について、発達の段階や学習の実態に応じて、必要なタイミングで指導することが重要であるほか、例えば、相手の立場等に応じて、同一の学級や学校、地域から、多くの依頼が特定の個人や組織に過度に集中することのないよう、適切に配慮することも必要である。その上で、子供の探究に関わるのが、子供たち自身の学びや成長につながるのみならず、関わる地域や社会にとっても意義を感じられるものとなるよう、外部連携の目的や方法等を不断に見直していくことが重要である。

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

(6) 多様な参考事例の共有と研修等の充実

- 論点整理では、「探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべき」としている。
- これに加え、これまで議論してきた、質の高い探究の実現に向けた多様な社会との連携の在り方や、「研究系、行動系、創作系」、「テーマ探究、マイ探究」といった多様な探究の在り方等に関わる議論も踏まえつつ、学校に関わる様々な当事者の創意工夫による多様な実践例について、関係者が参照できる分かり易い参考資料として示すとともに、教職員等への研修等の充実の在り方についても検討すべきである。

(7) 総合的な学習の時間の名称の見直し

- 論点整理では、高校での名称変更が、探究の推進に一定程度寄与してきたとした上で、「小中学校での名称についても検討すべき」としている。
- このことについて、以下の諸点を踏まえ、教育課程の基準上の小中学校の総合の名称について、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」に変更し、小学校から高校まで一貫して、「総合的な探究の時間」とすることについて、どう考えるか。
 - ✓ 次期学習指導要領に向けて、小中高を通じて「質の高い探究」を実現していくための多岐にわたる論点を検討し、目標について小中高を通じて一貫した形で整理してきた中で、名称についても、小・中・高校で共通であることが望ましいこと
 - ✓ 前回改訂時の高校での名称変更が、探究の推進に一定程度寄与してきたことも踏まえれば、小中高共通で「総合的な『探究』の時間」とすることにより、総合における「探究」の位置付けが一層明確になるとともに、今次改訂の趣旨を、広く学校現場や社会と共有していくことにもつながることが期待できること

総合における学習評価の事例①

(小学校、学校で総括的なテーマを設定する場合)

総合的な学習の時間 事例 1
キーワード 指導と評価の計画、三つの観点の評価、評価結果の総括、指導計画の改善

単元名
多文化共生への一歩！
～ラップで心の距離を縮めよう～（第6学年）

内容のまとめり
「国際理解」（全50時間）

1 単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して、外国人が多く住む地域の実態、それを支援する人々の思いや組織について理解し、地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

2 単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
(1) 評価規準	①地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。	①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり、何をするか、何のためにするかを意識し、解決の見通しをもって計画を立てている。	①地域に暮らす外国人との意見交流会において、異なる文化や価値観を受け入れ、尊重するとともに、共通性を見いだそうとしている。
	②インタビューによる街頭調査を、相手や場面に応じた方法で実施している。	②街頭調査や意見交流会において行う質問について、必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。	②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって、参加者の状況に応じて対応し、目的意識を明確にして関わろうとしている。
	③多文化共生に対する自らの認識の高まりは、地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	③多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。	③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。
		④活動を通して学んだ自らの思い、自己の成長、学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	

(2)

3 指導と評価の計画（50時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1 異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。(14)	・地域の実態から問題点を見いだし、解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。 ・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ、社会科の内容との関連、新聞・書籍等） ※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査、支援する行政機関への訪問等）		①		・計画書 ・意見文
2 地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し、問題点の解決策を探ろう。(8)	・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目、情報収集の蓄積方法を明確にする。 ・街頭においてインタビューを行う。 ・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し、問題の原因を探ったり、問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。		②		・情報収集計画シート ・ノート ・集計シート ・行動観察 ・作文シート
3 異なる文化を越えた地域の共生に向けて、できることを決定しよう。(8)	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて、今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。 ・専門家からの評価を通して、提案のよさを自覚するとともに、身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ、今後の取り組み方への意識を高める。		③		・作文シート ・作文シート
4 魅力的なイベントを協力して準備し、実行しよう。(14)	・魅力的なイベントに向けて、友達と協力して準備し、保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。 ・「異なる文化を越えた地域の共生」について、探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。		③		・計画表 ・行動観察 ・作文シート ・発言 ・作文シート
5 学習活動全体を振り返り、自己の成長や学びの価値、これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。(6)	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い、本音、自己の成長を振り返り、ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

- **単元の目標及び評価規準（10要素）を作成（1）**
- **単元を通じてそれぞれの要素に係る評価場面を設定し、評価材料を収集（2）**
- **年度末に単元ごとの評価結果を総括し、学習活動及び各学校が定めた評価の観点を記入した上で、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述（指導要録）**

総合における学習評価の事例②

(高等学校、マイ探究の場合)

総合的な探究の時間 事例2

キーワード 指導と評価の計画、「知識・技能」の評価、生徒の学習の姿と見取り

単元名

自己を探る

～自分が社会とつながるために～
(第3学年)

内容のまとめ

「地域」「キャリア」(全35時間)

3 指導と評価の計画 (全35時間)

小単元名 (時数)	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1 今までの総合的な探究の時間を振り返り、研究計画を立てよう。(10)	- 第1学年及び第2学年までの学びを振り返り、研究する目的を明確にする。 - 地域の複雑な問題状況の中から、自己の進路や興味・関心と結び付けながら、研究テーマを自分自身で決定する。 - 研究テーマを焦点化し、課題を自らのものに磨き上げる。 - 研究計画を立てる。		①		- 研究計画構想シート(地域の問題、自己の将来設計などから大枠を構想するワークシート) - 研究テーマ設定シート(地域の問題状況と自らの生活との関係などからテーマ設定の理由を記述するワークシート)
2 地域のために自分は何ができるかを考え、論文にまとめよう。(20)	- 個人研究で取り組む課題及び研究計画を確認し合う。 - 研究テーマや目的に応じて、質的なデータや量的なデータなど多様な情報を収集する。 - 収集した情報について、整理・分析する。 - 論文の形にまとめ、相手に分かりやすく伝わるよう章立て等について工夫する。	②	①		- 情報収集段階の振り返りシート(情報収集の方法と自身の取組に対する態度などの欄を設け記述するワークシート) - 収集情報分析シート - 論文構想計画メモ
3 自分の考えを发表し、今後の生活に生かそう。(5)	- 第1学年と第2学年の生徒及び地域の参加者に調査研究の成果や今後の行動指針を发表する。 - 发表を受けて、論文を見直し推敲する。 3年間の総合的な探究の時間の学びを振り返り、学習したことの意味や価値を実感し、自己のキャリア形成に向けて新たな目標を検討する。		②	③	- 論文発表評価シート(発表内容のよさ、自らに生かす部分、今後の行動などの項目を設定したワークシート) - 単元振り返りポートフォリオ(3年間の学習成果の集積と振り返り見つめ直した作文) - キャリアカウンセリング

1 単元の目標

地域の課題を踏まえ、「地域のために自分は何ができるか」を考えていくことを通して、自己の将来について具体的に考え、これからの自分自身の生き方や学びの方向性を見だし、日常生活に生かすことができるようにする。

2 単元の評価規準

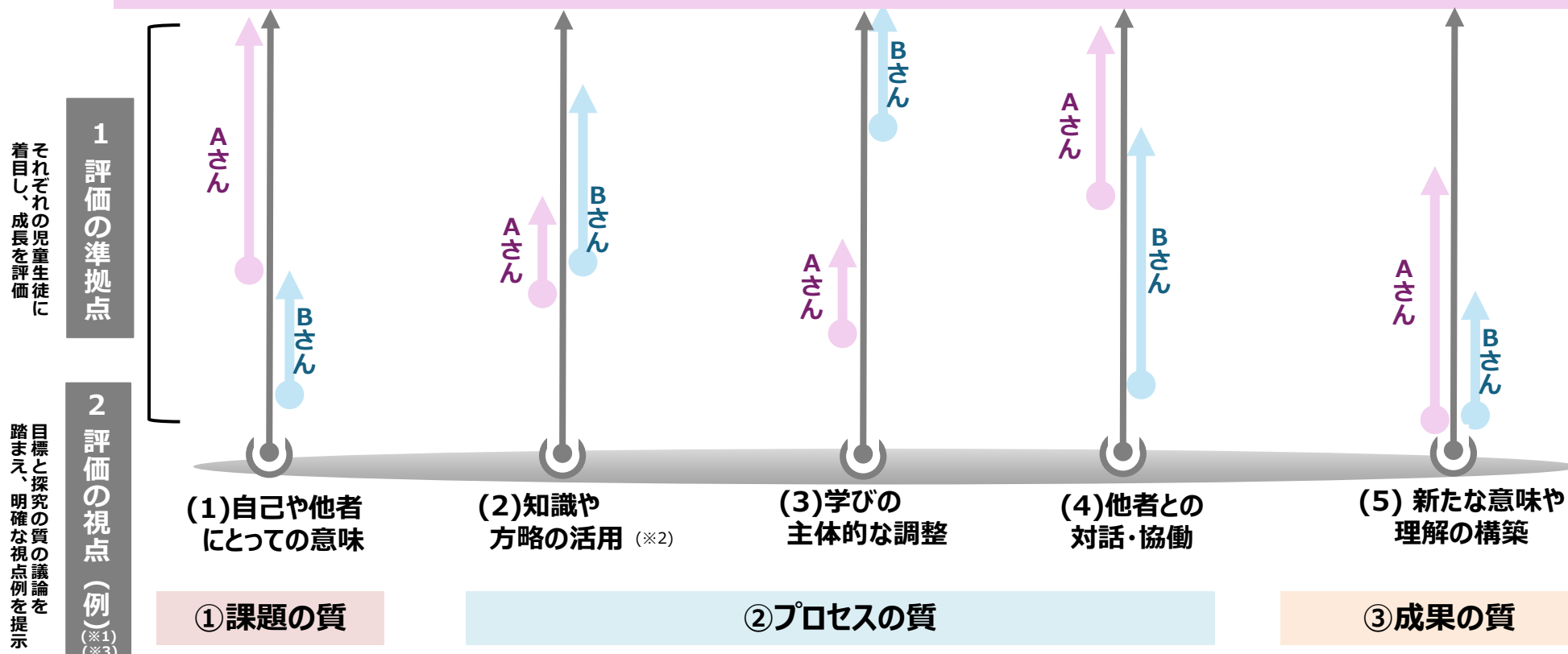
観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域の課題の背景にある問題状況、課題の解決に向けた取組等に気づき、そのことが自分自身の生活とつながっていることを理解している。	①地域の複雑な問題状況を把握し、自分の進路や興味・関心と結び付けながら自己の課題を明らかにしている。	①研究テーマの解決に向けて、自分で計画を立て、自分から情報収集に向かおうとしている。
	②目的に応じて、複数の手段を使って、情報の収集をしている。	②収集した情報を比較・分析等する中で、地域の問題に関する共通点や差異点を明確にしている。	②自他のよさを認め、多様な意見を受け入れながら、地域に貢献しようとしている。
	③地域の課題との関係で自らの将来を考えてきたことやそのことによる自己変容が、これまでにやってきた探究の積み重ねによるものであると理解している。	③自らの主張や提案の意図が伝わるように、論理的な章立てで論文を構成している。	

(2)

- 単元の目標及び評価規準(8要素)を作成(1)
- 単元を通じてそれぞれの要素に係る評価場面を設定し、評価材料を収集(2)
- 年度末に単元ごとの評価結果を総括し、学習活動及び各学校が定めた評価の観点を記入した上で、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述(指導要録)

- **総合における評価の在り方**について、より一層資質・能力の特質に応じた評価に改善する観点から、以下の方向で検討することが適当。
 1. **目標に照らして、それぞれの児童生徒の成長に着目して評価**するとともに、総括的な評価のための**細かな評価場面の設定や過度な評価材料の収集を求めない**こととし、探究のプロセスを通じ、**一貫した視点で継続的に見取る**
 2. **評価の視点の在り方**については、**3観点を10の要素（視点）に分けた評価規準を作成する取扱いは過度な負担・負担感に繋がること**、探究の質について、**①課題の質、②プロセスの質、③成果の質、という3つの視点を整理し、観点別の目標と整合する形で議論**してきたことを踏まえ、**よりシンプルなものとする**

それぞれの視点について評価の場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で継続的・総合的に見取る



（※1）中学校の目標水準で記載。各学校が定める目標に照らして評価することが前提であり、重点化や付加を想定。（※2）「情報収集の質」を含む

（※3）これらの視点は、児童生徒が振り返りを行う際の視点として活用することも考えられる。また、学校が必要と判断する場合には、自己の学びを振り返る等の道具としてルーブリック（※）を用いることもあり得る

（※）成功の程度を示す数レベルの尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語から成る評価基準表（出典：西岡加名恵『高等学校「探究的な学習」の評価』2023）

総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視について（イメージ）

総合における評価については、

- ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった学習評価の趣旨や、学習者によって取り組む課題が異なるといった総合の特質を踏まえれば、総合の評価について、それぞれの視点について評価の場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で伸びを継続的・総合的に見取ることが重要であること
- ✓ 学びを主体的に調整し、自己の在り方生き方に関わる探究を自律的に進めていけるようになることが目指されることを踏まえ、
- ✓ 教師による評価としては、形成的評価（見取りを踏まえた適時のフィードバックや指導・支援等）、
- ✓ 児童生徒自身による評価として、自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話し合い）の機会の設定
を一層重視することと整理することが適当。

学習の過程で行う評価

学習の締めくくりに行う評価

児童生徒自身による評価

総合において
一層重視する評価

自己評価（振り返り）

相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話し合い）

教師による評価

形成的評価
（適時のフィードバックや
指導・支援等）

総括的評価
（一人一人の成長に着目し、
端的に文章で評価）

※ 形成的な評価や、自己評価・相互評価を次の学びにつなげていく上でも、例えば学習者が探究のプロセスに関わる様々な資料をポートフォリオ等の形にまとめ、それを用いて対話する検討会を行う等の取組も考えられることに留意

- 現行の学習指導要領では、各学校が定める総合の目標と学校教育目標との関連を図るとされている一方、学校教育目標は数十年にわたり変更されていない学校も多く、目指す学校づくりとカリキュラムづくりの一層の連携を図る余地があるとの指摘がある。

- このため、

① その時々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させる観点、

② 地域とのよりよい連携を図る観点

から、総合の目標や内容を定めるにあたっては、学校教育目標のみならず、「基本的な方針」とも関連を図ることとすることが適当。

（※）「基本的な方針」に総合に関する記載を新たに加える、ということではない旨に留意

現状

<現行学習指導要領の記載>

（総則）第2の1.

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

（総合）第2 3（1）

各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。

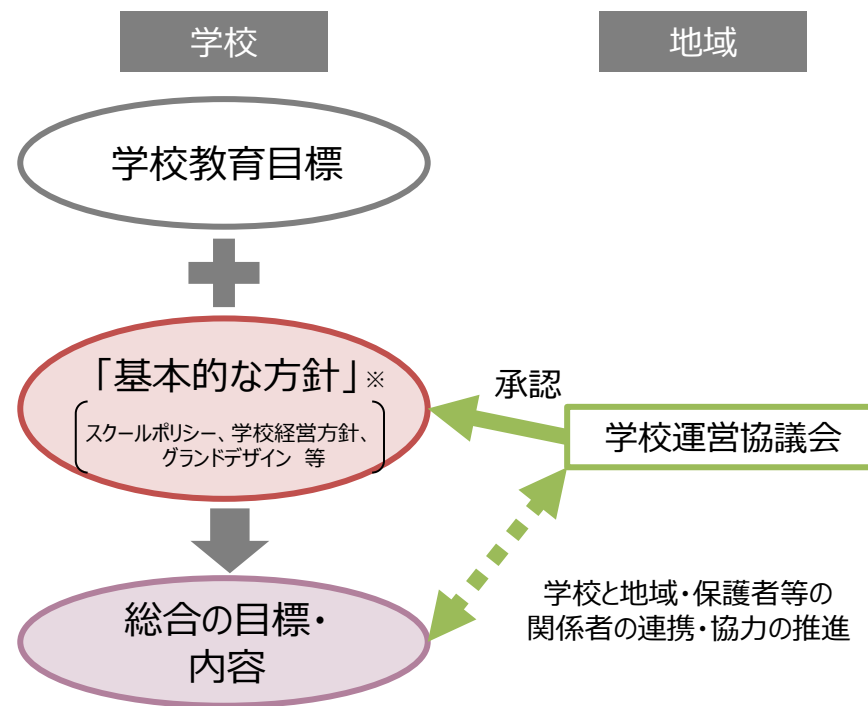
<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

第47条の5

4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

5 学校運営協議会は、前項に規定する基本的な方針に基づく対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の関係者の理解を深めるとともに、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

改善イメージ



① その時々の学校運営に関する方向性をよりよく総合のカリキュラムに反映

② 地域とのより良い連携を図る

※自治体や学校によって、名称は異なることがある

各学校において定める内容の在り方（現状及び課題）

- 総合的な学習の時間の創設から約30年が経過し、実践が蓄積されてきていること等を踏まえ、学校が作成することとされている「全体計画」「年間指導計画」「単元計画」について、**国が学校に作成を求める内容の精選等を行うことが必要。**

1. 全体計画の具体例

生徒の実態	〈学校教育目標〉	地域の実態
- 心身ともに健康な生徒が多い。 〇相手や目的意識をもち、様々な人と関わり、主体的・自主的に学習する生徒が多い。 〇素直で、優しい生徒が多いが、自分で考えたり強く取り組む姿勢に欠けることがある。 〇睡眠時間や起床時刻などの生活リズムや家庭学習の習慣の定着に課題がある。	地域の一人としての自覚を持ち、地域を尊重し、自立した生徒の育成 〇相手や目的意識をもち、様々な人と関わり、主体的・自主的に学習する生徒 〇広い視野をもち、持続可能な社会や地域を創造する生徒 〇目標実現のために、自分から考え判断し、行動できる、自主的な生徒	〇豊かな自然に囲まれている。 〇高齢化が進んでいる。 〇学校教育に対する理解があり、協力的である。
保護者の願い 〇地域を大切にしたい、将来は地域の担い手になってほしい。 〇学習習慣を確立してほしい。 〇基礎的・基本的な知識や技能を定着させてほしい。	総合的な学習の時間の目標 探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人・もの・ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、主体的・自主的・創造的に自己の生き方を見つめようとする態度を育てる。 (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の特性やよきと受け取り、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。 (2) 地域の人、もの、ことの中から自ら課題を設定し、その解決に向けて必要な情報を収集したり、整理・分析したりして考える力を身に付けるとともに、考えたことの根拠を明らかにしてまとめ、表現する力を身に付ける。 (3) 地域の人、もの、ことについての探究的な学習に主体的・創造的・協力的に取り組むとともに、互いのよきを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、地域の一員として社会に参画しようとする態度を育てる。	地域の願い 〇地域の担い手となってほしい。 〇地域と積極的に関わり、行事等に参画してほしい。 〇豊かな人間性を身に付けてほしい。

探究課題について、学校が定める場合もあれば、個人が定める場合もあることを踏まえる必要

学校運営に関する「基本的な方針」との関連を図ることが議論された中、個別に記載する必要性を検討する必要

学習活動・指導方法・指導体制・評価は、具体的な活動と紐づくことから、全体計画に掲載する必要を検討する必要

2. 年間指導計画の構成要素

単元名	主な学習活動	活動時期	予定される時数
総合的な学習の時間	「放課竹林問題を解決しよう」	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	
放課竹林について知る (20時間)	・ 地域の人と置の竹林を散策し、放課竹林の問題について知る。		
放課竹林の原因や環境に与える影響を調べる。	・ 放課竹林の原因や環境に与える影響を調べる。		
放課竹林問題を解決する方法を調べる。	・ 放課竹林問題を解決する方法を調べる。		
課題を解決する方法の有効性を考える。(30時間)	・ 竹を再利用した肥料「竹パウダー」を地域で作っていることを知り、その効果を確認する。		
放課竹林を考える会（フォーラム）を開く (20時間)	・ 周辺の地域で放課竹林問題についてどのような取組をしているかを調べる。		
	・ 近隣校で集まってそれぞれの取組を交流する。		

3. 単元計画としての学習指導案（基本的なイメージ）

令和〇〇年度 〇〇中学校 総合的な学習の時間 〇年〇組 学習指導案（例）											
1 単元名	総合的な学習の時間において、どのような横断的・総合的な学習や探究的な学習が展開されるかを一言で端的に表現したものが単元名である。総合的な学習の時間の単元名については、①生徒の学習の姿が具体的にイメージできる単元名にすること、②学習の高まりや目的が示唆できるようにすることに配慮することが大切である。										
2 単元目標	どのような学習活動を通して、生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確に示したものが単元目標である。各学校が定める目標や内容を視野に入れ、中核となる学習活動を基に構成することが考えられる。なお、目標の表記については、一文で示す場合、箇条書きにする場合などが考えられる。										
3 単元設定の理由	なぜこの単元を設定したかについて、様々な要素からその設定理由を述べる。要素としては、①生徒の実態、②育成を目指す資質・能力、③教材、④教師の願い、⑤地域や学校の特色、⑥社会の要請、⑦学校研究課題との関連、⑧各教科等との関連等が挙げられる。										
4 単元の評価規準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の観点</th><th>知識・技能</th><th>思考・判断・表現</th><th>主体的に学習に取り組む態度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価規準</td><td> ①概念的知識の獲得 ②自在に活用することが可能な技能の獲得 ③探究的な学習のよきと受け取り の三つに関して作成することが考えられる。 </td><td> ①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 の各過程で育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。 </td><td> ①自己理解・他者理解 ②主体性・協働性 ③将来展望・社会参画 などについて育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。 </td></tr> </tbody> </table>	評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	評価規準	①概念的知識の獲得 ②自在に活用することが可能な技能の獲得 ③探究的な学習のよきと受け取り の三つに関して作成することが考えられる。	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 の各過程で育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。	①自己理解・他者理解 ②主体性・協働性 ③将来展望・社会参画 などについて育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。		
評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度								
評価規準	①概念的知識の獲得 ②自在に活用することが可能な技能の獲得 ③探究的な学習のよきと受け取り の三つに関して作成することが考えられる。	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 の各過程で育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。	①自己理解・他者理解 ②主体性・協働性 ③将来展望・社会参画 などについて育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。								
5 単元の展開（〇時間）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学習過程（時間数）</th><th>活動内容</th><th>評価規準</th><th>指導のポイント・関連する教科等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	学習過程（時間数）	活動内容	評価規準	指導のポイント・関連する教科等					単元の展開では、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力、生徒の興味・関心を基に中核となる学習活動を設定する。活動内容や時間数、学習環境をより具体的に記述するとともに、それぞれの活動における指導のポイントや関連する教科等の学習内容、評価規準等についても示すことが求められる。	
学習過程（時間数）	活動内容	評価規準	指導のポイント・関連する教科等								

全体像を概括的に示すとの全体計画の趣旨に鑑み、微細なことを求めているとの指摘

総合的な学習の時間の内容			
学年	1年	2年	3年
テーマ	福祉	防災	町づくり
探究課題	身の回りの高齢者とその暮らしを支える仕組みや人々	地域の防災に取り組んでいる人々や組織	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織
知識	高齢者の尊厳と自立に向けた支援に向けて、地域の様々な立場の人が支え合い、協力し合っていることを理解すること。	町づくりや地域活性化のための取組が、地域の新しい価値の創造につながっていることを理解すること。	町づくりや地域活性化のための取組が、地域の新しい価値の創造につながっていることを理解すること。
技能	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり、わかりやすい話し方をしたりして、高齢者に適切に関わっている。	災害から身を守るために、自助、公助、共助の考え方をしりとりして、連携し、地域の方々と関わっている。	収集したい情報に合わせて、適切な方法で効率的に情報を収集することができる。
探究的な学習のよきと受け取り	高齢者への接し方など自分の意識や行動の姿勢を、高齢者とともに暮らしながら探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域の方々の命を守る意識や防災の重要性への認識は、自然災害や防災に自分たちの生活と関係を探求的に学んだことによる成果であると気付く。	自分たちを取り巻く地域や世界の複雑な問題状況の中から課題を見出し、仮説を立てて検証方法を考え、計画を立てることができる。
課題の設定	身近な地域の中から課題を見出し、解決の方法や手順を考えることができる。	課題を見出し、解決の方法や手順を考えた。見通しをもって計画を立てることができる。	自分の目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。
情報の収集	自分の目的や意図に即した情報を収集し、情報を蓄積することができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	自分の目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。
整理・分析	収集した情報を比較したり関連付けたりして、情報と情報がどのような関係にあるか、見出すことができること。	収集した情報を比較したり関連付けたりして、共通点や差異点を見付けたり、確かな理由や根拠をもたせたりすることができる。	収集した情報を視点や方法を定めて分析したり、因果関係を推測したりすることができる。
まとめ・表現	相手や目的に応じて、適切に表現したり、まとめたりすることができる。	相手や目的に応じて、他教科等で培った表現力等を活用し、適切に表現したり、まとめたりすることができる。	他教科等で培った表現力等を活用したり、学習の仕方を振り返り、他の学習や生活に生かしたりすることができる。
自己理解・他者理解	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	探究活動を通して、自分自身を理解し、異なる他者の考えや意見を受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	探究活動を通して、自分自身や他者のよきを生かしながら学び合おうとする。
主体性・協働性	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に向けて他者と協働し、進んで取り組もうとする。	地域の自然災害を見直し、自分や地域の方々の生活を見守るために、進んで取り組もうとする。	地域の様々な学習活動によって、様々な関わりができた方々と協働し、進んで取り組もうとする。
将来展望・社会参画	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分ができることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。
【学習活動】	・ 地域の実態、生徒の実態を踏まえ、探究課題を設定する。 ・ 縦断的学習と自分の進路先の選択を主軸におき、キャリア教育を行う。	・ 各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・ 学習内容によってはSDGsを意識し、持続可能な社会について考えられるような指導の工夫をする。 ・ 地域の方々と直接関わるような体験活動を重視する。 ・ 対話やコミュニケーションを多く取り入れた学習方法を重視する。	・ 全職員による指導体制を確立する。 ・ 地域コーディネーターを中心に、地域資源の活用や地域の人々、〇〇大学との連携、調整を行う。
【指導方法】			
【指導体制】			
【学習の評価】			

「指導計画の作成と内容の取扱い」で各学校が示すとされている事項

※あくまで大まかな方向性であり、具体の改善は解説や参考資料等の作成過程で検討されることが前提

【現行指導要領に基づく全体計画】

【検討の方向性】

「基本的な方針」との
関連で代替可

1. 全体計画の具体例

総合的な学習の時間の内容				
学年 テーマ	1年 福祉	2年 防災	3年 町づくり	
探究課題	身の回りの高齢者とその暮らしを支える仕組みや人々	地域の防災に取り組んでいる人々や組織	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織	
知識	高齢者の尊厳と自立に向けた支援に向けて、地域の様々な立場の人が支え合い、協力し合っていることを理解することができる。	わが町の防災の取組の現状や課題が、自分たちの今後の地域生活と関わっていることを理解することができる。	町づくりや地域活性化のための取組が、地域の新しい価値の創造につながっていることを理解することができる。	
技能	日常的に気持ちよい挨拶をしたり、わかりやすい話し方をしたりして、高齢者に適切に関わっている。	災害から身を守るために、自助、公助、共助の考え方によって相互に連携し、地域の方々と関わっている。	収集したい情報に合わせて、適切な方法で効率的に情報を収集することができる。	
探究的な学習のよさの理解	高齢者への接し方など自分の意識や行動の変容は、高齢者とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域の方々の命を守る意識と防災の重要性への認識は、自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学んだことによる成果であると気付く。	自分たちを取り巻く地域や世界の複雑な問題状況の中から課題を見出し、仮説を立てて検証方法を考え、計画を立てることができる。	
課題の設定	身近な地域の中から課題を見出し、解決の方法や手順を考えることができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	自分たちの目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	
情報の収集	自分の目的や意図に即した情報を収集し、情報を蓄積することができる。	収集した情報を比較したり関連付けたりして、共通点や差異点を見出したり、確かな理由や根拠をもたせたりすることができる。	収集した情報を視点を変えて分析したり、因果関係を推測したりすることができる。	
整理・分析	収集した情報を比較したり関連付けたりして、共通点や差異点を見出したり、確かな理由や根拠をもたせたりすることができる。	相手や目的に応じて、他教科等で培った表現力等を活用し、適切に表現したり、まとめたりすることができる。	探究活動を通して、自分自身の理解し、異なる他者の考えや意見を受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	
まとめ・表現	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	
自己理解・他者理解	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	
主体性・協働性	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	
将来展望・社会参加	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	

全体計画の
記載内容の
精選等

他教科等で身に付けた資質・能力

総合的な学習の時間の内容

学年 テーマ	1年 福祉	2年 防災	3年 町づくり
探究課題	身の回りの高齢者とその暮らしを支える仕組みや人々	地域の防災に取り組んでいる人々や組織	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織
知識及び技能	高齢者の尊厳と自立に向けた支援に向けて、地域の様々な立場の人が支え合い、協力し合っていることを理解することができる。	わが町の防災の取組の現状や課題が、自分たちの今後の地域生活と関わっていることを理解することができる。	町づくりや地域活性化のための取組が、地域の新しい価値の創造につながっていることを理解することができる。
探究的な学習のよさの理解	高齢者への接し方など自分の意識や行動の変容は、高齢者とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域の方々の命を守る意識と防災の重要性への認識は、自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学んだことによる成果であると気付く。	自分たちを取り巻く地域や世界の複雑な問題状況の中から課題を見出し、仮説を立てて検証方法を考え、計画を立てることができる。
課題の設定	身近な地域の中から課題を見出し、解決の方法や手順を考えることができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	自分たちの目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し、種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。
情報の収集	自分の目的や意図に即した情報を収集し、情報を蓄積することができる。	収集した情報を比較したり関連付けたりして、共通点や差異点を見出したり、確かな理由や根拠をもたせたりすることができる。	収集した情報を視点を変えて分析したり、因果関係を推測したりすることができる。
整理・分析	収集した情報を比較したり関連付けたりして、共通点や差異点を見出したり、確かな理由や根拠をもたせたりすることができる。	相手や目的に応じて、他教科等で培った表現力等を活用し、適切に表現したり、まとめたりすることができる。	探究活動を通して、自分自身の理解し、異なる他者の考えや意見を受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。
まとめ・表現	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。
自己理解・他者理解	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。
主体性・協働性	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。
将来展望・社会参加	探究活動を通して、自分自身を理解し、他者の考えを受け入れ、尊重しながら、学び合おうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分ができることを検討し、自分自身にできることを他者と協働し、実践に移そうとする。	地域との関わりの中で、地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し、自分たちにできることを他者と協働し、実践に移そうとする。

育成を目指す資質・能力を端的に記載

マイ探究の場合は
マイ探究である旨
を記載

単元計画で代替可

※あくまで大まかな方向性であり、**具体的な改善は解説や参考資料等の作成過程で検討されることが前提**

総合的な学習の時間 事例 1
キーワード 指導と評価の計画、三つの観点の評価、評価結果の総括、指導計画の改善
単元名 多文化共生への一歩！ ～ラップで心の距離を縮めよう～（第6学年）
内容のまとめり 「国際理解」（全50時間）

1 単元目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して、外国人が多く住む地域の実態、それを支援する人々の思いや組織について理解し、地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに、自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

2 単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域には、多文化共生プラザ等、外国人を支援する行政機関があることを知るとともに、多様な人が暮らしているまちのよさや、一人一人の存在が守られていることを理解している。	①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり、何をするか、何のためにするかを意識し、解決の見通しをもって計画を立てている。	①地域に暮らす外国人との意見交流会において、異なる文化や価値観を受け入れ、尊重するとともに、共通性を見いだそうとしている。
	②インタビューによる街頭調査を、相手や場面に応じた方法で実施している。	②街頭調査や意見交流会において行う質問について、必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。	②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって、参加者の状況に応じて対応し、目的意識を明確にして関わろうとしている。
	③多文化共生に対する自らの認識の高まりは、地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	③多文化共生を実現するためのイベントについて、「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。	③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために、友達と役割を分担したり、自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。
		④活動を通して学んだ自らの思い、自己の成長、学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	

3 観点を一体的に見取ることとし、目標に照らした評価の視点を5要素程度で明示

- ①自己や他者にとっての意味、
②知識や方略の活用、③学びの主体的な調整、④他者との対話・協働
⑤新たな意味や理解の構築

※WGにおける目標や探究の質に係る議論を踏まえたものを記載しているが、具体的な要素は各学校の目標を踏まえて定める

3 指導と評価の計画（50時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1 異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。（14）	・地域の実態から問題点を見だし、解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。 ・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ、社会科の内容との関連、新聞・書籍等） ※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査、支援する行政機関への訪問等）		①		・計画書 ・意見文
2 地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し、問題点の解決策を探ろう。（8）	・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目、情報収集の蓄積方法を明確にする。 ・街頭においてインタビューを行う。 ・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し、問題の原因を探ったり、問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。		②		・情報収集計画シート ・ノート ・集計シート ・行動観察 ・作文シート
3 異なる文化を越えた地域の共生に向けて、できることを決定しよう。（8）	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて、今の自分たちができることについて根拠を明らかにし決定する。 ・専門家からの評価を通して、提案のよさを自覚するとともに、身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ、今後の取り組み方への意識を高める。		③		・作文シート ・作文シート
4 魅力的なイベントを協力して準備し、実行しよう。（14）	・魅力的なイベントに向けて、友達と協力して準備し、保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。 ・「異なる文化を越えた地域の共生」について、探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。		③		・計画表 ・行動観察 ・作文シート ・発言 ・作文シート
5 学習活動全体を振り返り、自己の成長や学びの価値、これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。（6）	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い、本音、自己の成長を振り返り、ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

過度な評価材料集めを抑制する方向で見直し

学校行事と総合との関係の一層の明確化について（イメージ）

- 現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
 - ✓ 総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断すること
 - ✓ その上で、①「儀式的行事」、②「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）については、総合で代替しないことを原則とすること
 - ✓ 総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」については、探究として成立する部分について代替を可能とすること

	儀式的行事 入学式、卒業式、始業式・ 終業式など	文化的行事 文化祭、学習発表会、 音楽鑑賞会など	健康安全・ 体育的行事 運動会・体育祭、避難訓 練、交通安全指導など	旅行（遠足）・ 集団宿泊的行事 遠足、修学旅行、野外活動、 集団宿泊活動など	勤労生産・ 奉仕的行事 ボランティア活動、職場体験活 動、就業体験活動など
総合による 代替（ <u>現行整 理の明確化</u> ）	原則不可	準備・練習等は原則不可		探究として成立する部分のみ可 （ <u>学校行事の目標を踏まえた活動が前提</u> ）	
代替が 認められる例		● <u>総合で実施する探究と関連付けて行事を実 施する場合</u>（地域の安全をテーマとする探究の一環として交通 安全教室を実施する等） ● <u>探究の成果発表の場として学習発表会の準 備等を行う場合</u>（文化祭と併せて総合の成果発表を実施す る場合の、当該活動に係る部分（成果の整理等）を含む）		● <u>自己の生き方に関わる学習課題を児童生徒が設 定する、学習課題の解決に必要な計画を児童生 徒が立てるなど、総合の目標や学習過程を踏ま えた探究として実施する場合</u> （例えば事前・事後の学習の一部を総合で代替すること等が考えられるが、 詳細は解説で記載。）	

（※1）学校における計画作成の際の参考となるよう、詳細や小学校・中学校・高校それぞれの具体例については別途解説等で示す

（※2）形式的に探究のプロセスに位置付ける、といった形式主義にならないよう、また新たな負担感につながらないよう、総合で学校行事を代替するための追加書類の作成等の要件は求めないが、総合として実施する正当性を明確にする観点から、総合の年間指導計画に位置付けられていること

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ①

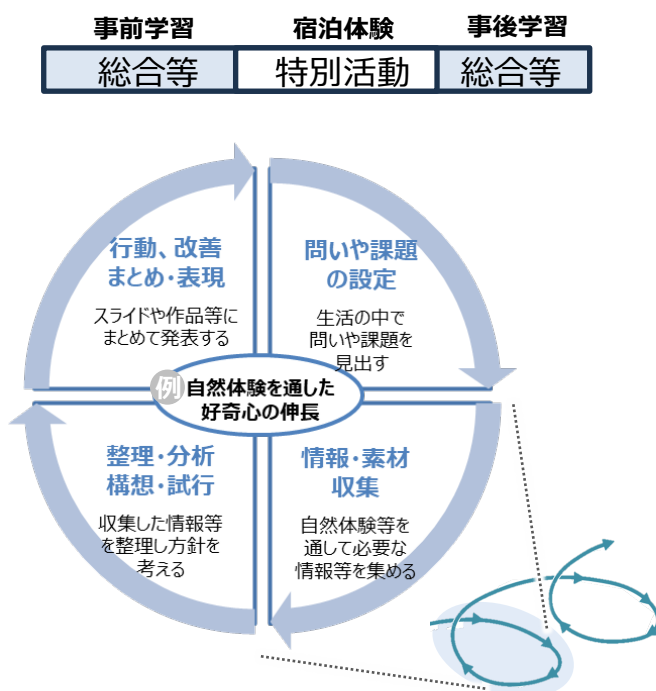
- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、インターンシップ等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージについて、以下のとおり考えられる。

(※) 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提

(※) 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

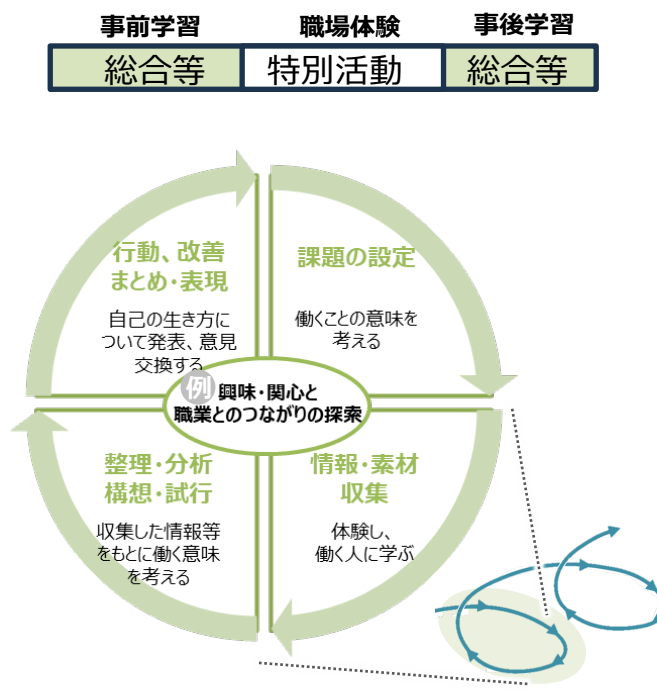
1. 宿泊体験×探究

(自然探究／オリエンテーション探究)



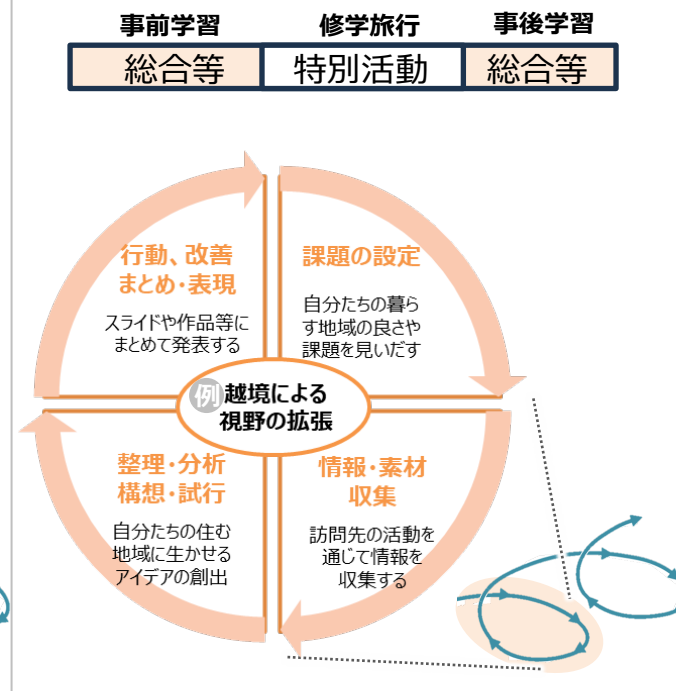
2. 職場体験×探究

(キャリア探究)



3. 修学旅行×探究

(越境探究)



※例えば学校行事を、探究における情報の収集の場として位置付けたり、特別活動の体験を通して探究の課題設定につなげたりすることが考えられる

※事前・事後学習は探究として成立する部分のみ代替できる

※図はあくまでも探究としてのイメージであり、特別活動として学校行事を捉えた際には別の見え方になることに留意

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ②

- **特活と総合の連携**の観点から学校行事を見た際、**学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施**されることとなる。
- その際、「**特活と総合の双方の目標に照らした活動**」に必要な視点について、以下のように学校の参考となる考え方を解説等で示すべき。

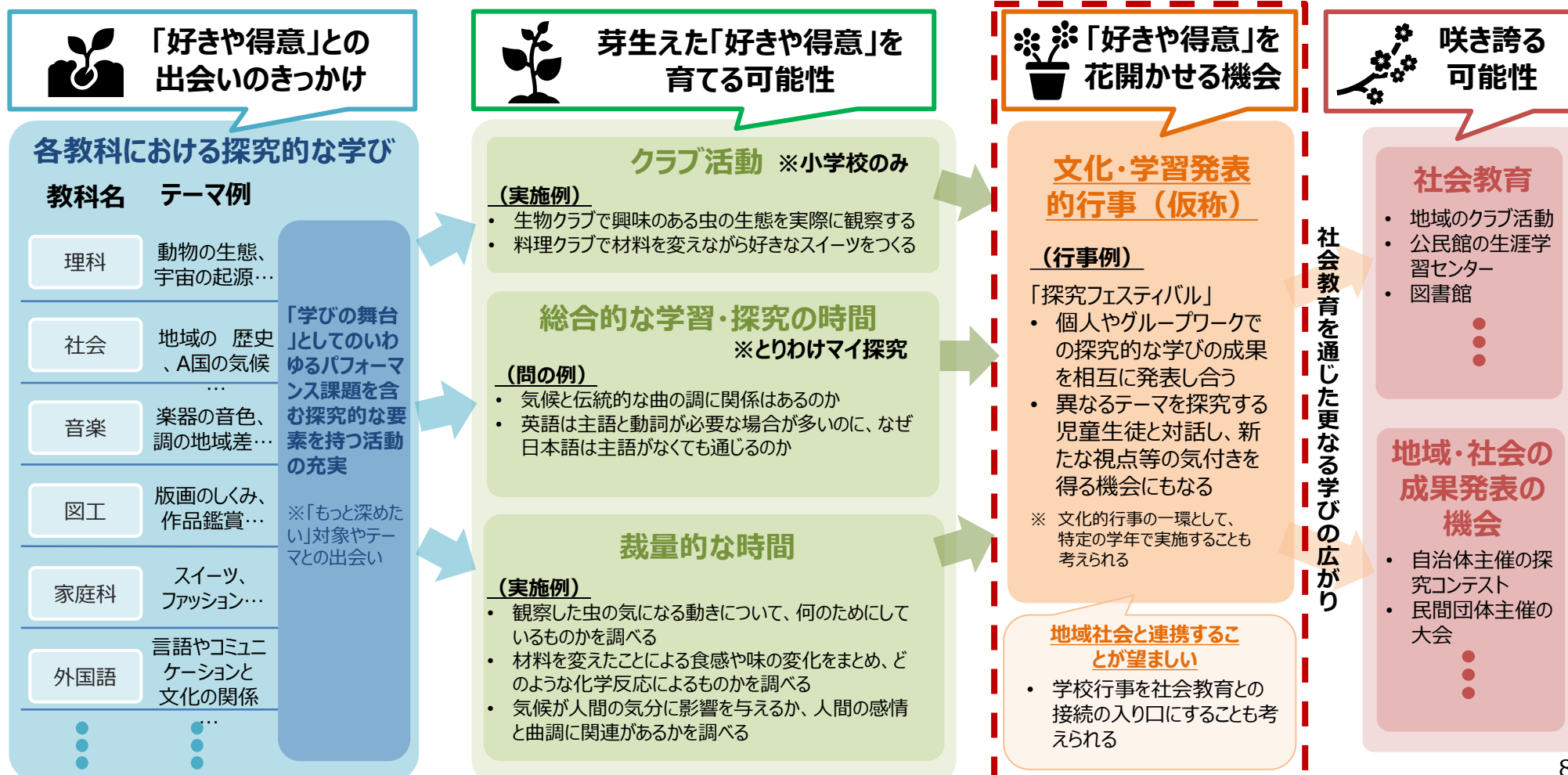
※総合と特別活動の連携はあくまでも選択肢であり、必ず実施しなければならないものではないことに留意

領域	事前の活動・学習	修学旅行／職場体験 等	事後の活動・学習
総合の視点 (探究として成立している必要)	(越境探究／キャリア探究 等)		
	越境探究／キャリア探究に向けた課題の設定、情報の収集 等 ※ 探究として成立する部分に限る ※ 課題の設定や情報の収集に限らず、探究の過程の1サイクルを経た上で学校行事を迎える場合もある	修学旅行先／職場体験先における課題の発見、情報の収集 等	修学旅行／職場体験で収集した情報の整理・分析、課題の解決のための行動や改善、まとめ・表現 等
特活の視点 (子供が主体的に創造する集団活動として成立している必要)	(旅行・集団宿泊的行事／勤労生産・奉仕的行事 等)		
	- 修学旅行／職場体験の意義の理解 - 修学旅行／職場体験の活動目標、活動計画、活動内容、役割分担についての話し合い - 活動目標、活動計画、活動内容についての合意形成や意思決定	修学旅行／職場体験における体験的な活動の実践	振り返り（修学旅行／職場体験における体験的な活動を通して気付いたことなどの振り返り）

学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化について（イメージ）

- 「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に、現行の解説でも具体例として挙げられている学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」とすることで、地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長に繋げる観点から、選択肢の明確化を図る。

- (※) 自治的な活動を中心とした文化的行事が学校教育活動において大きな役割を果たしている場合も多くある中、あくまでも学校行事として実施する選択肢の1つとして明確化するものであり、現行の文化的行事を置き換えることを求めるものではないほか、実施する場合にも、学校行事の目標を踏まえた活動とすることが前提
- (※) 教育課程内の教育活動を中心に記載しているが、実際には、「好きや得意」との出会いのきっかけは、各教科の学びに留まらず、日常生活の様々な場面に存在していることに留意



探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」について（イメージ）

- 総合における学習の自己調整の意義に関する議論の深まりに鑑みれば、現在学習指導要領に記載している「考えるための技法」は、総合において、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての1つであると言え、解説や参考資料において、様々な方略とともにより一層現場にとって使いやすいものへと具体化していくことが必要。

探究の質（第4回 WG資料より）

①課題の質

体験や経験に基づき設定した課題が、

- (1)自己
- (2)他者、社会

にとってどのような意味をもっているかという、自己の在り方生き方との関わりの視点

②プロセスの質

課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように

- (1)必要な知識や方略を用いているか
- (2)自己の学びを主体的に調整しているか
- (3)必要に応じ他者と協働しているか

という視点

③成果の質

探究の成果として、どのように

- (1)自己にとっての新たな意味・理解の構築(※)や更なる探究への意欲
- (2)他者や社会にとっての新たな価値の創造につながっているかという視点

<方略の例>

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に応じて自身の学習方略等を調整する

総合に位置付けている比較する、分類する、関連付けるなどの「考えるための技法」は、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての1つと言える

「考えるための技法」の示し方の見直しについて（イメージ）

- 現在、「考えるための技法」は、10個の例が単純に羅列されており、また考えを発散させる思考が含まれていないなど、**教師や学習者にとって必ずしも使いやすいものになっていない**との指摘がある。これらの技法は、「行動系」「研究系」「創作系」といった探究の在り方に関わらず**共通して活用し得るもの**であり、**総合における多様な探究を支えるとともに、ひいては各教科等の学びの深まりにも貢献し得るもの**と言える。
- こうしたことを踏まえ、今次改訂では、現在の「考えるための技法」を、**探究において新たな考えや価値を創造していくための具体的な手立ての1つとして、当面発散の観点を追加するとともに、発散と収束の観点から分類**するとともに、**今後、学校現場等の多様なアイデアや学術的知見を収集してその在り方も含め改善**していくことが適当である。

※ 要素はあくまでも例であるほか、明確なグループ分けも困難であることから、以下はあくまでも大まかな整理の例であることに留意。

	例	説明
主に 発散	広げる 等 (発想・視点移動)	自由に発想する できる限り多くのアイデアを出す。
		組み合わせる 要素を結びつけて、新たなアイデアを生み出す。
		多面的・多角的に見る 一つの対象を、異なる立場や視点から捉え直す。
		具体化・抽象化する 対象を具体例や要素に分けて捉えたり、複数の対象に共通する性質をまとめて一般化したりする。
	整理する 等 (比較・分類)	比較する 共通点や相違点を明らかにする。
		分類する ある視点に基づいて、グループに分ける。
		関連付ける 対象間の関係やつながりを見いだす。
主に 収束	深める 等 (論理・見通し)	理由付ける 前提や原因、根拠を明らかにする。
		順序付ける 順序に着目し、要素相互のつながりや筋道を明らかにする。
		構造化する 要素相互の関係性や階層性をもとに、全体の仕組みを明らかにする。
		吟味する 対象の妥当性や信頼性を、根拠をもとに確かめる。
		焦点化する 注目する特徴や対象を絞り込む。
		見通す 先の展開や結果を、根拠をもとに予測する。

質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における課題（イメージ）

- **総合における社会との連携**について、「**子供**」、「**学校**」（教師・学校等）、「**社会**」（地域・企業・大学・NPO・社会教育施設等）の関係として捉えた場合、**以下のような課題を踏まえた検討が必要**。

「自らの人生を舵取りする力」

「民主的で持続可能な社会の創り手」

を育成する教育課程の実装

- ・ ○○が好き！
- ・ ○○することが得意！
- ・ ○○に挑戦したい！

探究の質の高まり

子供



- ・ 自分の興味・関心に基づく課題、と言われても…

自己の興味・関心や

問題意識に基づく課題の解決

多様な体験や経験が基盤

- ・ 特色あるカリキュラムは学校だけでは難しい…
- ・ 興味・関心や問題意識に基づく探究をうまく指導できる自信がない…
- ・ 校外活動が増えると、子供の安全管理も不安…

教師・学校 等



- ・ 探究を深める時間も、外部との連携の時間も、なかなかとれない…

- ・ 教育に関わりたいが、つながりがなく、何が求められているかも分からない…

- ・ 教育については素人なので、子供たちへの接し方に自信がない…

地域・企業・大学・
NPO・社会教育施設 等



- ・ 外部の力を借りるには、お金もかかるし、学校を分かってくれる人じゃないと、逆に負担…

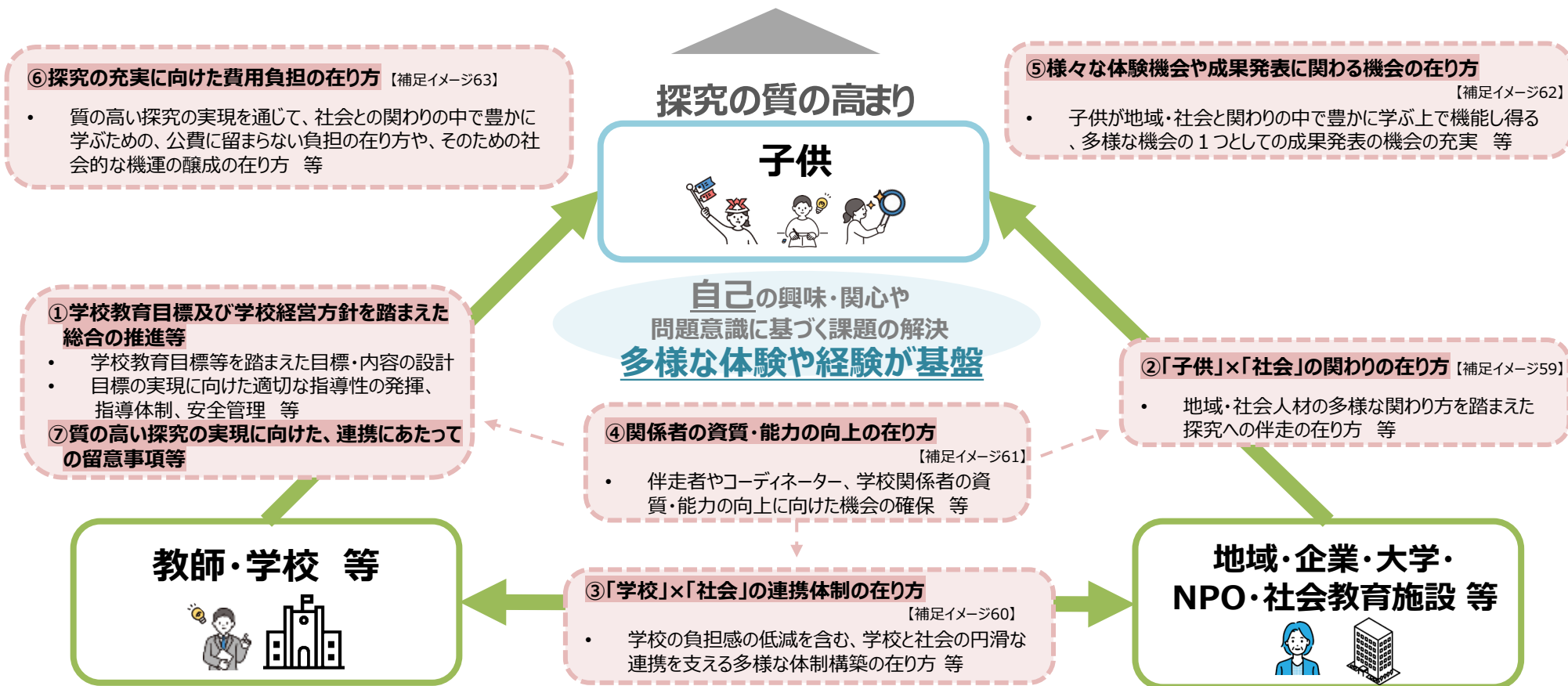
質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における論点（イメージ）

- **総合が学校における学びと社会との連携の舞台としての役割を一層果たしていく上で、各学校や地域が置かれた多様な状況に照らした取組の推進に資するよう、以下の論点について、考えられる施策の検討や、参考となり得る様々な実践事例の発信を行うべき。**

「自らの人生を舵取りする力」

「民主的で持続可能な社会の創り手」

を育成する教育課程の実装



「子供」×「社会」の視点での関わり方の例（イメージ）

- 「社会」側が提供できる資源と学校のニーズや期待値との円滑なマッチングに資する観点から、「社会」側の連携へのコミットメントの度合いに応じて、おおまかに3層程度で、連携の深まり方のパターンをイメージとして示した上で、マイ探究／テーマ探究や、研究系／行動系／創作系といった探究の形態等に応じた多様な事例を、各学校の実態に応じた柔軟な連携を進めていく上での参考として示すことが適当。

連携の深まり方（イメージ）

具体事例

1. 出会い (Encounter)

本物「から」学ぶ

- ゲストティーチャーとしての講話、インタビュー、体験、ワークショップ
- 単発（きっかけの提供）

- ① 山梨県立笛吹高等学校
コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 高校
- ② 静岡県立ふじのくに国際高等学校
地域の達人との出会いから始まる探究 高校
- ③ 上越市立大手町小学校
父親応援団の活動支援により、多様な体験機会を確保 小学校

2. 伴走 (Mentor)

本物「を」意識して学ぶ

- 中間レビュー、助言、成果発表の受け手
- 年数回程度以上
(社会とつながる視座の提供)

- ① 横浜市立大岡小学校
日立横浜理科クラブの方々とともに、ものづくりを学ぶ テーマ探究 創作系 小学校
- ② 小学校×特定非営利活動法人みんなのコード
授業の共同実践を通じたプログラミングによる「学びの作品化」 マイ探究 行動系 小学校
- ③ (公社) 日本青年会議所×東京学芸大学
日本青年会議所メンバーによる「探究創造コーチ」認定制度を活用した授業サポート 中学校

3. 協働 (Collaborate)

本物「と」学ぶ

- 学習者が責任の一部を担う等して協働
- 年5回程度以上
(課題に取り組む協働者として活動)

- ① 佐渡市立新穂中学校
「課題解決型職場体験」 マイ探究 行動系 中学校
- ② 株式会社 丸井×株式会社 幕明
企業とのリアルな仕事体験を通じ、将来世代が未来に向かって挑戦する力を育成 テーマ探究 行動系 小・中

連携への「コミットメント」

(深)

「学校」×「社会」の連携体制の例（イメージ）

- 自治体や各学校が実態に応じて**体制を構築したり、社会側と調整を行う際の参考**とできるよう、全国の実例を踏まえた、**学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方**について、**多様な事例とともに示す**ことが適当。

体制の在り方の例 (イメージ)		関連する国事業等 (R8現在 (※1))	具体事例	
1. 地域	■ 学校運営協議会、地域学校協働活動推進員 ■ 保護者 ■ 卒業生 等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】	①山梨県立笛吹高等学校 コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 ②日野市立日野第四小学校 保護者有志が窓口となり、子供たちのマイ探究を支援 ③千葉県立長生高等学校×卒業生 卒業生が探究を支援 ④立命館宇治高等学校×卒業生 学校・地域・卒業生・大学が連携し、探究とキャリア教育を社会へ開く	高校 小学校 高校 高校
	■ 地域の企業 ■ 経済団体 ■ NPO ■ コンソーシアム 等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】	①広島県立大崎海星高等学校×商工会 「教育の島」発、地域と協働した高校魅力化 ②UMK テレビ宮崎 地元メディアを核とした探究支援体制の構築 ③NPO法人しずおか共育ネット 「一歩踏み出す」学びの仕組みを構築 ④ぐんま探究コンソーシム 地域全体で探究を支える「ぐんま探究コンソーシム」 ⑤企業×大学×環境省 SFLコンソーシアムの活動の一環としての次世代人材育成	高校 高校 高校 高校 高校
3. 大学	■ 国公立大学 ■ 私立大学 等	■ 探究・校務改革支援補助金（経産省） 【補助率：民間団体1/2等】	①東京大ONG 大学の資源と中高生の学びの接続をコーディネート ②東北芸術工科大学 デザイン思考を活用した探究学習支援を核に高大連携 ③桜美林大学 講師からの探究課題×大学生メンターで高校の探究プログラムをコーディネート	中・高 高校 高校
	■ 都道府県 ■ 市町村 ■ 社会教育施設(※2) ■ 独立行政法人 等	■ 特別交付税（地域おこし協力隊、公立高校と地域産業界連携のためのコーディネータ配置等） ■ 高等学校教育改革推進基金	①岐阜市教育委員会 学校任せにしない社会連携に向け、地域人材・体験機会・カリキュラムを一体的につなぐ ②京都市教育委員会 「生き方探究教育（キャリア教育）」の推進 ③福井県教育委員会 県立高校の探究的な学びを支援する体制・仕組みの構築 ④新潟県（三条高等学校） 学校図書館を活用した地域課題解決をテーマとした探究学習の実践 ⑤国立青少年教育振興機構 自然体験を伴う探究学習プログラムのサポート ⑥日本科学未来館 実験や対話を通じて関心を引き出す「探究学習プログラム」の推進	小・中 小・中 高校 高校 小・中・高 中・高

(※1) 「関連する国事業等」の財政措置等がなされるか否かは、事業内容等により個別に決定されることに留意

(※2) 民間団体等が設置する社会教育関係施設は「2.企業、団体、NPO」に含まれる

関係者の資質・能力の向上の在り方の例（イメージ）

- 1. 伴走者、2. コーディネーター、3. 学校関係者のそれぞれについて、学校と社会が連携し、質の高い探究を実現するにあたって必要な資質・能力を身に付けるための多様な方策について検討するとともに、自治体や学校が参考にできる取組事例等を提供することが適当。

方策の例（イメージ）	具体事例
1. 伴走者 ■ コミュニティ・スクール関係者に向けた、学校との協働に関わる研修 ■ 教職員支援機構や大学が実施する、地域人材や民間人材に向けた研修 等	① 東京学芸大学×（一社）民間人材教育参画推進機構 小・中・高 「探究創造コーチ」認定制度・支援システムを通じた伴走者の教育参画・資質向上支援
2. コーディネーター ■ 地域学校協働活動推進員に向けた研修 ■ 社会教育主事の養成課程や講習との連携等	① （一財）地域・教育魅力化プラットフォーム 高校 コーディネート人材の採用・配置・育成の一体的支援 ② 瀬戸市教育委員会 小・中 コーディネーター・教職員・委員がともに学び、つながるコミュニティ・スクールの推進
3. 学校関係者 ■ 地域や社会との連携について強みや専門性を有する教師の養成や、強みをさらに伸ばすための研修 ■ 社会に開かれた形での、学校教育目標や学校経営方針に基づく教育課程編成の推進 ■ 社会と連携しつつ質の高い探究を進める校内研究 等	① 広島県教育委員会 高校 県内全ての高校を対象に「スクールポリシー」と総合のカリキュラムを接続する研修 ② 神奈川県立総合教育センター 高校 管理職・担当者のバディを対象とした研修 ③ 新潟市立新潟小学校 小学校 校内研究に総合を位置付け、社会との連携を促進 ④ 品川区立伊藤学園（義務教育学校） 小・中 「探究的な学び」の校内研究で、教師の学びの概念を並行して変える

様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方の例（イメージ）

- 教師の指導性の発揮の一環として、総合での学びを「外化」することで学びを深める機会につなげることや、その際の発表の機会の在り方について、解説で取り扱うとともに、学校現場の取組の充実の参考となるよう、1. 学校主体の取組のみならず、2. 行政主体、3. 大学、企業、NPO等主体の多様な事例を紹介することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
1. 学校主体	■ 文化・学習発表的行事 ■ 地域での成果発表 ■ 外部の成果発表の機会との接続	①横浜市立本町小学校×地域の催し等 地域住民・保護者に探究の成果を発表（第3学年「にこにこぬりーえ」）小学校 ②横浜市立南高等学校×日本政策金融公庫 校内や外部の成果発表の機会を活用し、探究を実現可能な提案へ磨く高校
2. 行政主体	■ 学校を横断した成果発表の機会	①双葉郡ふるさと創造学サミット 双葉郡8町村の小中高校生が学びを共有小・中・高 ②埼玉県戸田市教育委員会 プレゼンテーション大会を通じた各学校におけるPBLの実効性向上小・中 ③北海道教育委員会（北海道、札幌市、北海道大学、ニトリによる連携協定） 学校・大学・企業・行政が連携した「BRIDGE構築事業」で探究の充実を目指す高校 ④内閣府 RESAS・RAIDAを活用した地方創生☆政策アイデアコンテスト中・高
3. 大学、企業、NPO等主体	■ 多様な機会の提供	①全国高校生マイプロジェクト（認定NPO法人カタリバ） 「自分の問い」から始め、実社会で行動する実践型探究高校 ②（公社）日本青年会議所 関東地区 神奈川ブロック協議会 神奈川県内の先生の輝かしい成果だけでなく、泥臭い「実践の過程」そのものを表彰小・中 ③（公財）教科書研究センター 「教科書を使って探究学習」コンクール小・中・高 ④株式会社トモノカイ 探究の可能性を広げる全国EXPO中・高

探究の充実に向けた費用負担の在り方の例（イメージ）

- 保護者負担や行政による費用負担だけで、質の高い探究に向けた多様な取組を持続可能なものとしていくことは容易ではなく、必要なリソースの確保について、全国で様々な実践の蓄積も見られるところ、**地域や学校の実態に応じた取組の充実の参考**となるよう、**1. 学校主体の取組、2. 行政主体の取組、3. 大学、企業、NPO等主体の取組について、多様な事例を紹介**することとが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例・留意点	
1. 学校	■ 学校のクラウドファンディング ■ ふるさと納税と連携した資源確保 ■ 生徒自身で出資等を募集 等	①幸手市立行幸小学校 クラウドファンディングを活用して課題解決を実装 ②竹原市立吉名学園（義務教育学校） ふるさと納税返礼品の企画・開発による寄付金を、総合の充実に活用 ③埼玉県立小川高等学校 IR（投資家）説明会を通じて、出資を募る ④島根県立飯南高等学校 生徒自身が探究の資源を確保する「資源獲得プレゼン」	小学校 中学校 高校 高校
2. 行政	■ ふるさと納税の活用 ■ 基金の造成 ■ 国事業等の活用 等	①龍ヶ崎市 「母校応援ふるさと納税」を活用し、高校生の「やりたい」をサポート ②鎌倉市 寄付金を活用し、先生・こどもの“やりたい”を叶える体験的・探究的学びを支援 ③加賀市（※） 地域プロジェクトマネージャーの活用 ④島根県（※） 教育魅力化コーディネーター人材の登用・活用 ⑤都留市（※） 民間企業シニア人材の学校現場への登用 ⑥総務省（※） 地域活性化関連施策の教育分野への活用 ⑦国立青少年教育振興機構 「子どもゆめ基金」を通じた多様な体験機会の創出	高校 小・中 小・中 高校 小・中 高校 小・中・高
3. 大学、企業、NPO等	■ 企業や財団による助成 ■ メディアの発信力を生かして取組を持続可能としている事例 等	①（一財）三菱みらい育成財団 若者の育成を目指す教育活動への助成・ネットワークづくり ②（公財）パナソニック教育財団 学校教育に対する研究・助成事業 ③（公財）笹川平和財団 海を通じた「世界と地域の未来」の想像力と創造力の育成 ④ Study Valley、Omochi（※） 企業がメディアの発信力を生かして行う取組	高校 小・中・高 小・中・高 中・高

(※) を付した資料は経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集（令和7年1月）等より作成